

2024年度
特定非営利活動法人 岡山県国際団体協議会
Conference of Okayama International NGO Network (COINN)

実施日：2024年6月1日（土）13:00～16:50（総会）
実施場所：岡山国際交流センター地下1階レセプションホール



公益財団法人 橋本財団助成事業【ロードマップ2021年度フェーズⅠ～2023年度フェーズⅢ、
2024年度フェーズⅣ（フェーズⅢのブラッシュアップ） 2025年度フェーズⅤ（振り返りによる検証とプラットフォーム改良）



岡山国際交流ヴィラグループ
OKAYAMA International Villa Group

Conference of Okayama International NGO Network(COINN)

特定非営利活動法人 岡山県国際団体協議会

住所：岡山市北区奉還町2-2-1 岡山国際交流センター6階

TEL：086-256-2535 FAX：086-256-2576

URL：<http://www.coinn.org/> E-MAIL：office@coinn.org

2024 年度 NPO 法人岡山県国際団体協議会通常総会次第

■通常総会次第

日 時：2024 年 6 月 1 日（土）13:00～16:30 活動発表 & 講演会、総会
場 所：岡山市奉還町 2-2-1 岡山国際交流センター地下 1 階レセプションホール
会場準備：12:00～12:30
受 付：12:30～13:00

○活動発表・講演会 13:00～14:40

第一部：13:00～13:50（報告：質疑応答）

講 師：岡山大学非常勤講師 ルイス麻穂 氏（COINN スタッフ）

テーマ：「世界から選ばれる都市“岡山”を目指して」調査結果報告

第二部：13:50～14:40（報告：質疑応答）

講 師：「ネパールソサエティ岡山」会員 & 「NPO ICOI 理事」Mr. Subedi Nabin 氏

テーマ：「ネパールにおける若者の考え方・行動等について」

○通常総会 14:50～16:30

第一号議案	2023 年度活動実績	p 2
第二号議案	2023 年度活動計算書（一般会計、特別会計）	p 9
	2023 年度活動計算書（合計特別会計）	p 10
	2023 年度貸借対照表	p 17
	2023 年度財産目録	p 18
	計算書類の注記	p 19
監査報告書		p 20
第三号議案	2024 年度事業計画書	p 21
第四号議案	2024 年度収支予算書	p 28
第五号議案	役員について	p 35
2023 年度末現在 COINN 会員名簿		p 36
現在の定款		p 37
総会資料目次		p 46

■各種参考資料

（1）2023 年度事業実績資料

（2）2024 年度事業計画資料

（3）別冊資料

別冊－1：「世界から選ばれる都市“岡山”を目指して」

別冊－2：COINN ユネスコ NGO 認定申請（文部科学省）⇒2024 年度に文部科学省
と調整手直し、ユネスコ・バンコック事務所を通じて提出予定

別冊－3：COINN ユネスコ NGO 認定申請結果

第一号議案

2023年度事業実績

(特) 岡山県国際団体協議会 (COINN)

ユネスコNGO認定取得と多文化共生社会に向けて 2023年度は頑張りましょう

(COINN 設立趣旨追加：下記下線部分)

- (1) 一地方といえども私たちは世界的な視野で世界的問題に対して立ち向かわなければ、将来の世代は存在しない。
- (2) 地域で開発したフィールドワークの経験（国際救援、技術支援、自立支援、人材の育成等）を、広く社会に周知し共有する。
- (3) 私達は相互に連携して強力な組織を構築し、お互いの団体の足腰を強化して協働する。
- (4) 当協議会は岡山県における国際活動NGOの連携ネットワークのハブ（仲介者）となる。
- (5) 互いの個性や違いを尊重しながら、繋がり、助け合う地球市民社会をさらに成熟させる。
- (6) 各NGO団体の組織基盤の強化を図る。
- (7) 世界の人々と「顔の見える関係」を構築し協力し合う真の地球市民社会を構築する。
- (8) 「多文化共生のまちづくり」の為に相互協力を行いより平和な世界が来るよう努力しよう。

(定款の変更後)

- (1) 当会の目的（定款第3条）

3条（目的）

本法人は、国際NGO及びNPO間の連携を深め、関係機関及び県民と外国人との協力のもとに、国際理解・国際交流・国際体験・国際協力・国際支援・国際貢献活動・多文化共生活動等（以下「国際活動」という。）の推進を図り、もって国際社会に貢献することを目的とする。

- (2) 活動の種類（定款第4条）

4条（特定非営利活動の種類）

本法人は、前条の目的を達成するため、特定非営利活動促進法（以下、「法」という。第2条別表第三号まちづくりの推進を図る活動、第十一号（国際協力の活動）及び第十九号（前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動））の活動を行う。

3. 事業実績（定款第5条）

第1項：会員間の連携・協働を促進する事業

1. 主要事業

- (1) 2023年度「世界から選ばれる都市“岡山”を目指して」事業（3か年計画）の実施

実施期間：2023年4月1日～2024年3月31日

事業実施：採択の経過状況

別紙—1：「世界から選ばれる都市“岡山”を目指して」

別紙—2—1：2021年度COINN研究実施計画書（橋本財団）⇒採択

別紙—2—2：2021年度調査スケジュール（橋本財団）

別紙—2—3：2021 年度助成金研究完了報告書
 別紙—2—4：2021 年度実績 Web マガジン掲載用原稿
 別紙—3—1：2022 年度 COINN 研究実施計画書（橋本財団）⇒採択
 別紙—3—2：2022 年度調査スケジュール（橋本財団）
 別紙—3—3：2022 年度助成金研究完了報告書
 別紙—3—4：2022 年度実績 Web マガジン掲載用原稿
 別紙—4—1：2023 年度 COINN 研究実施計画書（橋本財団）⇒採択
 別紙—4—2：2023 年度調査スケジュール（橋本財団）
 別紙—4—3：2023 年度助成金研究完了報告書
 別紙—4—4：2023 年度実績 Web マガジン掲載用原稿

(2) ユネスコ国際機関誘致のための作業業務計画書（継続）

別紙—5：ユネスコ国際機関（カテゴリーⅡ）岡山エリア誘致説明資料⇒継続
 （2022 年度 2023 年度報告済み）

関係機関との調整状況

文部科学省 国際統括官 岡村直子氏紹介で下記の方々に説明を行い、今後の対応をお聞きした。⇒現在も生きている。

面会日時 2022 年 10 月 4 日（火）11:00～12:00

文部科学省対応者：国際統括官付国際戦略企画官 白井 俊
 国際統括官付国際統括官補佐 堀尾 多香
 国際統括官付ユネスコ第一係長 瀬戸 理恵

岡山関係者

日本ユネスコ国内委員会委員

COINN 会員 鈴木昌徳（岡山県ユネスコ連絡協議会会長）

事務局長 橋本徹決（岡山県ユネスコ連絡協議会事務局）

別紙—6：文部科学省国際統括官 協力依頼（岡村直子）

別紙—7：文科科学省打ち合わせ結果

(3) COINN のユネスコ NGO 認証による確認式⇒（検討継続）

①参加者

国会議員、県議会議員、市議会議員、行政関係者（文部科学省、外務省、岡山県、岡山市、倉敷市）、国際機関（国連大学、ユネスコ）、学識経験者（岡山大学、ノートルダム清心女子大学）、岡山商工会議所（会頭、専務理事）、NPO 関係者（岡山 NPO センター）、YMCA せとうち、地元在留外国人代表等の方々への参加依頼⇒現在、当団体は「外国人材・留学生支援推進議員連盟」と協力関係にあります。

②日 時：2024 年度継続

③場 所：岡山国際交流センター & オンライン会議

④内 容：COINN 基本構想（10 ヶ年計画）の発表と具体化

COINN が国際機関であるユネスコ・カテゴリーⅡの承認を得るための年度毎のフェーズ作成。

別紙—8：COINN 基本構想（国際活動団体再結集）について（案）

⑤実施方法：

- a) 将来の COINN の事業計画内容の発表（事業内容、事業実施場所、事業組織、資金）
- b) 国内関係者への連絡調整（テレワークによる国内協議）
- c) 国外連携機関（30 か所以上）への連絡調整（オンライン Web 会議による海外協議）

2. 定例事業

①地元商店街行事の再検討会議への参加

地元町内会と調整し、国際活動の発展を期すため、ユネスコNGO認定後に下記の事業展開を図る。☞継続

- a) 毎年7月最後の土曜日に行っていた奉還町ニューウエストウインド（夏祭り）を発展させた在留外国人文化交流活動発表会を行う。

・各国民族舞踊 ・料理 ・生活習慣展示

- b) 上記検討会の実施

地元商店街は、昔から岡山国際交流センターを中心に国際的な街にしたいという希望があった。COINN がユネスコのNGO認証を取得することは、その第一歩となる。

検討会参加者：岡山県国際団体協議会、石井学区連合町内会、奉還町商店街振興（予定） 組合、協同組合西奉還町商店会、石井地区社会福祉協議会、石井学区内各団体、岡山県国際団体協議会
会計：（財）岡山県国際交流協会（想定）

②岡山市・ESD推進協議会委員会への参加

岡山県（国際課）、岡山市SDGs・ESD推進課が行う事業への参加

2014年度会議からNPO法人岡山県国際団体協議会の事務局長が委員と就任、同会議に現在まで参加

日時：令和5年5月9日（火）13：30～15：00

場所：岡山市勤労者福祉センター4階大会議室

③国際会議・国際協力：

- a) 〔第10回アジア青年未来プロジェクトー青年の地域定住促進（CLC地域おこし）〕ネパール代表CLC地区モデル・スタッフ育成ーオンラインWeb会議による地域開発の意見交換と実施ー2023年度文部科学省委託事業を再申請（内容）テレビ会議システム（ズームZOOM ウェブカメラ オンライン・ミーティング）

別紙ー9ー1：過去の国際会議の実施状況（参考）

別紙ー9ー2：2023年度COINN応募企画書（文部省）⇒採択

（内容）令和5（2023）年度 ユネスコ未来共創プラットフォーム事業

「海外展開を行う草の根のユネスコ活動（再委託）」 企画書

但し、文部科学省の担当者が経費面での判断が遅れに遅れ、事業実施の時間が無くなり事業実施を辞退した。☞継続

別紙ー9ー3：採択通知 内容

- b) COINNが招聘した南アジア・東南アジア文部科学省政府職員とのオンラインWeb会議（第一回）文部省の申請が通過すれば実施可能。☞継続

参加国：10か国（ネパール、ベトナム、インドネシア、フィリピン、タイ、バングラデシュ、ラオス、勸募ジア、マレーシア、日本）の政府関係職員等との共催

テーマ：地域開発と青年ー日本の協力体制はどうあるべきかー

日程：2024年12月中旬☞再検討

- c) 新・異文化理解事業フォロー事業☞継続

内容：ライングループ、メーリングリストの構築

ワーキンググループの構築

別紙－１０：新・異文化理解事業フォローアップ事業（オンライン Web 会議）

d) 外国人との相互理解促進事業☞継続

2023 年度は橋本財団助成が決まっており「世界から選ばれる都市“岡山”を目指して」の事業で実施

内容：各国異文化社会の相互共通認識と相互協力パートナーの構築

別紙－１１－１：岡山在留外国人と岡山県民との相互理解・交流促進事業

☞「多様性を尊重した多文化共生のまちづくり」別紙－１３に掲載

2024 年 1 月 28 日（日）実施

第 2 項：各種国際活動の推進を図る事業

①SDGs・ESD活動団体交流会

岡山市が開催するESD市民フォーラム・交流会事業等の事業☞参加

②岡山市のSDGsフォーラム

2023 年 11 月 23 日（木・祝）岡山国際交流センター☞参加

③岡山市のユネスコ／日本ESD賞賞金による若者向け助成事業の広報の実施☞参加

若者が海外に向けて学習する機会を与える事業

・グローバルな視野を持って岡山地域の持続可能な社会づくりに向けた取組にチャレンジする若者を対象に、研修経費を助成する事業に参加広報

④SDGsネットワーク事業提案（異文化理解事業継続）☞広報 継続

2019 年度に行った異文化理解事業の参加者（20 か国以上）の方々に夫々の各国SDGsの活動を紹介する事業の提案広報

別紙－１２：「ミニSDGs国際活動 in Okayama, 2024 への準備」

参加国：ベトナム、ネパール、インドネシア、フィリピン、トルコ、ブラジル、アメリカ、フランス、ニュージーランド、韓国、イタリア、オーストラリア、中国、マレーシア、スウェーデン、スイス、オーストリア、イギリスカナダ、ジャマイカ、コロンビア、バングラデシュ、日本

形 式：オンライン Web 会議形式

2023 年度は、ミニタイプを行う予定だったが、2024 年度に引継。2005 年頃世界大会を行う予定—継続

第 3 項：国際活動に関する内外の情報収集と提供事業

①ニュースレターの発行☞検討継続

在留外国人やアルバイト学生を 3 数団体に派遣します。特に、留学生や技能実習生の在留外国人の実情を掲載する方向で検討している。

②岡山発国際貢献推進協議会主催行事への参加

総会・活動事例発表会に参加☞2023 年 5 月 16 日参加

③JICA 関西主催

開催イベントの内容を広報します。

（例）JICA 関西 企業向けメールマガジン 編集・発行：JICA 関西企業連携課

本メールマガジンでは、主に関西地域の企業の皆様の海外ビジネス展開に役立つ情報を毎月2～3回提供

第4項：会員間の情報交換、情報発信等の支援事業（部会長と調整予定）

①COINN 加入メリット増強策

COINN 会員団体向けの出張ボランティア⇒特に在留外国人を派遣します。☞継続

②組織変更に関する課題協議☞継続

a) COINN の基本構想に沿った内容を検討します。

・新部会の立上（参加者で部会内容を検討する）

例) 各国文化紹介部会、各国人材紹介部会、民間外国人ハローワーク設立部会、CLC地域開発協働協力部会

・関係国

ベトナム、ネパール、インドネシア、フィリピン、トルコ、ブラジル、アメリカ、フランス、ニュージーランド、韓国、イタリア、オーストラリア、中国、マレーシア、スウェーデン、スイス、オーストリア、イギリスカナダ、ジャマイカ、コロンビア、バングラデシュ、日本

第5項：会員と他分野の民間団体、並びに行政機関、国際機関、企業・経済団体、教育機関等との連携を促進する事業☞継続

①ユネスコ・パリ本部と NGO 認証獲得のための交渉（オンライン Web 会議開催）☞継続

②岡山大学等教育委機関との連携☞継続

COINN がユネスコ・パリ本部からユネスコ NGO 認証を取得可能となるようユネスコ・チェアを獲得している岡山大学学長に面会し協議する。事前に横井篤文副学長（特命（海外戦略）担当）に面会を行う。

③南アジア・東南アジアのユネスコ認証 NGO 団体との連携事業☞継続

a) 特定の団体を選択し、事業内容を調査し、協働可能なものを選択する。

b) 特定のユネスコ認証 NGO とオンライン Web 会議を開催する。

④岡山県等との協働事業提案

a) 国際貢献月間に向けた 2022 年 10 月資料の会員への広報実施（広報実施）

b) 別紙一 1 3：多文化共生まちづくりイベントの実施☞実施 大きな成果

目 的：講演会とプラットフォームづくり

日 時：2024 年 1 月 28 日（日）

実施場所：岡山国際交流センター国際会議場

実 施 日：2024 年 1 月 28 日（日）13:00～17:00

対 象 者：岡山市民、在留外国人市民、行政関係者（公民館等）、企業、NPO 関係者等

参 加 者：100 人以上

⑤一般財団法人岡山県国際交流協会（OPIEF）主催事業への参加（継続）

a) 令和 5 年度国際貢献 NGO フェアへの出展への個別参加

実施時期：2023 年 10 月中

b) 令和 5 年度国際理解学習プラン講師派遣事業への個別参加

関係者へ広報実施

c) 令和 5 年度国際理解・協力活動等助成金事業への個別参加

関係者へ広報実施

- d) 令和5年度国際貢献・協力セミナーの共催の個別参加

関係者へ広報実施

- e) 令和5年度COINN活動支援助成事業申請（10万円リソグラフ）

「特定非営利活動法人岡山県国際団体協議会活動支援助成事業申請」

- f) 令和5年度岡山国際交流センター防火対策協議会参加会議に参加

⑥岡山NPOセンター関係事業

- a) 【インボイス制度】実務 2024年1月24日 ハッシュタグ岡山

- b) 第十回NPOと士(さむらい)：～NPO法人の支援に取り組む士業の交流会～法律や税金

- c) NPO法人岡山NPOセンター通常総会参加

⑦助成財団への申請

- a) 申請組織立上げ（申請作成の報償制度、COINN内部コンサルタント制度）（継続）

- b) 検討先（継続）

申請内容例ー1：日本政府（外務省、文部科学省）継続

CLCを拠点とした地域住民（青年）主体の「“人・組織・地域”づくり」と「ライフ・システム支援プログラム」の構築（※CLC=Community Learning Center）

別紙ー9ー2：令和5（2023）年度 ユネスコ未来共創プラットフォーム事業「海外展開を行う草の根のユネスコ活動（再委託）」企画書（再再申請） ☒採択

申請内容例ー2：2019年度の異文化理解事業の結果を踏まえ、その内容を継続していくために岡山県・岡山市・橋本財団（岡山県内の財団）トヨタ財団等に申請する。トヨタ財団☒不採択

別紙ー14：「岡山在留外国人と共生社会」COINN 企画書（トヨタ申請）

- c) 外務省インターンシップへの申請（継続）

- d) 「世界の人びとのためのJICA基金」への申請（継続）

CLC（コミュニティー・学習・センター：日本の公民館に相当）の「人づくり」「組織づくり」「地域づくり」の一事業提案（上記bの申請内容例と同じ）

⑧ESD学会への加入と事業への参加☒継続

総会と事業に参加

⑨ユネスコ誘致基金（仮称）の検討☒継続

⑩平和活動への参加

ユネスコ・パリ本部関係者へ送付「ユネスコ憲章による戦争中止要望」

別紙ー15：Request to stop Russian war from UNESCO Charter

第6項：研修・講演会等の開催事業

①ファンドレイジングの方法研修（認定ファンドレイザー研修）☒継続

講師：日本ファンドレイジング協会 代表理事 鶴尾 雅隆 氏

日時（予定）：2023年9月頃（オンラインWeb授業）

内容：ファンドレイジングの範囲は、単なる広報スキルに留まらず、組織の成長・発展戦略の検討をする能力や個人的なプレゼンテーション力。

②民間ハローワーク（外国人向け）設置の方法の検討について☒継続

- a) 岡山労働局 〒700-8611 岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎

③MSCの概略・目的・特徴・事例紹介の講義☒継続

（注）MSC（モスト・シグニフィカント・チェンジ）は、欧米のNGOが使っている参加型・質的評価手法（オンラインWeb授業）

・演習：「最も重大な変化を選ぶ」ステップの体験

- ・まとめと振り返り
- ・講師： 一般社団法人参加型評価センター代表理事 田中 博 氏
- ④NPOセンター開催の研修会への参加 継続
- ⑤外務省・JICA共同説明会への参加 継続
- ⑥岡山大学副学長 横井篤文 氏 講演への参加 継続

第7項：その他、協議会の目的達成のために必要な事業

- ①会員向けサービスの提供
 - a) 会議室の調整：交流プラザ（9：00～21：00）
別紙—16：「2023年度交流プラザ利用状況」
 県民、市民への利用促進、会員へ利用広報、
 - b) 会員私書箱のメールボックスの利用調整（郵便物配付含む）
 - c) 各団体の情報提供（COINNホームページ掲載）
 - d) 事務局の運営（会員入会登録管理事務、理事会、部会、総会、法務局届出、受付文書受理業務）
- ②COINN活動収益事業の実施
 - a) 八塔寺国際交流ヴィラ、八塔寺山荘の受付事務
別紙—17 国際交流ヴィラ予約状況
 - b) 再オープン国際交流ヴィラへの協力・調整

4. 管理運営業務

- (1) 会議等の開催
 - ①総会
年1回
 - ②理事会開催（オンラインWeb会議の実施）
2カ月～3か月毎に1回
 - ③COINN理事連絡会メール
随時
 - ④COINN会員交流会
- (2) ヴィラ委託事務（八塔寺国際交流ヴィラ、八塔寺山荘：宿泊者の世界からの受付業務）
- (3) 入会受付審査 (4) 会員登録事務
- (5) 会員メール情報提供事務
- (6) イベント実施結果の情報授受とホームページ掲載
- (7) メールボックス設置とメールの配布（1階→6階）
- (8) 会員管理事務（会員名簿作成事務）
- (9) 会員間の情報伝達事務
- (10) 関係機関通知文等処理
 （懸案事項）特に、岡山市からNPO法に基づく決算方式に修正してもらいたい希望が出ている。2022年度は、一部対応したがさらに改良していく。
- (11) 岡山国際交流センター管理者への協力
 - ①センター建物利用者連絡会議
 - ②消防訓練
- (12) スタッフ&アルバイトの採用（広報）
 スタッフ：ルイス・麻穂、片山佳代子
 アルバイト：佐伯（岡大）、清川（岡大）、平松（岡大）、その他
 （Timeeの利用）
- (13) その他（起案・決裁）
 国際協力の活動及び当会の目的の活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助活動を行う。

第二号議案

活動計算書			
令和 5年 4月 1日 から令和 6年 3月 31日 まで			
特定非営利活動法人岡山県国際団体協議会			
(単位：円)			
科 目	一般会計	特別会計	合計
I 経常収益			
1. 受取会費			
正会員受取会費	98,790	0	98,790
2. 受取寄附金			
受取寄附金	0	2,638,000	2,638,000
3. 受取助成金等			
受取民間助成金	0	2,900,000	2,900,000
4. 事業収益			
委託料	0	801,210	801,210
5. その他収益			
受取利息	8	8	16
経常収益計	98,798	6,339,218	6,438,016
II 経常費用			
1. 事業費			
(1) 人件費			
給料手当	0	482,000	482,000
臨時雇賃金	0	1,724,400	1,724,400
人件費計	0	2,206,400	2,206,400
(2) その他経費			
印刷製本費	0	65,228	65,228
会議費	0	169,575	169,575
旅費交通費	0	1,375,441	1,375,441
通信運搬費	0	62,810	62,810
備品消耗品費	0	49,295	49,295
修繕費	0	27,665	27,665
賃借料	0	156,228	156,228
支払手数料	0	654,160	654,160
新聞図書費	0	1,760	1,760
雑費	0	358,509	358,509
その他経費計	0	2,920,671	2,920,671
事業費計	0	5,127,071	5,127,071
2. 管理費			
(1) 人件費			
給料手当	562,258	0	562,258
通勤費	153,600	0	153,600
福利厚生費	6,440	0	6,440
人件費計	722,298	0	722,298
(2) その他経費			
印刷製本費	4,032	0	4,032
会議費	56,743	0	56,743
旅費交通費	800	0	800
通信運搬費	201,962	0	201,962
備品消耗品費	83,276	0	83,276
水道光熱費	42,000	0	42,000
賃借料	302,344	0	302,344
減価償却費	40,000	0	40,000
諸会費	10,000	0	10,000
租税公課	30,750	0	30,750
研修費	40,750	0	40,750
新聞図書費	1,500	0	1,500
雑費	7,610	0	7,610
その他経費計	821,767	0	821,767
管理費計	1,544,065	0	1,544,065
経常費用計	1,544,065	5,127,071	6,671,136
当期経常増減額	△ 1,445,267	1,212,147	△ 233,120
III 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
IV 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
経理区分振替額	1,212,147	△ 1,212,147	0
税引前当期正味財産増減額	△ 233,120	0	△ 233,120
当期正味財産増減額	△ 233,120	0	△ 233,120
前期繰越正味財産額	△ 456,260	0	△ 456,260
次期繰越正味財産額	△ 689,380	0	△ 689,380

事業名：(合計)特別会計						
活動計算書						
令和 5年 4月 1日 から令和 6年 3月 31日 まで						
特定非営利活動法人岡山県国際団体協議会 (単位：円)						
科 目	OPIEF 委託事業	ユネスコ 誘致事業	ラ 委託事業	橋本財団	多文化共生事 業	合 計
I 経常収益						
1. 受取寄附金						
受取寄附金	0	2,600,000	0	0	38,000	2,638,000
2. 受取助成金等						
受取民間助成金	100,000	0	0	2,800,000	0	2,900,000
3. 事業収益						
委託料	0	0	391,512	0	409,698	801,210
4. その他収益						
受取利息	0	0	0	8	0	8
経常収益計	100,000	2,600,000	391,512	2,800,008	447,698	6,339,218
II 経常費用						
1. 事業費						
(1) 人件費						
給料手当	0	0	0	482,000	0	482,000
臨時雇賃金	0	140,840	0	1,308,740	274,820	1,724,400
通勤費	0	0	0	0	0	0
人件費計	0	140,840	0	1,790,740	274,820	2,206,400
(2) その他経費						
印刷製本費	0	0	0	4,786	60,442	65,228
会議費	0	0	0	0	169,575	169,575
旅費交通費	0	0	0	890,157	485,284	1,375,441
通信運搬費	0	0	502	60,518	1,790	62,810
備品消耗品費	27,970	0	0	3,500	17,825	49,295
修繕費	27,665	0	0	0	0	27,665
賃借料	67,728	0	0	0	88,500	156,228
支払手数料	0	9,100	0	179,200	465,860	654,160
新聞図書費	0	0	0	1,760	0	1,760
雑費	220	3,300	0	80,087	274,902	358,509
その他経費計	123,583	12,400	502	1,220,008	1,564,178	2,920,671
事業費計	123,583	153,240	502	3,010,748	1,838,998	5,127,071
経常費用計	123,583	153,240	502	3,010,748	1,838,998	5,127,071
当期経常増減額	△ 23,583	2,446,760	391,010	△ 210,740	△ 1,391,300	1,212,147
III 経常外収益						
経常外収益計	0	0	0	0	0	0
IV 経常外費用						
経常外費用計	0	0	0	0	0	0
経理区分振替額	23,583	△ 2,446,760	△ 391,010	210,740	1,391,300	△ 1,212,147
税引前当期正味財産増減額	0	0	0	0	0	0
当期正味財産増減額	0	0	0	0	0	0
前期繰越正味財産額	0	0	0	0	0	0
次期繰越正味財産額	0	0	0	0	0	0

事業名：一般会計			
活動計算書			
令和 5年 4月 1日 から令和 6年 3月 31日 まで			
特定非営利活動法人岡山県国際団体協議会 (単位：円)			
科 目	金 額		
I 経常収益			
1. 受取会費			
正会員受取会費	98,790	98,790	
2. その他収益			
受取利息	8	8	
経常収益計			98,798
II 経常費用			
1. 管理費			
(1) 人件費			
給料手当	562,258		
法定福利費	0		
通勤費	153,600		
福利厚生費	6,440		
人件費計	722,298		
(2) その他経費			
印刷製本費	4,032		
会議費	56,743		
旅費交通費	800		
通信運搬費	201,962		
備品消耗品費	83,276		
水道光熱費	42,000		
賃借料	302,344		
減価償却費	40,000		
諸会費	10,000		
租税公課	30,750		
研修費	40,750		
新聞図書費	1,500		
雑費	7,610		
その他経費計	821,767		
管理費計		1,544,065	
経常費用計			1,544,065
当期経常増減額			△ 1,445,267
III 経常外収益			
経常外収益計			0
IV 経常外費用			
経常外費用計			0
経理区分振替額			1,212,147
税引前当期正味財産増減額			△ 233,120
当期正味財産増減額			△ 233,120
前期繰越正味財産額			△ 456,260
次期繰越正味財産額			△ 689,380

事業名：OPIEF委託事業			
活動計算書			
令和 5年 4月 1日 から令和 6年 3月 31日 まで			
特定非営利活動法人岡山県国際団体協議会 (単位：円)			
科 目	金 額		
I 経常収益			
1. 受取助成金等			
受取民間助成金	100,000	100,000	
経常収益計			100,000
II 経常費用			
1. 事業費			
(1) その他経費			
備品消耗品費	27,970		
修繕費	27,665		
賃借料	67,728		
雑費	220		
その他経費計	123,583		
事業費計		123,583	
経常費用計			123,583
当期経常増減額			△ 23,583
III 経常外収益			
経常外収益計			0
IV 経常外費用			
経常外費用計			0
経理区分振替額			23,583
税引前当期正味財産増減額			0
当期正味財産増減額			0
前期繰越正味財産額			0
次期繰越正味財産額			0

事業名：ユネスコ誘致事業			
活動計算書			
令和 5年 4月 1日 から令和 6年 3月 31日 まで			
特定非営利活動法人岡山県国際団体協議会 (単位：円)			
科 目	金 額		
I 経常収益			
1. 受取寄附金			
受取寄附金	2,600,000	2,600,000	
経常収益計			2,600,000
II 経常費用			
1. 事業費			
(1) 人件費			
臨時雇賃金	140,840		
通勤費	0		
人件費計	140,840		
(2) その他経費			
支払手数料	9,100		
雑費	3,300		
その他経費計	12,400		
事業費計		153,240	
経常費用計			153,240
当期経常増減額			2,446,760
III 経常外収益			
経常外収益計			0
IV 経常外費用			
経常外費用計			0
経理区分振替額			△ 2,446,760
税引前当期正味財産増減額			0
当期正味財産増減額			0
前期繰越正味財産額			0
次期繰越正味財産額			0

事業名：国際交流ヴィラ委託事業			
活動計算書			
令和 5年 4月 1日 から令和 6年 3月 31日 まで			
特定非営利活動法人岡山県国際団体協議会 (単位：円)			
科 目	金 額		
I 経常収益			
1. 事業収益			
委託料	391,512	391,512	
経常収益計			391,512
II 経常費用			
1. 事業費			
(1) その他経費			
通信運搬費	502		
支払手数料	0		
雑費	0		
その他経費計	502		
事業費計		502	
経常費用計			502
当期経常増減額			391,010
III 経常外収益			
経常外収益計			0
IV 経常外費用			
経常外費用計			0
経理区分振替額			△ 391,010
税引前当期正味財産増減額			0
当期正味財産増減額			0
前期繰越正味財産額			0
次期繰越正味財産額			0

事業名：橋本財団			
活動計算書			
令和 5年 4月 1日 から令和 6年 3月 31日 まで			
特定非営利活動法人岡山県国際団体協議会 (単位：円)			
科 目	金 額		
I 経常収益			
1. 受取助成金等			
受取民間助成金	2,800,000	2,800,000	
2. その他収益			
受取利息	8	8	
経常収益計			2,800,008
II 経常費用			
1. 事業費			
(1) 人件費			
給料手当	482,000		
臨時雇賃金	1,308,740		
人件費計	1,790,740		
(2) その他経費			
印刷製本費	4,786		
旅費交通費	890,157		
通信運搬費	60,518		
備品消耗品費	3,500		
修繕費	0		
支払手数料	179,200		
新聞図書費	1,760		
雑費	80,087		
その他経費計	1,220,008		
事業費計		3,010,748	
経常費用計			3,010,748
当期経常増減額			△ 210,740
III 経常外収益			
経常外収益計			0
IV 経常外費用			
経常外費用計			0
経理区分振替額			210,740
税引前当期正味財産増減額			0
当期正味財産増減額			0
前期繰越正味財産額			0
次期繰越正味財産額			0

事業名：多文化共生事業			
活動計算書			
令和 5年 4月 1日 から令和 6年 3月 31日 まで			
特定非営利活動法人岡山県国際団体協議会 (単位：円)			
科 目	金 額		
I 経常収益			
1. 事業収益			
委託料	409,698	409,698	
2. 受取寄附金			
受取寄附金	38,000	38,000	
経常収益計			447,698
II 経常費用			
1. 事業費			
(1) 人件費			
給料手当	0		
臨時雇賃金	274,820		
人件費計	274,820		
(2) その他経費			
印刷製本費	60,442		
会議費	169,575		
旅費交通費	485,284		
通信運搬費	1,790		
備品消耗品費	17,825		
賃借料	88,500		
支払手数料	465,860		
雑費	274,902		
その他経費計	1,564,178		
事業費計		1,838,998	
経常費用計			1,838,998
当期経常増減額			△ 1,391,300
III 経常外収益			
経常外収益計			0
IV 経常外費用			
経常外費用計			0
経理区分振替額			1,391,300
税引前当期正味財産増減額			0
当期正味財産増減額			0
前期繰越正味財産額			0
次期繰越正味財産額			0

貸借対照表			
令和 6年 3月 31日 現在			
特定非営利活動法人岡山県国際団体協議会 (単位：円)			
科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
前払金	0		
仮払金	0		
流動資産合計		0	
2. 固定資産			
(1) 有形固定資産			
什器備品	40,000		
有形固定資産計	40,000		
(2) 無形固定資産			
無形固定資産計	0		
(3) 投資その他の資産			
投資その他の資産計	0		
固定資産合計		40,000	
資産合計			40,000
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	0		
流動負債合計		0	
2. 固定負債			
長期借入金	729,380		
固定負債合計		729,380	
負債合計			729,380
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		△ 456,260	
当期正味財産増減額		△ 233,120	
正味財産合計			△ 689,380
負債及び正味財産合計			40,000

計算書類の注記

1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定率法で償却をしています。

(2) ボランティアによる役務の提供

ボランティアによる役務の提供は、「3. 活動の原価の算定にあたって必要なボランティアによる役務の提供の内訳」として注記しています。

2. 事業別損益の状況

(単位：円)

科目	OPIEF	ユネスコ	国際交流 ヴィラ	橋本財団	多文化共生	事業部門計	管理部門	合計
I 経常収益								
1. 受取会費						0	98,790	98,790
2. 受取寄附金		2,600,000			38,000	2,638,000		2,638,000
3. 受取助成金等	100,000			2,800,000		2,900,000		2,900,000
4. 事業収益			391,512		409,698	801,210		801,210
5. その他収益				8		8	8	16
経常収益計	100,000	2,600,000	391,512	2,800,008	447,698	6,339,218	98,798	6,438,616
II 経常費用								
(1) 人件費								
給料手当				482,000		482,000	562,258	1,044,258
臨時雇賃金		140,840		1,308,740	274,820	1,724,400		1,724,400
法定福利費						0	0	0
通勤費						0	153,600	153,600
福利厚生費						0	6,440	6,440
人件費計	0	140,840	0	1,790,740	274,820	2,206,400	722,298	2,928,698
(2) その他経費								
印刷製本費				4,786	60,442	65,228	4,032	69,260
会議費					169,575	169,575	56,743	226,318
旅費交通費				890,157	485,284	1,375,441	800	1,376,241
通信運搬費			502	60,518	1,790	62,810	201,962	264,772
備品消耗品費	27,970			3,500	17,825	49,295	83,276	132,571
水道光熱費						0	42,000	42,000
修繕費	27,665					27,665		27,665
賃借料	67,728				88,500	156,228	302,344	458,572
減価償却費						0	40,000	40,000
諸会費						0	10,000	10,000
机税公課						0	30,750	30,750
研修費						0	40,750	40,750
新聞図書費				1,760		1,760	1,500	3,260
支払手数料		9,100		179,200	465,860	654,160		654,160
雑費	220	3,300		80,087	274,902	358,509	7,610	366,119
その他経費計	123,583	12,400	502	1,220,008	1,564,178	2,920,671	821,767	3,742,438
経常費用計	123,583	153,240	502	3,010,748	1,838,998	5,127,071	1,544,065	6,671,136
当期経常増減額	-23,583	2,446,760	391,010	-210,740	-1,391,300	1,212,147	-1,445,267	-233,120

3. 活動の原価の算定にあたって必要なボランティアによる役務の提供の内訳

(単位：円)

内容	金額	算定方法
事務局長 橋本徹決 312日間	991,230	時給は岡山県の最低賃金(令和5年10月1日～)により算定しています。 932円/時間×7時間/日×6日/週×52週間/年 実支給額1,044,258円除く

4. 使途等が制約された寄附金等の内訳

使途等が制約された寄附金等の内訳（正味財産の増減及び残高の状況）は以下の通りです。

(単位：円)

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
橋本財団 福祉助成金	0	2,800,000	2,800,000	0	橋本財団事業の助成金
合計					

5. 固定資産の増減内訳

(単位：円)

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産						
什器備品	80,000	0	0	80,000	40,000	40,000
合計	80,000	0	0	80,000	40,000	40,000

6. 借入金の増減内訳

(単位：円)

科目	期首残高	当期借入	当期返済	期末残高
長期借入金	620,000	501,651	392,271	729,380
合計	620,000	501,651	392,271	729,380

財 産 目 録			
令和 6年 3月 31日 現在			
特定非営利活動法人岡山県国際団体協議会			
(単位：円)			
科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	0		
預金			
中国銀行/普通預金	0		
トマト銀行/普通預金	0		
前払金	0		
仮払金	0		
流動資産合計		0	
2. 固定資産			
(1) 有形固定資産			
什器備品	40,000		
有形固定資産計	40,000		
(2) 無形固定資産			
無形固定資産計	0		
(3) 投資その他の資産			
投資その他の資産計	0		
固定資産合計		40,000	
資産合計			40,000
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	0		
流動負債合計		0	
2. 固定負債			
長期借入金	729,380		
固定負債合計		729,380	
負債合計			729,380
正味財産			△ 689,380

監 査 報 告 書

2024年5月31日

特定非営利活動法人
岡山県国際団体協議会
理事長 橋本徹決 殿

特定非営利活動法人
岡山県国際団体協議会

監事 桔梗博充

監事 玄古真祥

2023年4月1日から2024年3月31日までの、2023年度における業務及び会計の監査を行いました。その結果を次のとおり報告します。

1. 監査方法の概要

- (1) 業務監査について、関係書類を閲覧し業務執行の妥当性を検討した。
- (2) 会計監査について、帳簿並びに関係書類を閲覧し、決算書類の適正を検討した。

2. 監査意見

- (1) 業務執行について問題となる事項はなかった。
- (2) 収支決算書の総括表の一般会計の支出の部のその他で 65,548 円が出ているが不明なので、今回の総会後、監事の方で再度確認し会員の皆様に改めて文書で報告いたします。

前事業年度の年間役員名簿

〔2023年(令和5)年4月1日から2024年(令和6年)年3月31日〕

特定非営利活動法人岡山県国際団体協議会

No	役職名	氏名	住所又は居所	就任期間	報酬	備考
1	理事長	青山 勲		2023年4月1日～2023年6月30日	無し	任期満了退任
2	理事	チフチ・アイテキ		2023年4月1日～2023年6月30日	無し	任期満了退任
3	理事	小林 勉		2023年4月1日～2023年6月30日	無し	任期満了退任
4	理事	長木 愛		2023年4月1日～2023年6月30日	無し	任期満了退任
5	理事	坪井喜久太		2023年4月1日～2023年6月30日	無し	任期満了退任
6	専務理事	橋本 徹決		2023年4月1日～2023年6月30日	無し	専務理事継続
7	理事長	橋本 徹決		2023年7月1日～2024年3月31日	無し	理事長就任
8	副理事長	UDDIN MD. AZHAR		2023年7月1日～2024年3月31日	無し	副理事長就任
9	副理事長	北村 優子		2023年7月1日～2024年3月31日	無し	副理事長就任
10	副理事長	岡本 俊則		2023年4月1日～2023年6月30日	無し	副理事長継続
11	理事	岡本 俊則		2023年7月1日～2024年3月31日	無し	副理事長退任・理事就任
12	理事	谷本 基		2023年4月1日～2024年3月31日	無し	理事就任
13	理事	片山 哲也		2023年4月1日～2024年3月31日	無し	理事就任
14	理事	有竹 正寿		2023年4月1日～2024年3月31日	無し	理事就任
15	理事	近藤 英生		2023年4月1日～2024年3月31日	無し	理事就任
16	理事	塚元 和良		2023年7月1日～2024年3月31日	無し	理事就任
17	理事	川口 芳子		2023年7月1日～2024年3月31日	無し	理事就任
18	理事	ZORLU ÖMER FARUK		2023年7月1日～2024年3月31日	無し	理事就任
19	理事	OYAMA MARJORIE BULACIAC		2023年7月1日～2024年3月31日	無し	理事就任
20	理事	ACHARYA PREM PRASAD		2023年7月1日～2024年3月31日	無し	理事就任
21	理事	MUHAMAD KURNIANTO		2023年7月1日～2024年3月31日	無し	理事就任
22	理事	TRAN NGOC NAM		2023年7月1日～2024年3月31日	無し	理事就任
1	監事	玄古 真祥		2023年4月1日～2024年3月31日	無し	継続
2	監事	桔梗 博充		2023年4月1日～2024年3月31日	無し	継続

2024年度 総会資料目次

第一：2023年度事業実績資料

ページ

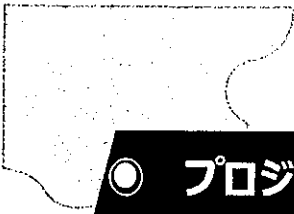
別紙ー1	「世界から選ばれる都市“岡山”を目指して」	P 1
別紙ー2ー1	2021年度 COINN 研究実施計画書（橋本財団）	P 10
別紙ー2ー2	2021年度調査スケジュール（橋本財団）	P 12
別紙ー2ー3	2021年度助成金_研究完了報告書【研究助成】（完成版）	P 14
別紙ー2ー4	2021年度実績 Web マガジン opinions 掲載用原稿	P 15
別紙ー3ー1	2022年度 COINN 研究実施計画書（橋本財団）	P 16
別紙ー3ー2	2022年度調査スケジュール（橋本財団）	P 18
別紙ー3ー3	2022年度助成金_研究完了報告書【研究助成】（完成版）	P 21
別紙ー3ー4	2022年度実績 Web マガジン opinions 掲載用原稿	P 22
別紙ー4ー1	2023年度 COINN 研究実施計画書（橋本財団）	P 25
別紙ー4ー2	2023年度調査スケジュール（橋本財団）	P 25
別紙ー4ー3	2023年度助成金_研究完了報告書【研究助成】（完成版）	P 30
別紙ー4ー4	2023年度実績 Web マガジン opinions 掲載用原稿	P 32
別紙ー5	ユネスコ国際機関（カテゴリーⅡ）岡山エリア誘致説明資料	P 33
別紙ー6	文部科学省国際統括官 協力依頼（岡村直子）	P 36
別紙ー7	文部科学省打ち合わせ結果	P 38
別紙ー8	COINN 基本構想（国際活動団体再結集）について（案）	P 39
別紙ー9ー1	過去の国際会議実施状況	P 43
別紙ー9ー2	2023年度「海外展開を行う草の根のユネスコ活動（再委託）」企画書	P 46
別紙ー9ー3	2023年度「海外展開を行う草の根のユネスコ活動（再委託）」に係る採択通知	P 61
別紙ー10	新・異文化理解事業フォローアップ事業	P 62
別紙ー11	岡山在留外国人と岡山県民との相互理解・交流促進事業 別紙ー13「多文化共生まちづくりイベント実施」に掲載	P 64
別紙ー12	ミニ SDGs 国際活動 in Okayama 2024 への準備	P 65
別紙ー13	「多文化共生のまちづくりイベント実施」	P 66
別紙ー14	「岡山在留外国人と共生社会」COINN 企画書	P 69

別紙—15	Request to stop Russian war from UNESCO Charter	P 7 5
別紙—16	2023年度交流プラザ利用状況	P 8 1
別紙—17	2023年度国際交流ヴィラ予約状況	P 8 2
第二：2024年度事業計画資料		
別紙—1	2025年度COINN研究実施計画書（橋本財団）	P 9 2
別紙—2	2025年度調査スケジュール（橋本財団）	
別紙—3	ユネスコ国際機関（カテゴリーII）岡山エリア誘致説明資料 2023年度別紙—5と同じ	—
別紙—4	COINN基本構想（国際活動団体再結集）について（案） 2023年度別紙—8と同じ	—
別紙—5	令和6（2024）年度 ユネスコ未来共創プラットフォーム事業「海外展開を行う草の根のユネスコ活動（再委託）」企画書（文部科学省助成申請）再々申請 2023年度別紙—9—2と同じ	—
別紙—6	新・異文化理解事業フォローアップ事業 2023年度別紙—10と同じ	—
別紙—7	岡山在留外国人と岡山県民との相互理解・交流促進事業 2023年度別紙—11と同じ	—
別紙—8	「ミニSDGs国際活動 in Okayama , 2024 への準備」 2023年度別紙—12と同じ	—
別紙—9	総合プラットホームづくりイベントの実施 別紙—1	—
別紙—10	令和6（2024）年度 ユネスコ未来共創プラットフォーム事業「海外展開を行う草の根のユネスコ活動（再委託）」企画書（文部科学省助成申請）再々申請 2023年度別紙—9—2と同じ	—
別紙—11	「岡山在留外国人と共生社会」COINN企画書 2023年度 別紙—14と同じ	—
別冊資料		
別冊—1	「世界から選ばれる都市“岡山”を目指して」企画主旨	P 9 3
別冊—2	COINN ユネスコNGO認定申請（文部科学省）⇒2024年度に文部科学省と調整手直し、ユネスコ・バンコック事務所を通じて提出予定	P 9 7
別冊—3	ユネスコNGO認定申請結果	p 104

第一：2023年度事業実績資料

別紙ー1：「世界から選ばれる都市“岡山”を目指して」





● プロジェクトの目的

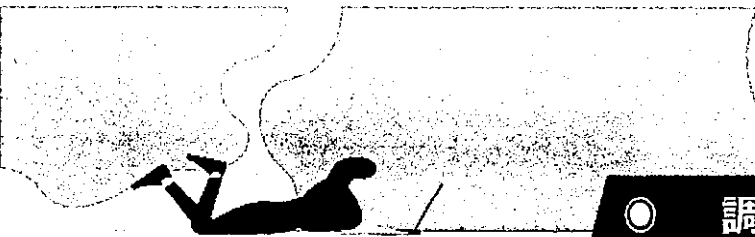
ONE

● ● ● ●



日本人も在留外国人も国籍を超えて
お互いに認め合い
いきいきと暮らす岡山の構築
— “世界から選ばれる都市岡山” を目指して—

NPO法人岡山県国際団体協議会



● 調査

- 1: 外国人材
- 2: 岡山県多文化共生の実態
在留外国人のライフサイクル

TWO



● ● ● ● ● ● ● ●

NPO法人岡山県国際団体協議会

◎ 外国人材調査

外国人材 送り出し

政策実態調査
フィリピンの人材送り出し制度
(フィリピン大使館など)
ベトナム・インドネシアなどの状況

先進 受入国

実態調査
ドイツの共生社会
構築に学ぶ

岡山の 支援機関・ 管理団体

実態調査
岡山県内登録支援
機関の状況

受入 外国人材

実態調査
賃金・環境・支援方法
岡山県内の実習生把握
(分布状況・職種)
実習生への聞き取り
(出稼ぎ型・移住型・現状と将来の希望)

NPO法人岡山県国際関係協会

◎ 岡山県の多文化共生の実態

★偏見なく違いを認めて
対等な関係を築く

共生の ポイント

★ライフプランの支援
人生を共に生きる
助け合う・受け入れる

外国人材の困難さの理解
社会人マナー
(言葉づかい・時間の概念)
書類(漢字)など
→★知らないことはできない

情報 窓口

外国人材

生存欲求：幸せになりたい
社会的欲求：認められたい

NPO法人岡山県国際関係協会

◎ 在留外国人のライフサイクル



ステップ1

来日期

課題：日本語・日本社会・日本生活習慣への理解・地域社会デビュー



ステップ2

適応期

課題：就労・結婚・出産・子育て・教育



ステップ3

習熟期

課題：老後・親の処遇・子どもの就職

老後のサービスに関する知識、年金、親介護

日本社会・地域とのつながりづくり、公共機関・交通機関利用方法を学ぶ、日本式マナー学習、コミュニケーション・生活スキル学習

労働関係の法律理解、地域貢献、料理・お弁当の作り方、出産知識（母子手帳など）、子どもの教育（学校・地域）に関する知識、子育て相談

子どもの教育に課題を感じている在留外国人は多い。

NPO法人岡山県国際団体協議会

◎ 共生への提案・支援・構築

THREE

- 1：外国人材受入れ制度への提案
- 2：在留外国人支援
- 3：多文化共生岡山の構築

NPO法人岡山県国際団体協議会

◎ 外国人材受入れ制度への提案

外国人材の適正な支援方法・
モデルケースの検討考察

フィリピンに
学ぶものは何か

地域での
外国人材への理解促進

送り出し国・機関とのマッチングと
パートナーシップ締結

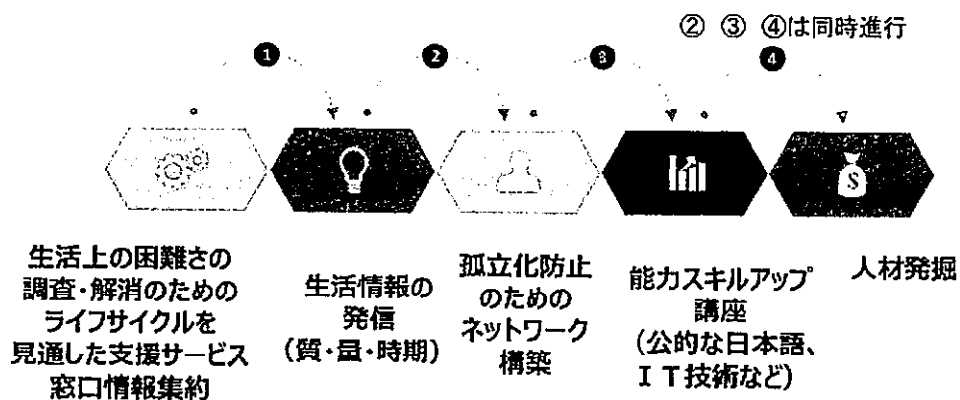
企業・地域の特性、
モデル事例を海外に紹介

送り出し国と岡山県（地域）との交流



NPO法人岡山県国際関係協会

◎ 在留外国人支援



NPO法人岡山県国際関係協会

◎ 多文化共生岡山の構築

地域での多文化共生
出前学習プログラム



在留外国人の紹介サイト
(見える化、モデル紹介)



在留外国人の地域参画
促進

(地域での活動支援)



ボランティア

(在留外国人も含む)



人材バンク

交流事業

(お互いに認めあう
関係構築)



NPO法人岡山県国際団体協議会

◎ 共生のためのプラットフォーム

1 : 共生のためのプラットフォームづくり

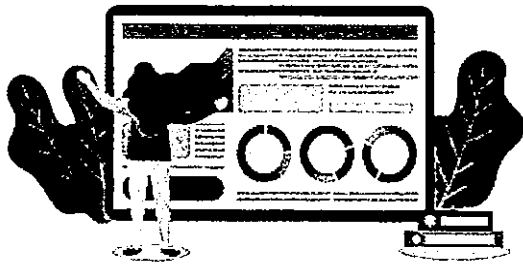
2 : 共生のためのプラットフォーム構造

FOUR



NPO法人岡山県国際団体協議会

◎ 共生のためのプラットフォームづくり



外国人材受入制度への提案



在留外国人支援



多文化共生岡山の構築

最終目標

岡山在留外国人と関係機関等の平和的な共存・共栄を目指す
“共生のためのプラットフォームづくり”

NPO法人岡山県国際団体協議会

◎ 共生のためのプラットフォーム構造

地域

外国人材・留学生・日本語学校
生徒・日本人配偶者・在留外国
人の家族・母国の自助団体

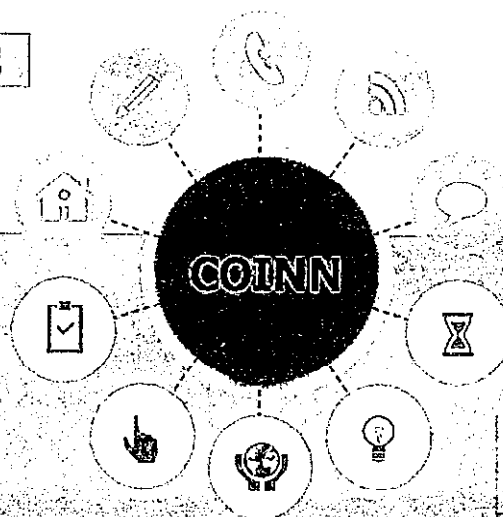
町内会・婦人会・
社会福祉協議会・
諸地域団体・NPO

在留外国人

企業・ 登録支援機関

市町村・労働関係・
年金関係・学校・
DV相談・子ども相談・
生活支援機関

公共機関 公民館



NPO法人岡山県国際団体協議会

◎ ロードマップ

FIVE

● ● ● ● ●

助成申請期間：2021年度～2023年度

フェーズ I ～ フェーズ V



NPO法人岡山県国際団体協議会

◎ ロードマップ（助成申請期間：2021年度～2023年度）

フェーズ I
2021年度

外国人材受入れ
制度への提案

実態の調査
(各国の実情、
岡山県内支援
機関の実情)

フェーズ II
2022年度

在留外国人支援

フェーズ I での調査結果を
関係団体に還元して情報交換

<検討・精査>
在留外国人支援の方法
必要情報およびその発信方法
在留外国人スキルアップ講座

フェーズ III
2023年度

多文化共生岡山の構築

フェーズ I に関する岡山から
の情報を発信する

フェーズ II に関する
事業案作成

上記 I、II に関して情報発信
プログラム検討、人材バンク
立ち上げ、交流事業実施⇒
“プラットフォームづくり”

フェーズ IV
2024年度

フェーズ III の
ブラッシュ
アップ

フェーズ V
2025年度

振り返りによる
検証と
⇒
プラット
フォーム
改良継続

活動実践を通して
プラットフォームを構築

NPO法人岡山県国際団体協議会

実行委員会構成委員（案）

- ・在留外国人⇒22か国の岡山県内在住者
- ・研究者⇒岡山大学、福岡大学、同志社大学、岡山理科大学
- ・企業関係者⇒（社）岡山国際経済交流協会
- ・地域町内会関係者⇒岡山市連合町内会関係者
- ・地域コミュニティー調整者⇒岡山市公民館
- ・技能研修性支援者⇒監理団体関係者
- ・外国人材職業紹介⇒民間ハローワーク岡山県内代表
- ・各国関係政府関係者⇒南アジア・東南アジア政府（青年派遣部文部省関係）
- ・研修機関⇒岡山県内日本語学校関係者
- ・行政関係者⇒岡山県国際課・岡山市国際課関係組織・倉敷市国際課
- ・国内外国人材受入機関⇒国際研修協力機構
- ・国際機関⇒ユネスコ関係者
- ・岡山県議会関係者⇒外国人材・留学生支援推進議員連盟
- ・国会議員⇒元文部大臣



※NPO法人岡山県国際団体協議会

別紙－２－１：2021 年度 COINN 研究実施計画書（橋本財団）研究目的

目的、背景、関連する国内外の研究動向（福祉用具の場合、技術動向も含む）と本研究の位置づけ等について記述ください。

背景：日本の在留外国人数は近年増加の一途を辿っているが、平成 31 年（2019 年）4 月から施行された改正入管法によって、今後、外国人の定住化が一段と進むことが予想される。外国人に関する施策については国内において地域間格差（集住地域とそれ以外の点在地域における行政の施策等）が著しいうえに、特に岡山県においてはその実情の把握もまだできていない状況である。しかし、このような外国人の増加を予想すればこのままでは多くの問題が生まれることは避けられない。

目的：岡山県内の外国人材の実情を把握して、企業・地域社会における外国人材の受け入れのモデルケースより、その要因の分析から望ましい制度・仕組みを考察し、改善策を広く岡山県内での共有することを目指す。また岡山での外国人材受け入れプラットフォーム構築に向けての基礎データ調査とし、少子・超高齢化社会となる岡山県、ひいては日本の社会活性化に寄与することを目指す。

関連する研究動向：外国人材受け入れに関して、多文化共生・経済・労働の視点からも各大学はもとより直接的に就労に関係する組織から喫緊の課題ととらえる研究が多い。外国人材を巡る制度（受入側・送り出側）の抱える問題点・実情との乖離、就業継続の困難さの拡大（現在のコロナ禍では特に）、ライフサイクルに即した支援策などに対する提案もなされるようになってきている。

1. 研究の方法および研究の内容

具体的な研究方法、スケジュール、研究内容、予測成果等について記述ください。

期間：2021年4月～2022年3月

内容：

1 外国人材の受入制度調査 2021年4月～6月

①送り出し機関と制度（フィリピン、ベトナム、インドネシア、ネパール）：文献調査

②日本での受け入れ制度の変遷：文献調査

③日本の受入機関・体制の調査（監理団体、登録支援団体、企業、派遣会社、研修センター、日本語学校等）：文献調査・関係機関へのインタビュー調査

④外国人材受け入れ先進国の制度・仕組み・支援方法調査（ドイツ、カナダ、韓国）：文献調査

2 岡山県内外国人材実態調査 2021年5月～2022年2月

①岡山県内外国人材分布実態調査（在籍組織・機関、国籍、職種、性別）：市町村国際課、商工会議所、岡山県中小企業団体中央会、行政書士等へのインタビュー調査

②外国人材の生活・労働環境調査（賃金・住宅・人間関係・余暇の過ごし方・日本人との交流経験）

i) ①で把握した企業等へのアンケート調査：監理団体等のような支援策を持っているか、外国人材の環境をいかにしているか

ii) 当事者（外国人材）へのインタビュー調査（総社、美作、岡山県共生サポーター、監理団体生活指導員経由等で依頼）

③外国人材意識調査（仕事・生活の満足度、ライフサイクル、帰国後あるいは在留での今後の希望：②iiと同じインタビュー調査

④受入状況（監理団体・登録支援団体・派遣会社・企業等での支援策、居住地域行政の受け入れ策、受け入れ外国人材の人数・国籍・研修内容）：アンケート調査

①で調査した組織・団体・企業へのアンケート調査（特に外国人材を雇用している岡山県内：ロームワコー、内山工業、ナカシマプロペラ、ナカウンは訪問インタビュー、監理団体として美作商工会議所ヒヤリング・・美作市と連携しているので）

モデル企業（福岡 株式会社 中園）へもできればインタビュー調査

⑤受入地域での交流事業事例調査：各市町村の国際課への問合せと、特にすでに実施している美作市・矢掛市・笠岡市の交流事業についてはインタビュー調査を詳細に

⑥受入企業・地域の日本人意識調査（外国人材と共に暮らすメリット・デメリット）：

美作

市・矢掛市市民へのインタビュー調査

⑦外国人材帰国後の支援事例調査：香川県ファーマーズ協同組合のビジネスモデル、株式会社地域計画
建築研究所調査、他ヘイインタビュー調査

3 調査のまとめ 2022年1月～2月

4 岡山県の課題の明確化と解決案検討 2022年3月

予想成果

①現在技能実習生の逃亡や犯罪例が見られるが、その根本問題は日本入国前あるいは入国後の経済的な問題に起因するのか、あるいは受入情報と現実との齟齬によるものなのか、来日前の情報と入国後の現実の齟齬を生んだ原因は何かがわかる。

②外国人材の受け入れ先進国の例から日本での受け入れ方法の方向性がわかる。

③岡山県内の外国人材を巡る関係機関・団体の受け入れ状況が具体的にわかる。

④外国人材の希望がわかる。(日本在留、帰国、帰国後の就業、帰国後の日本との関係)

⑤外国人材を受入れる日本側企業・地域のメリット・デメリットが明らかになる。

⑥外国人材の受け入れ企業・地域のモデルケースがわかる。

⑦外国人材を受入れるための方法と支援策が具体的に検討できる。

2. 人権の保護及び法令等の遵守への対応

個人の権利・利益を侵害する事のないよう、個人情報適切に扱う。なお同意書への署名が得られた人を研究対象とする。研究協力への同意撤回を希望する場合は、同意撤回書により随時撤回することが可能である。研究対象者のデータの取り扱いについてはプライバシーの保護に配慮し、知りえた個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に利用しない。

別紙－２－２：2021年度調査スケジュール（橋本財団）

2021年度公益財団法人橋本財団助成（予定）

研究プログラム

実施予定団体：NPO 法人岡山県国際団体協議会

①研究スケジュール、②調査フィールド

月	研究調査内容	調査対象（フィールド）	人 数
4	4-①送り出し機関と制度の調査 4-②日本の受入制度の変遷 4-③日本の受け入れ機関・仕組の調査（どのような受け入れ機関があり、どのように受け入れているか）：文献調査	4-①送り出し国：フィリピン、ベトナム、インドネシア、ネパール、韓国 4-②③受け入れ国：日本（監理団体、登録支援機関、企業、派遣会社、研修センター、日本語学校）	
5	5-①外国人材受入れ先進国の制度・仕組・支援方法調査：文献調査 5-②岡山県内外国人材分布実態調査（国籍、職種、在籍組織・機関、性別） 方法：調査用紙による質問または電話聞き取り i：岡山県内の受入企業・監理団体の状況 ii：どこにどのような職種の外国人材が就業・生活しているのか ↓ 調査用紙作成	5-①・ドイツ、韓国、カナダ 5-②市町村国際課、岡山県経済団体連絡協議会、商工会議所、岡山県中小企業団体中央会、行政書士	岡山県内 27 市町村、12 商工会議所、岡山県経済団体連絡協議会 5、岡山県中小企業団体中央会組織支援課 課長補佐 1、行政書士 10 人
6	調査実施 （調査用紙郵送または電話聞き取り） ↓ 調査結果まとめ		
7	7-①外国人材受入れ先企業へのアンケート調査：外国人材受入れ状況、環境、監理団体との支援関係 ↓ 調査用紙作成 調査用紙発送	7-①外国人受入企業 5-②の聞き取りにより 10 社、監理団体は岡山県内約 100 社	企業数 10、監理団体約 100
8	4-①②③、5-①②、7-①調査結果まとめ		
9	9-①岡山県内外国人材実情（国籍、職種、在籍組織・機関、性別）まとめ		
10	10-①受入制度・仕組と岡山県内の実態との考察＞課題の洗い出し		
11	11-①・外国人材受入れ企業への聞き取り調査：受入体制、社内教育 ↓	11-①・ロームワコー、内山工業、ナカシマプロペラ、ナカウン、美作商工会議所他	岡山県内受入れ先 10 社

12	12-①受入地域での交流事業調査 12-②交流事業聞き取り調査：交流事業内容、 地域の人々の反応	12-①・岡山県内市町村国 際課 12-②美作市、矢掛市、笠岡 市	27市町村 市担当職員、市民約15名
1	↓		
2	今までの調査のまとめ		
3	報告書作成		

③調査研究参加者

文献調査：2人

岡山県内調査：4人

(理事1、COINN事務局長1、スタッフ等4名：合計6名)

2021 年度 福祉助成金(研究助成) 完了報告書

提出用

公益財団法人 橋本財団
理事長 橋本 俊明 様

2022 年 5 月 31 日

ふりがな	えぬびーおーほうじん おかやまけんこくさいだんたいきようぎかい		
大学 研究機関名	NPO 法人岡山県国際団体協議会		
代表者名	役職名	理事長	氏名 青山 勲
連絡先	住所	岡山県岡山市北区奉還町 2-2-1 国際交流センター 6F	
	TEL	086-256-2535	
	E-mail	office@coinn.org	
	URL	http://coinn.org/ja/	
助成額	3,000,000 円		
研究要旨	まず、文献等により日本の在住外国人の実情及び受け入れ先進国の事例の調査を行い、特に技能実習生と留学生の実態に課題があることが分かった。岡山県内にはベトナム人技能実習生が多いが、高額の派遣手数料を支払い、借金を抱えて来日。低賃金労働で借金を返済できず失踪する者もいる。技能実習生への人権侵害も存在する。また留学生の中には働くことを目的に来日し、法定の週 28 時間を超えるアルバイトをする者も少なくない。ドイツ・カナダ・韓国は、日本より賃金が高く、定住可能な制度もあるため、日本が就労先として選ばれなくなりつつある実態も浮き彫りになった。 そこで岡山県の在住外国人の実情、県内各地の企業や自治体の受け入れ体制、多文化共生への県民の意識を把握するために、在住外国人、岡山県民、各自治体、監理団体、企業へのアンケート調査を行った。その結果、県民や企業は外国人との共生に概ね前向きであること、各自治体で多言語の情報発信、日本語教室の開催など受け入れ体制は整いつつあるが、まだ多くの課題があること、地元住民との交流が活発な自治体がある一方で、ほとんど活動のない自治体もあり、地域格差があることなどが明らかになった。		
研究の目的	日本の在留外国人は近年増加の一途を辿っている。岡山県も同様の増加傾向が続いているが、多文化社会へと変化しつつある県内の実情や問題点は未だ把握できていない状況にある。 そこで本研究では、国内及び岡山県内の在住外国人の実情を把握し、地域社会や企業における在住外国人の受け入れ体制の問題点を明らかにする。さらに国内外の先行事例を調査し、岡山における望ましい制度・仕組作りにつなげる。本研究を通して得られた改善策を広く岡山県内の自治体や支援団体と共有し、多文化共生社会のためのより良い環境づくりに寄与することを目的としている。また本研究が岡山における外国人材受入れのプラットフォーム構築の基礎データの一つとして、また少子・超高齢化社会となる岡山県、ひいては日本の社会活性化の一助となれば幸いである。		

タイトル

【世界から選ばれる都市“岡山”を目指して】

NPO法人岡山県国際団体協議会

本文

調査の目的

入国管理法が改正され、日本に在住する外国人が急増している。岡山も例外ではなく、過去5年間で在住外国人の数は7,000人近く増加し、現在は31,000人(2020年)を超える*1。この傾向は今後も継続すると考えられるが、岡山に暮らす在住外国人を支援する体制がどの程度機能しているのか、何が必要とされているのかなど十分な検証がされていないのが現状である。そこで、実情を調査し、解決すべき問題・課題を浮き彫りにし、在住外国人と共生する社会に望ましい制度・仕組みの在り方を考察した。本調査の結果を共有し、少子高齢化する岡山県の活性化につなげることを目的としている。

日本及び岡山の実態

我が国は、人口の約2%(岡山県:1.7%)が外国人である。岡山県の在住外国人の分布の特徴は、1.国籍:ベトナムが33%で最多であり、過去5年間で3.5倍に急増している。2.在留資格:技能実習生がトップで30%を占め、全国平均13.1%と比べても多い(以上2020年統計)*2。美作市には約50名のベトナム人技能実習生が在住し*3、主に製造業者が彼らを受け入れている。

技能実習生が抱える課題に低賃金と人権侵害という問題がある。まず低賃金の要因として、実習生の受け入れに際して企業が負担する経費(監理団体に支払う管理費、研修費、渡航費)がかさむため、その分実習生への賃金が低くなるという実情がある。また、職場の変更が認められていないため、人権侵害が生じやすい状況になっている*4。岡山県でも近頃技能実習生に対する暴行事件が報道された*5が、これは氷山の一角に過ぎず、隠れた人権侵害の広がりが危惧される。この制度については、国連からも批判の声が上がっており、勧告が出されている*6。

これを受けて2017年に技能実習法が施工され、2019年には「特定技能」という新たな在留資格が創設された。技能実習法により実習生の保護が強化されたが、実際に人権が守られているかは注視していく必要があるだろう。新しく導入された「特定技能」という在留資格は、労働者としての受け入れ、転職の自由、日本人と同等以上の報酬、悪質ブローカーを仲介させないことを受け入れ企業に求めている*7。しかし5年という在留期限や家族を連れて来られないなどの課題がある。この資格には技能実習生からの移行が多いが、今後の動向を見守る必要がある。

１．研究目的

目的、背景、関連する国内外の研究動向（福祉用具の場合、技術動向も含む）と本研究の位置づけ等について記述ください。

背景：少なくとも数年以内に日本に於いて600万人の労働者の不足が発生すると言われている。このため、如何にして優秀な外国人材を受入れるかが喫緊の課題となっている。しかし2021年度の当協議会が行った橋本財団助成調査を通して、このところ技能実習生の実態がSNSで広まり、新規の人材募集が困難になっていること、また、国内で活躍する高度外国人材認定者の多くが海外に流出していることが明らかになった。2021年度の調査では、（１）外国人材の受入制度調査として①送り出し機関と制度、②日本での受入制度の変遷、③日本（岡山）の受入れ機関・体制の調査、④外国人材受入先進国の調査、（２）岡山県内外国人材実態調査として①岡山県内外国人材分布実態調査、②外国人材の生活・労働環境調査、③外国人材意識調査、④組織上の受入状況調査、⑤受入地域での交流事業事例調査、⑥受入企業・地域の日本人の意識調査等を行った。特に（２）では、アンケートやインタビューの調査に力を入れた。そこで、これらの調査結果をもとに、浮き彫りになった諸課題について、その対応策を検討する必要がある。検討に当たっては、すでに同様の課題に取り組んできた諸外国の事例がよい指針となる。当協議会には、過去27年にわたり海外各国32か国300名以上の招聘者との交流を続けてきた実績があるため、関係諸国の人々の協力を仰ぐことが可能である。

目的：2022年度は、2021年度の調査研究結果に基づき、外国人材受入による制度と仕組みの課題を抽出し、海外の共存事例等から岡山に於ける生活上の問題、就労上の問題、行政上の問題、将来的な夢（ライフプラン）の問題等の外国人材受入課題を明確化し、その対策を検討する。それにより、企業・地域社会・行政等と外国人材受入の望ましい制度・仕組みを考察し、外国人材抜きには成り立たない現状及び改善策を広く岡山県内外の関係者と共有することを図る。また岡山における外国人材受入れのためのプラットフォームを構築するための基礎データの調査及び課題解決に向けた提案を行うことで、少子・超高齢化社会となる岡山県、ひいては日本の社会活性化に寄与することを目指す。

関連する研究動向：外国人材受け入れについては、多文化共生・経済・労働の観点から、各大学はもとより、直接、就労に関わる組織においても、喫緊に解決すべき課題となっている。このため外国人材を巡る制度（受入側・送り出し側）の抱える問題点・実情との乖離、就業継続の困難さの拡大（コロナ禍でより深刻に）、ライフサイクルに即した支援策などに対する提案もなされるようになってきている。

２．研究の方法および研究の内容

具体的な研究方法、スケジュール、研究内容、予測成果等について記述ください。

期間：2022年4月～2023年3月

１．外国人材受入による制度と仕組みの課題提起と対策（2022年4月～6月）

- （１）監理団体：技能実習生の状況（登録支援機関：特定技能実習生の扱い）
- （２）現状のトラブル発生内容と解決策（ヒアリング）
- （３）関係国との実際の受入実態調査
 - ①対象調査国（当協議会と関わりのある下記の国の中で数か国に絞って調査予定）：ベトナム、カンボジア、ネパール、フィリピン、バングラデシュ、インドネシア、インド、スリランカ、パキスタン、タイ
（現状では、技能実習生や特定技能に関する二国間取り決め（MOC）がある。）
 - ②受入実態：送り出し政府機関、送り出し民間機関、受入国政府、受入民間機関、相互の調整機関等
 - ③成功事例国の理由と課題国の対応状況（海外オンライン会議）

２．海外の共存事例についての意見交換（2022年7月～2022年9月）

- ドイツ、オーストラリア、カナダ等オンライン会議の実施
協議内容については、下記項目等を検討。
- （１）移民・難民・人材受入実態
 - （２）受入地元国民の感情・気持ち

- (3) 異文化同士の共存の実態 (4) 受入人材の自国文化導入と摩擦（インターカルチュラリズム インターカルチュラル・シティ指数あり）
- (5) 事例国自身の政策の流れ (6) 支援団体の発生と役割（第三者機関、NPO関係）

3. 外国人材受入課題の対策（考察・提案）2022年10月～2022年12月

- (1) 受入課題の明確化（生活上の問題、就労上の問題、行政上の問題、将来的な夢（ライフプラン）の問題）
- (2) 入国後の対策の明確化（入国後、適応時期、習熟期への対応策）
- (3) 関係機関・関係国等との協議

目的：日本で成功する外国人材を産むための方策（提言）

内容：①2021年度調査結果の関係機関への還元と協議 ②在留外国人・外国人材支援課題と解決・支援方法協議 ③海外事例発表と協議
④共生への提案（外国人材受入制度への提案、在留外国人・外国人材支援策、多文化共生社会への構築ロードマップ）

4. 調査・対策・提案のまとめ 2023年1月～2月

5. “岡山外国人受入プラットフォーム”の構築づくりへの提案2023年3月

予想成果

- ①技能実習生の逃亡や犯罪例、高度外国人材認定者の日本国出国の原因への対処方法を我が国の関係機関等との協議が開始できる。
- ②外国人材の受け入れ先進国の例から日本でのNPO等関係者の役割がわかる。
- ③岡山県内の外国人材を巡る関係機関・団体の情報交換の定期会議が始まる。
- ④外国人材の実態に即した日本の生活や日本との関係の構築が始まる。
- ⑤外国人材を受入れる日本側企業・地域のメリット・デメリットが明らかになり、協力体制の構築が始まる。
- ⑥外国人材の受け入れ企業・地域の成功事例が明らかになる。
- ⑦外国人材の各人生希望に合った受入方法と支援策が明らかになる。
- ⑧“岡山外国人受入プラットフォーム”構築のロードマップが示される。

3. 人権の保護及び法令等の遵守への対応

個人の権利・利益を侵害する事のないよう、個人情報適切に扱う。なお同意書への署名が得られた人を研究対象とする。研究協力への同意撤回を希望する場合は、同意撤回書により随時撤回することが可能である。研究対象者のデータの取り扱いについてはプライバシーの保護に配慮し、知りえた個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に利用しない。

別紙－３－２：2022 年度調査スケジュール（橋本財団）

2022 年度公益財団法人橋本財団助成（予定）

研究・活動プログラム

実施予定団体：NPO 法人岡山県国際団体協議会

①研究・活動スケジュール、②調査フィールド

月	研究調査・活動内容	調査対象 & 関係事項	調査方法 or 関係カ所
4 月	1-(1)岡山県内監理団体 & 登録支援機関等から選定 企業関係、監理組合登録支援機関関係 5 社～10 社 1-(2)岡山県内技能実習生 & 特定技能外国人に関するトラブル発生内容と解決策ヒアリング実施先 ①フィリピン人雇用監理団体 ②ベトナム人雇用監理団体 ③インドネシア人雇用監理団体 ④ネパール人雇用監理団体	1-(1)受入国（フィリピン、ベトナム、インドネシア、ネパール）の人材を雇用している日本企業・監理組合・登録支援機関 1-(2)調査監理組合等の例（オンライン会議又はメール調査） ①フィリピン人雇用管理団体（アドバンス協同組合） ②ベトナム人雇用管理団体（美作商工会） ③インドネシア人（日本企業振興、ジョブネットワーク）、 ④ネパール人（インドネシア・マター）	岡山県内登録支援機関、監理団体 100 等から数団体抽出
5 月	1-(3)関係国との実際の受入実態調査 下記機関への目的説明と日程調整 ①フィリピン海外雇用庁 （送出し受入成功事例等 & 対応状況） ②ベトナム労働・傷病兵・社会問題省 海外労働管理局（DOLAB） （送出し受入成功事例等 & 対応状況）	1-(3) オンライン会議調査又はメール調査 ①フィリピン認定送出機関、日本の特定技能所属機関（受入機関）、在フィリピン日本国大使館 ②ベトナム認定送出機関、日本の特定技能所属機関（受入機関）、在ベトナム	①駐日フィリピン大使館 海外労働事務所（POLO） 又は在大阪フィリピン総領事館労働部門との交渉 ②在日ベトナム大使館との交渉
6 月	1-(4)関係国との実際の受入実態調査 下記機関への目的説明と日程調整 ③インドネシア政府の海外労働者管理サービスシステム（SISKOTKLN） （送出し受入成功事例等 & 対応状況） ④ネパール労働・雇用・社会保障省海外雇用局日本担当部門	日本国大使館、 1-(4) オンライン会議調査又はメール調査 ③労働市場情報システム（IPKOL）、在インドネシア日本国大使館・総領事館 ④日本の特定技能所属機関、在ネパール日本国大使	③駐日インドネシア大使館との交渉 ④駐日ネパール大使館との交渉

7月	2-(1)海外の共存事例意見交換調整 ①ドイツ、オーストラリア、カナダ関係者との協議調整 a) ドイツ⇒University of Luneburg へ依頼文送付 & 調整 b) オーストラリア⇒アジア南太平洋成人教育協議会 (ASPBAE) へ依頼文送付 & 調整 c) カナダ⇒Griffith University へ依頼文送付 & 調整 ②全般の第一次状況確認調整 (3カ国) オンライン会議	2-(1)オンライン会議調査又はメール調査 関係者 : University of Luneburg 教授 Dr.Gerd Michelsen 関係者 : ASPBAE 会長 Dr.Jose Roberto Guevara 関係者 : Griffith University 教授 Dr.Swee Hin Toh 3者共通オンライン会議 (趣旨説明)	協議項目 (1) 移民・難民・人材受入実態 (2) 受入地元国民の感情・気持ち (3) 異文化同士の共存の実態 (4) 受入人材の自国文化導入と摩擦 (インターカルチャリズム インターカルチュラル・シティ指数あり) (5) 事例国自身の政策の流れ (6) 支援団体の発生と役割 (第三者機関、NPO 関係)
8月	2-(2)海外の共存事例講演会 & 意見交換会 テーマ①移民・難民・人材受入による受入地元国民の感情・気持ちの変化と将来 (ドイツ) (準備、調整、プログラム作成、纏め) テーマ②異文化同士の共存と受入人材の自国文化導入と摩擦 (カナダ) (準備、調整、プログラム作成、纏め)	ドイツの移民等の実態と政策、国民の課題状況 カナダの文化と異国文化の変遷状況	↓ 基本的には、3カ国の移民等の実態と課題発生状況、支援状況を把握する。
9月	2-(2)海外の共存事例講演会 & 意見交換会 テーマ③事例国自身の政策の流れ、支援団体の発生と役割 (第三者機関、NPO 関係) (オーストラリア) (準備、調整、プログラム作成、纏め) 2-(3)実施結果総合まとめ作成	オーストラリアの入国者の受入団体・支援団体の実態	↓
10月	3-(1)外国人材受入課題の対策 ①受入の課題と対策まとめ 生活上の問題と対策 就労上の問題と対策 行政上の問題と対策 ライフプランの問題と対策 ②入国後の課題と対策まとめ	①-a) 2021年度研究調査結果からの対応 ①-b) 4月の岡山県内技能実習生 & 特定技能外国人に関するトラブル発生内容と解決策ヒアリング実施例から ②同上	①2021年度調査結果の関係機関への還元と協議 ②在留外国人・外国人材支援課題と解決・支援方法協議

11月	3-(2)関係機関・関係国との協議（岡山国際交流センター8階イベントホール：オンライン会議併用） ①第一回協議 目 的：2021年度調査結果説明協議 参加者：行政関係者、実行委員関係者 ②第二回協議 目 的：在留外国人・外国人材の課題と解決・支援方法協議 参加者：行政関係者、実行委員関係者	・フリピン、ベトナム、インドネシア、ネパール関係者参加 ・岡山県、15市国際関係課 ・実行委員関係者（監理組合、専門家、在留外国人、議員連盟、その他）	①2021年度調査結果の関係機関への還元と協議 ②在留外国人・外国人材支援課題と解決・支援方法協議
12月	3-(2)関係機関・関係国との協議 ③第三回協議 目 的：海外事例発表と課題解決協議 参加者：行政関係者、実行委員関係者 ④第四回（最終）共生への提案 講演会：日本で成功する外国人材を産むための方策（提言） —外国人材受入れプラットフォーム構築— 参加者：行政関係者、実行委員関係者	・カナダ、オーストラリア、ドイツ関係者参加 ・岡山県、県内15市国際関係課 ・実行委員関係者（監理組合、専門家、在留外国人、議員連盟、その他）	③海外事例発表と協議④共生への提案（外国人材受入制度への提案、在留外国人・外国人材支援策、多文化共生社会への構築ロードマップ）
1月	今までの調査研究・調査活動のまとめ		
2月	各国＆関係者への概要確認		
3月	報告書作成		

③調査研究・活動参加者

文献調査：2人（ルイス、片山）

海外・県内調査・会議：5人（ルイス、片山、平松、小林、橋本）

県内在留外国人協力者4人：（各国大使館等協力）

ベトナム：Ms. Nguyen Thi My Hanh

インドネシア：Ms. Peni Astrini Notodarmojo

フィリピン：Ms. Marjorie OYAMA

ネパール：Ms. Priyanka Basnet

職務者内訳

理事1：小林

COINN 事務局長1：橋本

スタッフ3：ルイス、片山、平松

県内在留外国人協力者4：Ms. Nguyen Thi My Hanh, Ms. Peni Astrini Notodarmojo, Ms. Marjorie OYAMA, Ms. Priyanka Basnet

合計9名

2022 年度 福祉助成金（研究助成）完了報告書

提出用

公益財団法人 橋本財団
理事長 橋本 俊明 様

2023 年 5 月 31 日

ふりがな	エヌピーオー・ハウジン おかやまけんこくさいだんたいきょうぎかい			
大学 研究機関名	NPO法人岡山県国際団体協議会			
代表者名	役職名	理事長	氏名	青山 勲
連絡先	住所	〒700-0026 岡山市北区奉還町 2-2-1 岡山国際交流センター 6 階		
	TEL	086-256-2535		
	E-mail	office@coinnn.org		
	URL	coinnn.org/jp/		
助成額	3,000,000 円			
研究要旨	在住外国人の課題を調査し、対策案を検討した。県内外国人の約 3 割を占める技能実習生への法令違反や労働災害は少なくない。実習生の中には劣悪な労働環境に不満を抱き、高賃金を求めて失踪し、失踪先で犯罪に手を染める事例も少なくないという。特定技能への移行を希望する実習生から、紹介料を徴収して企業につなぐブローカーも暗躍している。その一方で、海外ではサプライチェーン全体において、人権侵害を予防する措置を義務付けるルールづくりが進んでいる。さらに欧米では、時給 15 ドルの最低賃金を求める運動が広がっている。 ネパール・ベトナム大使館へのインタビューから、同国人で互いに助け合っている状況が浮かび上がってきた。これは日本における支援が不足している現状を映し出していると言える。また、ドイツ・カナダ大使館へのインタビューからは、社会に統合するための支援が手厚く、差別を禁止し共生を推進する教育・啓発活動により、移民を積極的に受け入れる姿勢を持つ国民が多いことがわかる。県内外国人へのインタビューでは市民との交流を求める声が多く、外国人が受け入れられていると感じられる文化・社会の構築が不可欠となっている。			
研究の目的	2022 年度は、2021 年度の調査研究結果に基づいて、外国人受け入れのための望ましいプラットフォームづくりの基礎データを作成することを目的に調査研究を行なった。 調査の内容とその具体的手順は、以下の通りである。 (A) 外国人材受入の制度と仕組みの課題を抽出し、(B) 国内や海外の共存事例等から (C) 岡山に於ける生活上の問題、就労上の問題、行政上の問題、将来的な夢（ライフプラン）の問題等の外国人受入課題を明確化し、その対策を検討する。 以上の調査を通して、企業・地域社会・行政等と外国人材受入の (D) 望ましい制度・仕組みを考察し、外国人材抜きには成り立たない現状及び改善策を広く岡山県内外の関係者と共有することを図る。 また 2023 年度に実施予定の「岡山における外国人材受入れのためのプラットフォーム構築」に必要な基礎データ調査、及び (E) 課題解決に向けた提案を行うことで、少子・超高齢化社会となる岡山県、ひいては日本の社会活性化に寄与することを目指す。			
研究の実施方法	2021 年度に引き続き、2022 年度も文献調査を行なった。それと並行して、2021 年度のアンケート調査の結果をもとに、岡山県在住外国人の置かれている状況をより明確にするために、インタビュー調査を中心に行なった。 インタビュー調査は、岡山県在住外国人、県内 16 自治体、外国人労働者の受け入れ先進国であるドイツ・カナダ大使館、また送り出し国であるネパール・ベトナム大使館に協力を依頼した。 インタビューの実施に際し、在住外国人は、仕事を終えての時間帯となることが多いため、オンライン (zoom) で行った。自治体や大使館は可能な限り対面でのインタビューを行った。 近年、欧米を中心に労働者の人権を重視する動きが高まり、サプライチェーン全体において、人権侵害を予防する措置を義務付けるルールづくりが進んでおり、日本でもその対応は不可避となっている。そこで 2022 年度の文献調査では、このルール作りに関する海外の動向も追うこととした。 さらに岡山県内および他県で実施している多文化共生の事例について調査し、県内自治体へのインタビュー調査を踏まえ、岡山県が参考にして実施できそうな取り組みを抽出した。			

世界から選ばれる都市“岡山”を目指して【橋本財団 2022 年度研究助成 成果報告】

2022 年度の調査

2022 年度は、2021 年度のアンケート調査の結果をもとに、岡山県内の外国人市民の置かれている状況をより明確にするために、県内外国人市民、県内 16 自治体、外国人市民の受け入れ先進国のドイツ・カナダ大使館、また送り出し国のネパール・ベトナム大使館に協力を依頼し、インタビュー調査を中心に行った。

さらに、海外で変化しつつある移民や外国人労働者受け入れの動向、岡山県内および他県で実施している多文化共生の事例についても調査した。

以上の調査を通して、岡山県に求められている体制や取り組みを明確化し、実施可能な環境づくりを考察した。

技能実習制度と特定技能

県内外国人市民のうち、在留資格で最も多いのは、全体の約 3 割を占める技能実習生である。彼らの生活環境に目を向けると、法令違反や労働災害が少なくない¹。しかしながら、外国人技能実習機構の人員不足により、問題への対応が追いついていないのが現状である。相談窓口業務も「技能実習機構の母国語相談はテキスト入力しか記入できず(中略)時間帯も実習生が働いている日中がほとんど」²とあり、実用的とは言えない。実習生は職場の変更が原則として認められていないため、彼らには逃げ場がない。劣悪な労働環境に不満を抱き、より高い賃金を求めて失踪し、失踪先で犯罪に手を染める事例も少なくないという³。

2019 年には新たな在留資格として、転職が認められる特定技能が導入された。最近では実習期間を終えた実習生が、特定技能に移行する件数が急増している。そこで、彼らから紹介料を徴収して企業につなぐブローカーが暗躍している⁴。また、特定技能には技能実習法のような保護規定がないため、新たな人権侵害への懸念もある⁵。さらに、離職後に転職先が見つからない場合は在留資格を失い、帰国せざるを得ない。労働法違反を犯す事業所の中には、労働違反を告発しようとする外国人労働者を解雇し、在留資格を喪失させる例も報告されている⁶。このような問題も注視しつつ、支援の手立てを考える必要があるだろう。

海外の動向と制度見直しの議論

こうした状況の中で、海外ではビジネスの現場における人権侵害を防止する取り組みが強化されている。例えば、バングラデシュの縫製工場のビルが倒壊し、多くの死者を出した事件では、大手アパレルメーカーの下請け企業における、従業員の劣悪な労働環境が明るみに出た。これを契機に、欧米諸国を中心に、サプライチェーン全体で人権侵害を予防する措置を義務付けるルールづくりが進んでいる⁷。

このような潮流にあって、職場変更の自由がなく、賃金の不払いなどの人権侵害が多発している日本の技能実習制度に、海外から批判の声が上がっている。政府の有識者会議は 2023 年 4 月 10 日、技能実

¹ 「実習生通報の事業場 6 割で違反 岡山労働局、指導監督状況初公表」(山陽新聞:<https://www.sanyonews.jp/article/1335329>, 2022/11/28)。

² 樽松佐一 (2022)『コロナ禍の外国人実習生』風媒社、p.201。

³ 安田峰俊 (2023)『北関東「移民」アンダーグラウンド』文芸春秋社、p.29。

⁴ 信濃毎日新聞社編 (2022)『五色のメビウス』明石書店、pp.113-114。

⁵ 樽松佐一 (2022)『コロナ禍の外国人実習生』風媒社、p.181。

⁶ 今野晴貴・岩橋誠 (2022)『外国人労働相談最前線』岩波書店、p.70。

⁷ 富吉賢一(2022)「繊維産業における 責任ある企業行動ガイドライン(デュー・ディリジェンス入門)」(経済産業省:https://www.meti.go.jp/shingikai/mono_info_service/textile_nw/pdf/002_05_00.pdf)

習制度の廃止を求める提言の試案をまとめた⁸。外国人労働者の人権が守られる制度が作られるか否か、注視して行く必要がある。

低賃金という課題

人手不足を外国人労働者に依存している業界は、低賃金という共通の問題を抱えている。求人を出しても日本人を採用できず、外国人労働者に頼るという構造は変えていく必要がある。日本人はすぐ辞めてしまうので、外国人を採用するという声もある。しかし技能実習生は、転職ができない仕組みであるため留まっているだけであろう。また、ベトナムでは300万円で家を持てるため、それを目標に頑張っていると聞く。日本人の忍耐の有無を問う前に、普通に働けば結婚してマイホームを持ち、心配なく子育てができる賃金が保障された社会にすべきであろう。

近年は、諸外国の賃金が上がり、日本で働くメリットは少ないため、選ばれない国となりつつある。さらに、欧米では最低賃金を時給15ドルとする運動⁹が広がっている。日本も早急に低賃金の克服に取り組む必要がある。

「外国人労働者」の人権擁護は、日本で不遇な状況に置かれている非正規雇用者や周縁的正社員への人権擁護にもつながる。従って、こうした現状を日本における「労働問題」と捉え、外国人を含めた労働運動へと昇華していくことが必要である¹⁰。厳しい状況に置かれた地方や下請け業者が生き残るためには、国の対策を待つのではなく、自治体が共同で声を上げていくことも必要であろう。

諸外国や他県の事例

ドイツやカナダ大使館で行ったインタビューを通して見られた両国の共通点は、移民を社会に統合するための支援が手厚く、差別を禁止し多文化共生を推進する教育・啓発活動により、移民を積極的に受け入れる姿勢を持つ国民が多いということだ。移民への反発感情は皆無とは言えないが、移民理解を深めるための活動が活発で、交流の場が多いことは大きな助けとなっている。

日本国内でも優れた取り組みは各地に見られ、岡山県にとって参考となる事例は少なくない。例えば、福井県や島根県では、自治体に任命された外国人市民が、地域社会や行政と外国人市民の「橋渡し役」として、相互理解を深める役割を果たしている¹¹。

一方、岡山県下の比較的規模の小さな自治体で、外国人市民が少ない場合、大きな自治体同様の対応は、人員・予算の点で困難であるとの指摘があった。こうした自治体では、キーパーソン事業の導入により、個々の外国人市民への対応が可能になるだろう。

外国人市民へのインタビューでは、自治体のお知らせやWebサイトで、必要な情報が見つけないという意見が多く聞かれた。福島県では、チラシやHPにSNSアカウントのQRコードを掲載し、情報へのアクセスの利便性を高める工夫を行っている¹²。こうした取り組みも参考にするとよいだろう。

今後の取り組み（共生社会へのプラットフォームづくり）

外国人市民は日常的に接する日本人との交流を求めている。しかし多くの場合、職場以外での交流は極めて少ないのが現状である。自治体はそれぞれに、地域の特性を生かしたイベントを開催しているが、その機会は未だ限られている。今後はより日常的に交流し、親睦を深める場作りが求められる。スポーツや音楽・料理などの文化活動を通じた交流は親しみやすく有効であろう。

「外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議」が発行する「外国人との共生社会の実現に向けた

⁸ 「技能実習「廃止」提言へ 政府会議、外国人材確保に転換」（日本経済新聞: <https://www.nikkei.com/article/DGXZQOUA080510Y3A400C2000000/>、2023/4/10）

⁹ 「「Fight for \$15」最低賃金引き上げ運動」（幸せ経済社会研究所: https://www.ishes.org/cases/2016/cas_id00-2054.html）

¹⁰ 今野晴貴・岩橋誠(2022)、前掲書、pp.83-84。

¹¹ 「「ふくい外国人コミュニティリーダー」を紹介します！」（福井県国際経済課: https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kokusai/jyohou/community_leader.html）；「多文化共生の推進」（島根県文化国際課: <https://www.pref.shimane.lg.jp/bunkakokusai/tabunka/sousei-tabunka.html>）

¹² 「多文化共生事例集(令和3年度版)」(総務省: https://www.soumu.go.jp/main_content/000765992.pdf)

ロードマップ」¹³では、共生社会のビジョンとして「外国人を含め、全ての人がお互いに個人の尊厳と人権を尊重し、差別や偏見なく暮らすことができる社会」を提唱している。

差別や偏見をなくすには、日本人の意識も変わっていかねばならない。ソーシャルスキルの学び¹⁴、反うわさ戦略¹⁵、無意識のバイアスに気づくワークショップ¹⁶など、いろいろな方法がすでに実践されている。岡山県でもこうした例を参考にしつつ2023年度のプラットフォームづくりへと繋げていきたい。

我々が解決すべき課題は少なくない。しかし県内外国人市民とのインタビューの中で、「岡山は田舎すぎず、都会すぎず、交通の便がよい。気候は温暖で災害が少なく、新鮮な食材が豊富でとても暮らしやすい」と岡山での生活をポジティブに評価する声が多く聞かれた。県民が外国人に心を開き、共に暮らす市民として歓迎しているという環境が形成されれば、岡山県に長く滞在する外国人市民は増加するだろう。

¹³ 「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」(法務省:<https://www.moj.go.jp/isa/content/00137479-8.pdf>)

¹⁴ 島中香織・田中共子(2015)「在日外国人ケア労働者における異文化間ソーシャル・スキルの異文化適応への影響」『多文化関係学』12、pp.105-116。

¹⁵ 山脇啓造・上野貴彦(編著)(2022)『インターカルチュラル・シティ』明石書店、p.29。

¹⁶ 「メルカリ、「無意識(アンコンシャス)バイアス・ワークショップ」の社内研修資料を無償公開」(mercari:https://about.mercari.com/prcss/news/articles/20210225_unconsciousbiasworkshop/、2021/2/25)

別紙—4—1 別紙—4—2
2023 年度 COINN 研究実施計画書 & 2023 年度調査スケジュール

- 全部で5枚までに納めてください。

1. タイトル

世界から選ばれる都市“岡山”を目指して—【産・官・学・NPO・在留外国人・市民・海外経験国との「統合プラットフォーム」づくり】—

2. キーワード (3 語以内)

優秀外国人材の受入、岡山県民の多文化共生の意識向上、各国文化の相互理解と尊重

3. 研究の背景と目的 (目的、背景、関連する国内外の研究動向 (福祉用具の場合、技術動向も含む) と本研究

背景: 少なくとも数年以内に我が国には600万人の労働者不足が発生すると言われている。このため、如何にして優秀な外国人材を受入れるかが僅々の課題となっている。これまでの調査で、南アジア、東南アジアの若い人材は労働対価や労働環境が良い国々 (韓国、カナダ、オーストラリアなど) に職を求め、日本を避ける傾向があることが分かってきた。移民大国として知られるドイツも、今や深刻な人材不足に直面しており、長年の移民・難民の外国人材受入の経験を活かして人材獲得を図っている。本プロジェクトに着手した2021-2022年度の間に日本は海外人材に選ばれない国となりつつあり、緊急事態となっている。

こうした状況のもとで、2021、2022年度には橋本財団から助成を頂き、岡山に於ける以下の調査研究を行った。2021年度は(1)外国人材の受入制度調査(①送り出し機関と制度、②日本での受入制度の変遷、③日本(岡山)の受入機関・体制の調査、④外国人材受入先進国の調査)や(2)岡山県内外国人材実態調査(①岡山県内外国人材分布実態調査、②外国人材の生活・労働環境調査、③外国人材意識調査、④組織上の受入状況調査、⑤受入地域での交流事業事例調査、⑥受入企業・地域の日本人の意識調査、⑦外国人材帰国後の支援事例調査)等をアンケートやインタビューで行ってきた。また2022年度は、2021年度の調査研究結果に基づき、外国人材受入による制度と仕組みの課題、さらに課題の背景を抽出し、他県や海外の共存事例等から岡山に於ける生活上の問題、就労上の問題、行政上の問題、将来的な夢(ライフプラン)の問題等の外国人受入課題を明確化し、その対策を検討した。また、条例制定に向けて県議会議員との協議の場も設けた。これらの活動を通して、企業・地域社会・行政等と外国人材受入の望ましい制度・仕組みを考察し、改善策を広く岡山県内関係者と共有することを図った。以上の調査は、岡山における外国人材受入れプラットフォーム構築に際しての基礎データおよび課題解決の対策考案の手がかりとして、少子・超高齢化社会となる岡山県、ひいては日本の社会活性化に寄与することを目指すものである。

目的: 2023年度は、2021、2022年度の研究結果に基づき、「世界から選ばれる都市“岡山”を目指す」ために、(1)受入課題の明確化【生活上の問題、就労上の問題、行政上の問題、将来的な夢(ライフプラン)の問題】と(2)入国後の対策の明確化【入国後、適応時期、習熟期への対応策】を図り、共生のための産・官・学・NPO・在留外国人・市民の「統合プラットフォーム」づくりの提案を行う。特に次の3点を中心に行う。①地域住民の異文化理解の促進と受入のための方法の検討。②在留外国人のための紹介サイトの検討(岡山生活情報、相談窓口等)。③多文化共生の広報の作成。

関連する研究動向: 外国人材受入については、多文化共生・経済・労働の視点からも各大学はもとより直接就労に関わる組織においても喫緊の課題ととらえられ、全国的な課題となっている。外国人材を巡る制度(受入側・送り出側)の抱える問題点・実情との乖離、就業継続の困難さの拡大(これまでのコロナ禍では特に)、ライフサイクルに即した支援策などへの提案もなされるようになってきている。

の位置づけ、等について記述ください。)

4. 倫理的配慮

相手方の同意・協力を必要とする研究、個人情報の取り扱いの配慮を必要とする研究など法令等に基づく手続きが必要な研究が含まれている場合、講じる対策と措置について記述ください。該当しない場合には、その旨を記述してください。

人権の保護及び法令等の遵守への対応を図るために以下のことを行う。
個人の権利・利益を侵害する事のないよう、個人情報を適切に扱う。なお同意書への署名が得られた場合に限り研究対象とする。研究協力への同意撤回を希望する場合は、同意撤回書により随時撤回することが可能である。研究対象者のデータの取り扱いについてはプライバシーの保護に配慮し、知り得た個人情報をみだりに他人に知らせたり、不当な目的に利用したりしない。

5. 研究の方法および研究の内容

具体的な研究方法、その研究方法を選んだ理由、調査規模、対象者、地域、参加職種、期間、スケジュール、研究内容、予測成果等について記述ください。

期間：2023年4月～2024年3月

(1) 受入課題の明確化（2023年4月～6月）

岡山県民として在留外国人が希望のある生活を送るために下記を明確にする。

①生活上の問題、②就労上の問題、③行政上の問題、④将来的な夢（ライフプラン）の問題

(2) 入国後の対策の明確化（2023年7月～9月）

岡山県民として在留外国人が長期定住するためのバックアップ体制を敷く。このため下記の対策を検討する。

①入国後、適応時期、習熟期への対応策の検討

②共生のための産・官・学・NPO・在留外国人・市民の「統合プラットフォーム」づくりの提案作成。この場合次の検討を行う。

ア) 岡山で生活する在住外国人が経験する生活習慣・文化の相違点の明確化とその相違により生じる岡山県民との隔たりの調和を図る方法の検討。

イ) 多文化共生社会の構築に向けて、地域住民への学習プログラムや在住外国人への地域・生活情報の紹介サイトの作成方法の検討

ウ) 人権侵害等の問題が生じた場合に気軽に相談できる窓口・SNS上のサイトの設置、情報提供。

エ) 日常的に外国人と日本人が交流する場づくり。

(3) 「統合プラットフォーム」づくりを目的とした下記の諸提案の作成及び関係組織との対話（2023年10月～12月）

①外国人と岡山県民の共生のための「岡山共生知恵袋」。

②外国人に県民意識を持ってもらうための場の提示。

③「外国人市民の自助グループ」すなわち外国人市民の先輩が後輩を助ける互助会。

④市民として共に暮らすための交流と共存の「ソーシャル・スキル」(社会的技能)を、ロールプレイを通じて学び、日本社会の様々な習慣や生活の知恵を身につける機会の設置(ソーシャル・スキルは、対人関係を築き、社会的場面をこなすための考え方と行動の要領なので、その学習と実践を通じて、外国人が感じる困難を解決に向かわせていく機会となる)。

⑤「岡山モデル」の基礎の構築：「産官学+NPO」が協働し、市民の視点に立って(市民目線を特色とし)、ソーシャル・スキルを身につけた外国人と岡山県民(日本人)がコミュニケーションを深め、共に市民として暮らす社会。

ベトナム人技能実習生への暴行事件があった岡山だが、それを契機に、学びの機会、支援の体制が整えられ、人権が守られる岡山に変わったとアピールしていく

⑥日本人が外国人に対して持つ偏見を取り除くきっかけ、学習の場の提供。『反うわさ戦略』（外国人に対する根拠のない噂に対して、近所の住民を「移民」や「〇〇人」と単純にくくらないようにしてもらい、ユーモラスな反論方法を一緒に考える）

⑦経営者・同僚・一般市民が外国人の人権について意識をもつ。

⑧仲介者・橋渡し役となる市民（キーパーソン）を養成；日常的な交流（スポーツや趣味の活動）を土台として。

⑨いつでも相談ができる SNS 上の窓口を民間レベルで設置する。深刻な事案については弁護士を紹介できる体制を整える。

(4)「多文化共生のまちづくり」イベントの実施（2024 年 1 月～3 月）

①目的：

行政、在留外国人、岡山県民、企業、NPO、移民難民受入先進国等が一体となり、今後の日本・岡山の「多文化共生のまちづくり」を訴えて日本・岡山の将来を考えるきっかけとする。同時に「世界から選ばれる都市“岡山”」を実現するために「総合プラット・ホームづくり」の提案を行う。

②実施内容（予定）：

ア) 基調講演：厚生労働省、外務省担当官（各 30 分）

イ) 海外体験発表（30 分×3 人）

移民・難民受入経験国の事例発表

⇒ドイツ：

リューネブルグ大学 ESD 専門家

University of Luneburg 元教授 Dr.Gerd Michelsen

⇒オーストラリア：

ASPBAE 会長 Dr.Jose Roberto Guevara

元 2014 年 ESD 推進のための「公民館—CLC 国際会議」座長

⇒カナダ

UNESCO Chair

York University Toronto Dr.Charles A.Hopkins

ウ) トークセッション（90 分）

岡山在留外国人代表（予定：調整中）

トルコ：チフチ・アイテキ（元 AIS おかやまスクール校長）

オーストラリア：林原エヴィリン（川崎医療福祉大学講師）

ネパール：Acharya Prem Prasad（ネパール協会代表）

ベトナム：Tran Ngoc Nam（両備バス）

フィリピン：Ms. Marjorie OYAMA（英語教室経営）

インドネシア：Mrs.Nolly Fetti Nurssia（弁護士）

ウクライナ：Mrs.Babiy Liliya（弁護士）

③実施日：2024 年 1 月 28 日（日）13:00～17:00

④会場：岡山国際交流センター 2 階国際会議場

予想成果

【短期の成果目標】

①産・官・学・NPO・在留外国人・市民の「統合プラットフォーム」が本格的に稼働。

②外国人と日本人とが共生するための「岡山共生知恵袋」を行政のホームページに掲載。

- ③外国人に市民としての参加意識を持つ場が提供され、市民の“ひとり”に育ち始める。
- ④「外国人市民の自助グループ」の発想から、外国人市民の先輩が後輩を助ける互助の開始。
- ⑤市民として共に暮らすための交流と共存の「ソーシャル・スキル」(社会的技能)を、ロールプレイを通じて学び、日本社会の様々な習慣や生活の知恵を身につける。
- ⑥ソーシャル・スキルは、対人関係を築き、社会的場面をこなすための考え方と行動の要領なので、その学習と実践を通じて、外国人が感じる困難を解決に向かわせていく。
- ⑦「産官学+NGO」による市民目線を特色とし、ソーシャル・スキルを身につけた外国人と日本人がコミュニケーションをとりながら、共に市民として暮らす「岡山モデル」の構造の基礎を創出する。

6. 現在までの研究内容と実績

申請する研究に関連することを中心に記述ください。

(1) 2021 年度

①外国人材の受入制度調査

ア) 送り出し機関と制度、イ) 日本での受入制度の変遷、ウ) 日本(岡山)の受入れ機関・体制の調査、エ) 外国人材受入先進国の調査

②岡山県内外国人材実態調査

ア) 岡山県内外国人材分布実態調査、イ) 外国人材の生活・労働環境調査、ウ) 外国人材意識調査、エ) 組織上の受入状況調査、オ) 受入地域での交流事業事例調査、カ) 受入企業・地域の日本人の意識調査、キ) 外国人材帰国後の支援事例調査) 等のアンケートやインタビュー実施。

(2) 2022 年度

①外国人受入による制度と仕組の課題提起と対策(2022年4月～6月)

②監理団体の現状: 技能実習生の状況(登録支援機関: 特定技能労働者の扱い) ③現状のトラブル発生内容と解決策(ヒアリング)

④関係国との実際の受入実態調査

ア) 対象調査国

ベトナム、ネパール、フィリピン、インドネシア

(現状では、技能実習生や特定技能に関する二国間取り決め(MOC)はあるが2019年4月の入管法改正は特定技能改正までに至っていない。)

イ) 受入実態

送出し政府機関、送出し民間機関、受入国政府、受入民間機関、相互の調整機関

ウ) 文献事例、成功事例国の理由と課題国の対応状況(オンライン会議)

⑤海外の共存事例調査(経験国: ドイツ、オーストラリア、カナダ) オンライン会議と岡山関係者への提案

ア) 移民・難民・人材受入実態

イ) 受入地元国民の感情・気持ち

ウ) 異文化同士の共存の実態

エ) 受入人材の自国文化導入と摩擦(インターカルチュラリズム インターカルチュラル・シティ指数あり)

オ) 事例国自身の政策の流れ

カ) 支援団体の発生と役割(第三者機関、NPO 関係)

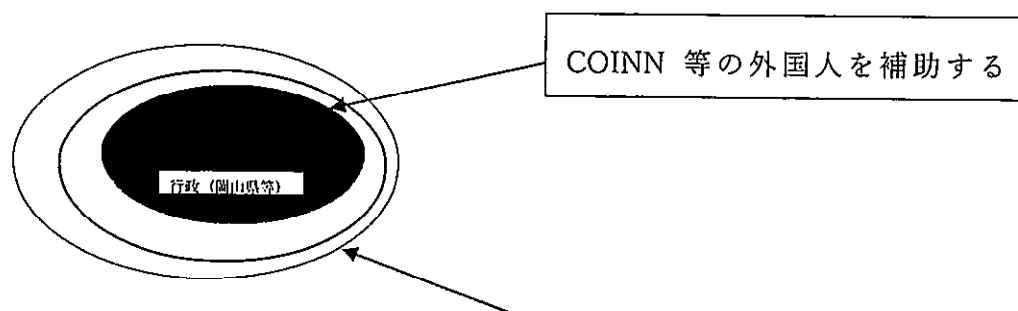
7. 助成終了後の研究の展開予定

【予想成果】

- ①技能実習生の逃亡や犯罪例、高度外国人材認定者の日本国出国の原因への対処方法を我が国の関係機関等との協議が開始できる。
- ②外国人材の受け入れ先進国の例から日本でのNPO等関係者の役割がわかる。
- ③岡山県内の外国人材を巡る関係機関・団体の情報交換の定期会議が始まる。
- ④外国人材の実態に即した日本の生活や日本との関係の構築が始まる。
- ⑤外国人材を受入れる日本側企業・地域のメリットと課題が明らかになり、協力体制の構築が始まる。
- ⑥外国人材の受け入れ企業・地域の成功事例が明らかになる。
- ⑦外国人材の各人生希望に合った受入方法と支援策が明らかになる。
- ⑧“岡山外国人受入プラットフォーム”構築のロードマップが示される。

【中長期の成果】

- ①「外国人の自助グループ」一層目、「外国人が日本社会に溶け込む手助けをする」二層目、そして「行政」という三層構造の形成が成立する。(COINN：NPO 法人岡山県国際団体協議会)【三層構造のビジョン】
- ②岡山県内に公民館等を拠点としたNPO、住民、在留外国人、行政等による「1創センター」が設立され共生社会の道が開かれる。



【今後の検討案】

背景：岡山県内においても外国人材は増加しているが、一方「県内のベトナム人の失踪が増えている」（2019年11月24日山陽新聞）など外国人材を巡る問題が表面化してきた。

内容：A. 受入体制案 B. 外国人材研修内容案 C. 外国人材支援の仕組み案
D. 受入企業へのプログラム開発

8. 研究助成参加者

(1) スタッフ

岡山大学非常勤講師：ルイス 麻穂

翻訳家：片山佳代子

岡山大学グローバル・ディスカバリー・プログラム学生：平松 心

NPO法人岡山県国際団体協議 専務理事 兼 事務局長 橋本徹決

(2) 「世界から選ばれる都市“岡山”を目指して」実行委員会 別紙

(3) 在留外国人アドバイザー 別紙

2023 年度 福祉助成金（研究助成）完了報告書 提出用

公益財団法人 橋本財団
理事長 橋本 俊明 様

2024 年 5 月 2 8 日

ふりがな	えぬびーおーほうじん おかやまけんこくさいだんたいきょうぎかい			
大学 研究機関名	NPO法人岡山県国際団体協議会			
代表者名	役職名	理事長	氏名	橋本徹決
連絡先	住所	〒700-0026 岡山市北区奉還町 2-2-1 岡山国際交流センター 6 階		
	TEL	0 8 6 - 2 5 6 - 2 5 3 5		
	E-mail	office@coinn.org		
	URL	https://coinn.org/ja		
助成額	2, 8 0 0, 0 0 0 円			
研究要旨	まず、外国人労働者受け入れ先進国であるドイツの受け入れ実態を調査した。ドイツも少子高齢化が進み、労働力不足という日本と同じ課題を抱えている。日本にとってドイツの先例を知ることはとても有益である。6 月から 8 月にかけてインターネット上の情報を中心に調査し、さらに 10 月にはドイツでの現地調査を行った。 これと並行して、岡山県在住外国人を交えたワークショップを 2 回実施し、岡山の暮らして直面する課題、望む社会と、そのために必要な仕組み、自分にできることは何かを話し合った。 1 月 28 日には『多文化共生のまちづくり』と題したイベントを実施した。午前の部では各国紹介のパンフレットや民族衣装、食べ物等の展示が行われ、舞台上では、パキスタンの踊りなどのパフォーマンスがあり、ダンサーと参加者が音楽に合わせて舞う場面も見られた。午後の部では、講演・パネルディスカッションを通じて、受け入れ課題の明確化が図られ、政府・市町村・NGO・市民団体・民間団体が連携し、異文化間のネットワーク構築の必要性を参加者と共有できた。イベントには総勢 100 名を超える在住外国人や市民が集い、多文化共生社会への関心の高さが窺われた。			
研究の目的	2023 年度は、2021 年、22 年度の研究内容を踏まえて、多文化共生の岡山を作っていくための取り組みを行った。2024 年 1 月 28 日に実施した『多文化共生のまちづくり』では、行政、在留外国人、岡山県民、企業、NPO、移民難民受入先進国等が一体となり、今後の日本・岡山の「多文化共生のまちづくり」の重要性を共に考え、日本・岡山の将来を考えるきっかけとなった。同時に「世界から選ばれる都市“岡山”」を実現するために「総合プラット・ホームづくり」の提案を行うことを目指した。 並行して、技能実習制度の課題が指摘される中で、育成就労という新たな制度の導入についても、インターネット等を通じて調査を行い、望ましい受け入れのあり方の提案作成を目指した。 さらには、実際に岡山で暮らす在住外国人を交えたワークショップを開催することで、岡山在住の外国人が直面している課題を明確化するとともに、その解決法を探った。 これらの成果を広く県民に伝えることで、県民の意識を高め、外国人に対する差別をなくし、また互いに交流する機会を増やすことで、多文化共生の岡山を作っていく一助としたい。			

研究の 実施方法	2023年度は、ドイツでの現地調査に重点を置いた。ドイツは人口構成が日本に類似し、労働力不足の課題を抱えている。ドイツはすでに70年近く外国人労働者受け入れの実績がある。2022年度にドイツ領事館を訪問した際に、領事より推薦されたアウグスブルク市を中心にバイエルン州を調査対象とした。同市は岡山市とほぼ同程度の規模の都市であり、多数の移民を受け入れ、比較的受け入れに成功しており、岡山にとって好事例と言える。 関係機関からの紹介やインターネット上の情報を介して検索し、行政機関やボランティア団体にアポイントメントを取った。質問事項などは事前に送付し、現地でインタビューを行った。受け入れ態勢や実際の活動の様子、課題などを詳しく聞くことができた。 これまでの調査の集大成のイベントとして実施した「多文化共生のまちづくり」においては、労働者の送り出し国、受け入れ先進国の各代表者、技能実習制度に詳しいジャーナリスト、学識経験者、岡山在住の外国人と多彩な利害関係者に集まっていただき、意見交換の場を設けることで、課題と今後への展望を探る場を提供した。
研究の成果	ドイツの現地調査では、実際に手厚い支援が行われており、統合が比較的うまくいっている様子を見る事ができた。日本においても参考にできる事例があった。たとえば、支援者がネットワークを作り連携することや、アプリを活用した情報発信などは、岡山でもできることではないかと思われる。さらに各自の当事者意識が高く、支援者の中にも移民の背景を持つ方々が多くいることなども印象的であった。 また、ワークショップ、シンポジウムを通して、多様な意見を伺うこともできた。「多様性に対応できれば、そこに価値がある」という認識の重要性や、日本のために貢献している外国人への感謝の気持ちを表してほしいという要望もあった。一方で日本の素晴らしい文化を自信を持って発信してほしいという意見もあった。問題解決や決定の実施には、それぞれの関係者の連帯は欠かせない。政府・市町村・NGO・市民団体・民間団体が連携し、異文化間のネットワーク構築することが極めて重要な課題であることを参加者と共有できたのは大きな成果であった。互いの違いを認め、尊重し、感謝しあうことから、多文化共生のまちづくりができるのではないかと思われる。
研究の成果の 公表状況 今後の公表 予定について	6月末以降に、COINN 実行委員会等で公表予定。

【Web マガジン opinions 掲載用原稿】

タイトル

世界から選ばれる都市“岡山”を目指して【橋本財団 2023 年度研究助成 成果報告】

本文

2023 年度の調査

2023 年度は、2021 年度、22 年度の研究内容を踏まえて、多文化共生の岡山を実現するための課題を明確にするための活動として、1. 移民受け入れや多文化共生社会構築の先進国ドイツでの聞き取り調査、2. ワークショップ、3. シンポジウムを開催した。

岡山県在住外国人を交えたワークショップでは、岡山での暮らしで直面する課題や、望む社会、その実現のために必要な仕組み、自分にできることは何かなどを話し合った。

1 月 28 日に開催した『多文化共生のまちづくり』のシンポジウムでは、ドイツ調査報告・講演・パネルディスカッションを通じて、受け入れ課題の明確化が図られ、政府・市町村・NGO・市民団体・民間団体が連携し、異文化間のネットワークを構築することの重要性が参加者と共有された。シンポジウムには、在住外国人や市民、合わせて 100 名を超える人々が参加し、多文化共生社会への関心の高さが窺われる集いとなった。

ワークショップから明らかになった課題

行政関係の書類が日本語のみであるという言語の壁や、永住権の取得が容易ではないこと、さらに年金の問題など、安定した生活環境を整えるには、制度的な面でまだまだ多くの課題があることが明らかになった。また、日本人の中にある外国人への苦手意識なども課題として挙げられた。外国人住民も懸命に働いて日本の社会に貢献していることに対する理解や彼らへの敬意をもう少し率直に表現してほしいという要望もあった。

制度を変えていくことはなかなか難しいが、心を開いて、互いに感謝し合うことを心がければ、たとえ外国人がゴミの捨て方などを間違えてしまうことがあっても、互いに支え合い理解しあう方向へと進んでいくだろう。それには、交流の場やイベントの機会を増やしたり学校や公民館と連携して日本語学習の環境を整えるなど、行政の支援レベルを上げていくことが望ましい。外国人、日本人を問わず市民同士のつながりが深まり、さまざまな要望の声が大きくなれば、より良い制度への見直しを後押しすることに繋がるだろう。

「育成就労」について

外国人労働者受け入れについては、多くの失踪者が出るなどの問題が指摘される「技能実習制度」の見直しが有識者会議において議論され、11 月 24 日に最終報告がなされた。そこでは、「技能実習」に代わって「育成就労」という、人材の確保と育成を目的とした新制度の創設が提言された。

ユネスコ国際機関（カテゴリーⅡ） 「アジア太平洋CLCユネスコ未来教育支援センター（仮称）」

Asia Pacific Education Center for Sustainable Future on CLC
under the auspices of UNESCO

を岡山エリアに誘致する利点について
～岡山エリア発持続可能な開発目標（SDGs）に基づく地域活性化～



アジア・世界に貢献する街づくりで岡山エリアに新しい未来を！

NPO法人岡山県国際団体協議会 COINN)
700-0026 岡山市東区2-2-1 岡山県立大学センター6F
E-mail: hoshijp@coinn.org Tel: 090-9102-2348 担当: 事務局長 橋本 浩史

目次

P 3 岡山エリア発持続可能な開発目標(SDGs)の実施	P 13 アジア青年未来プロジェクト事業
P 4 カテゴリーⅡの「ユネスコ活動センター」を岡山エリアへ	P 14 SDGs目標とユネスコ未来教育支援センター事業の関係性
P 5 ユネスコが考えるコミュニティの役割	P 15-016 支援センターの名称とステイタス
P 6 SDGsに基づく岡山エリアを拠点とする産官学民労銀連携の国際貢献	P 17 支援センターの名称とステイタス
P 7 なぜ今岡山エリアに国際機関を誘致するの？	P 18 岡山県上関での事業実施内容
P 8 アジア太平洋CLCユネスコ未来教育支援センターの役割	P 19-020 ユネスコ未来教育支援センター(仮称)の事業内容
P 9 子ども達の未来教育プロジェクト事業	P 21 支援センター全体設置機軸と事業実施機軸
P 10 持続可能な開発目標・教育支援プロジェクト事業	P 22 ユネスコ招致承認までの当面スケジュール
P 11 アジア諸国との地域間ネットワーク・プラットフォーム構築・促進事業	P 23 経費
P 12 ローカル＆グローバル信頼相互交流事業	P 24 ユネスコ招致承認後の事業のあり方

岡山エリア発持続可能な開発目標(SDGs)の実施 SDGsを岡山エリアを元気に、日本と世界を元気に

- SDGsとはSustainable Development Goals(持続可能な開発目標)国際サミット2015年9月で採択された「持続可能な開発のためのアジェンダ」に記載された17の目標と169のターゲットから構成される。国際目標として、世界中の人々の生活の質を向上させることを目指す。
- 岡山エリアが持続可能な開発目標(SDGs)の役割を担う岡山エリアのSDGs推進策
- 岡山エリア発の国際協力岡山エリアのみならず岡山県、日本の発展の基盤となる国際協力
- 岡山エリアに本部(SDGs岡山県内推進本部)を市に支部・成長市場の創出・地域活性化
- ユネスコに誘致により岡山エリアのSDGsの推進中心都市であることが認められる岡山エリアから世界各国のステークホルダー(NPO、NGO、有識者、民間企業、自治体、議員等)との連携
- COINNは1994年からの連携実績あり
- 5つのPを大切に → People(人間)、Planet(地球)、Prosperity(繁栄)、Peace(平和)、Partnership(パートナーシップ)

※岡山エリア：岡山市・倉敷市・笠岡市・倉敷市町

カテゴリーⅡの「ユネスコ活動センター」を岡山エリアへ

- ユネスコ(国際連合教育科学文化機関)は、教育・科学・文化・コミュニケーションの分野で国際協力を進め、国際平和を促進することを目的とする国連の専門機関です。
- 日本国内のユネスコ「カテゴリーⅡ」の拠点センターは以下の2つのみです。
 - 「水災害・リスクマネジメント国際センター(ICHARM)」 茨城県つくば市
 - 2006年設置
 - 「アジア太平洋無形文化遺産研究センター」 大阪府堺市
 - 2009年10月バリエーションで開催された第35回ユネスコ総会で承認
- 「ユネスコ未来教育支援センター」はアジア各国のCLC(Community Learning Center 日本公民館にあたる)と連携し、岡山エリア発の生活・経済・文化活動の発展と人材育成に取組む機関として岡山エリアを拠点とするSDGs連携の中心地となる

※岡山エリア：岡山市・倉敷市・笠岡市・倉敷市町

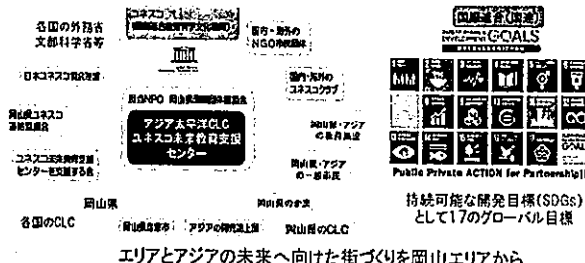
ユネスコが考える「コミュニティ」の役割

- ローカルコミュニティ(地域社会CLC=公民館)では
- SDGsを通じて地域レベルの「持続可能な開発の解決」を追求できます。
- 持続可能な開発の効率的・革新的な解決が可能となります。
- 関係組織(地方政府、非政府組織(NGO)、民間セクター、メディア、教育と研究機関、市民の対話と協力が重要な役割を果たします。
- 私たちが提案するユネスコ・カテゴリーⅡ「ユネスコ未来教育支援センター」は世界のCLC(公民館)を中心とした事業を岡山エリアから展開し、教育や生活技術向上を図り地域発展に貢献します。

SDGs:Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)ESDの考えを踏まえた2016年～2030年の間の国連の開発目標(17の項目)

※岡山エリア：岡山市・倉敷市・笠岡市・倉敷市町

SDGsに基づく岡山エリアを拠点とする 産官学民労銀連携の国際貢献



エリアとアジアの未来へ向けた街づくりを岡山エリアから

※岡山エリア：岡山市・倉敷市・笠岡市・倉敷市町

なぜ今岡山エリアに国際機関を設立するの？

- 岡山県内では1994年からユネスコ憲章に沿った国際活動の歴史があり、岡山県内の各国際活動団体による国際ESD活動(持続可能な未来のための教育活動)が活発に行われています。
- 政財界にも国際機関を誘致することにより岡山県内での可能性を高めたという強い願いがあり、2003年にもユネスコ誘致の機運が高まりました。
- 2014年には岡山市で開催された「ESDに関するユネスコ世界会議」が成功し、その後、岡山市にユネスコの国際機関を誘致する提議をしましたが、実現しませんでした。
- 2016年には倉敷市で「G7教育相サミット」が行われ世界が抱える課題に教育の力で対応するという「倉敷宣言」発表され、倉敷宣言推進会議が結成されました。

教育・文化・伝統に理解と造詣が深く、人を引きつける岡山エリアこそ「ユネスコ未来教育支援センター」、SDGs拠点に最適な場所です。

※岡山エリア：岡山市・倉敷市・笠岡市・倉敷市町

アジア太平洋CLCユネスコ未来教育支援センターの役割

Asia Pacific Education Center for Sustainable Future on CLC under the auspices of UNESCO

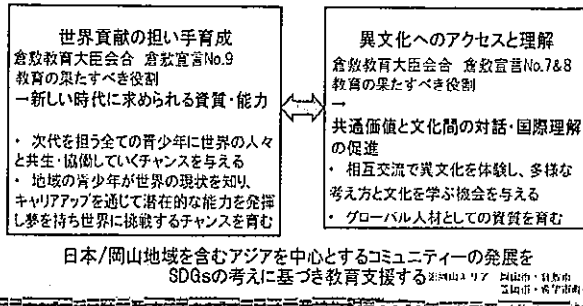
- 子ども達の未来教育プロジェクト事業
- 持続可能な開発目標(SDGs)に基づく
- 持続可能な開発目標(SDGs)に基づく
- アジア諸国との地域間ネットワーク・プラットフォーム構築・促進事業
- ローカル＆グローバル信頼相互交流事業
- アジア青年未来プロジェクト事業

日本/岡山県を含むアジアを中心とするコミュニティの発展

国際都市・岡山県としての地位向上

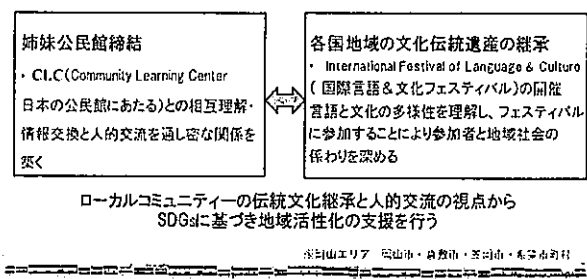
子どもたちの未来教育プロジェクト事業

岡山エリアを中心に日本と世界の青少年の未来のために



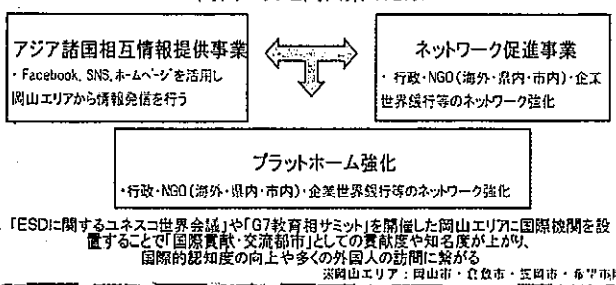
姉妹公民館締結・教育提携プロジェクト事業

岡山エリアを中心に日本とアジア・コミュニティ市民のために



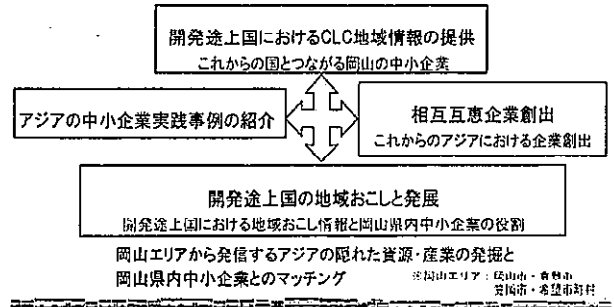
アジア諸国との地域間ネットワーク・プラットフォーム構築・促進事業

岡山エリアと岡山県のために



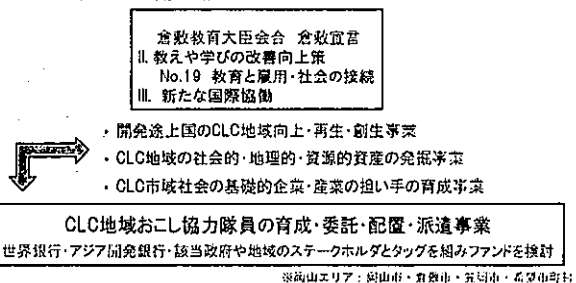
ローカル&グローバル情報相互交流事業

岡山エリアと岡山県内(中小企業)の企業のために



アジア青年未来プロジェクト事業

岡山エリアと開発途上国のCLC地域の人々のために



SDGs目標とユネスコ未来教育支援センター事業の関係性

子ども達の未来教育プロジェクト事業

姉妹公民館締結・教育提携プロジェクト事業

アジア諸国との地域間ネットワーク・プラットフォーム構築・促進事業

ローカル&グローバル情報相互交流事業

アジア青年未来プロジェクト事業

支援センターの名称とステータス

1) 名称

日本名: アジア太平洋ユネスコ未来教育センター

英語名: Asia Pacific Education Centre for Sustainable Future on CLC under the auspices of UNESCO (APECSEUFCU)

(CLC: Community Learning Center コミュニティ学習センター: 日本の公民館に類似する)

2) ステータス

地位: カテゴリーII (ユネスコの組織ではないがユネスコの関連機関となる)

資格・権利・義務: a) ユネスコの名称の下で事業を行うことができ、ユネスコ委員の派遣要請、

ユネスコの後援、共催を行うことができる。

b) 関係費用は全て誘致側にある。

支援センターの名称とステータス

資格・権利・義務: c) 実績について報告書をユネスコに提出すると同時に評価を受ける。
 (2年毎のユネスコ総会時)

d) ユネスコの戦略的目的に合致し、ユネスコの優先課題のプログラムに相当な貢献をすること。

e) ユネスコ加盟国の広範囲な支援を得ること(南アジア、東南アジア)

f) 信頼でき、持続可能な人的、財政および運営的リソースを備えて

いなければならない(岡山県、岡山エリア+他市町村、民間団体等)

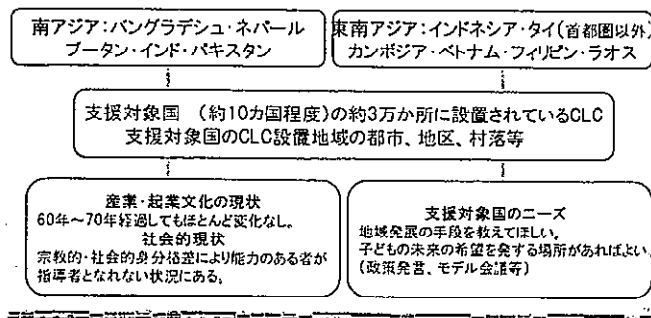
3) 基本的手続き

a) 提案書提出(文部科学省-外務省-ユネスコ大使-ユネスコESD部長)

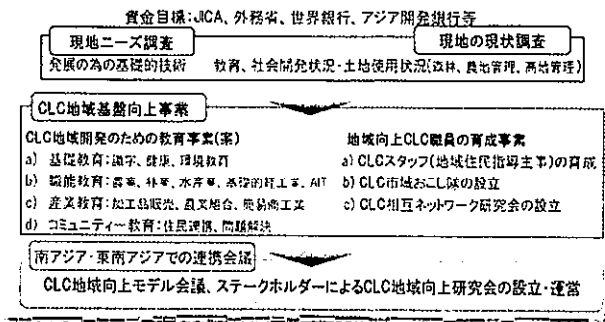
b) フィージビリティ・スタディ(実行可能性調査) 8項目の評価を受ける。

※岡山エリア：岡山市・倉敷市・笠岡市・美作市・美作市町村

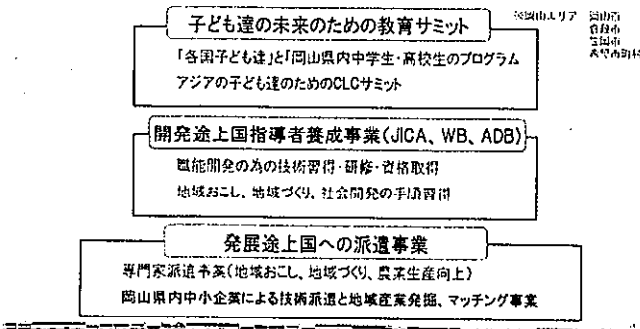
支援対象国と対象国の現状



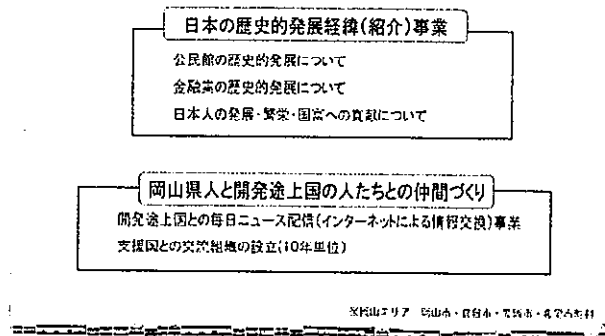
開発途上国での事業実施内容



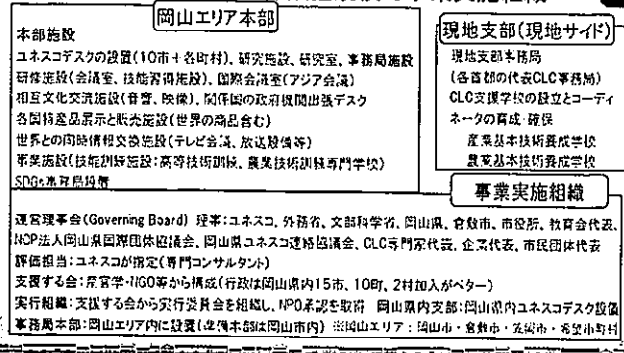
ユネスコ未来教育支援センター（岡山エリアサイド）の事業内容



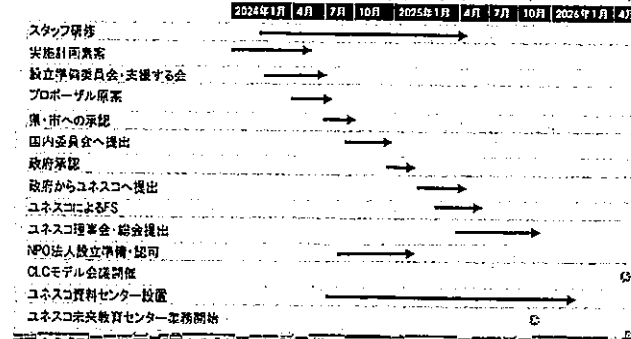
ユネスコ未来教育支援センター（岡山エリアサイド）の事業内容



支援センター全体設置規模と事業実施組織



ユネスコ総会承認までの当面スケジュール



経費

- 1) 基本的運営経費
 - ① 岡山県本部：人件費（アルバイト含む）、事務局費、評価コンサルタント代、基礎的事業費、旅費、交通費、消耗品費、通信費 2,898万円
 - ② 現地事務局：事務局費、人件費、現地交通費、旅費、消耗品費、通信費 522万円
 - ③ 管理費 上記合計3,240万円×15% 513万円
 - ④ 予備費 67万円
 - ①+②+③+④=4,000万円
- 2) 事業経費
 - ① 企業協賛による事業費（現地職能開発事業）：3か年事業 500万円
 - ② 国際事業経費 アジア開発銀行、世界銀行：5か年事業 5,000万円

ユネスコ国際機関誘致準備の参考資料

- 別紙1：経費項目上の考慮事項
- ① 概要
 - ② 経費項目考慮事項
- 別紙2：誘致準備計画書
- ① 誘致準備事務局業務期間と実施組織
 - ② 誘致内容・項目
 - ③ 誘致事前準備業務
- 別紙3：業務経費概算内訳書
- ① 各国周知のための国際会議活動費、国内活動費、資料作成費、人件費

NPO法人岡山県国際関係協議会（COHIN）
700-0026 岡山県倉敷市2-7-1岡山県庁内ビル4F
E-mail: hashippa@cohin.org Tel: 090-9102-2348 担当：事務局 山本 孝

令和4年10月4日

文部科学省
国際統括官 岡村直子 様

NPO法人岡山県国際団体協議会（COINN）
理事長 青山 勲
岡山県ユネスコ連絡協議会
会長 鈴木昌徳
（日本ユネスコ国内委員会 委員）

ユネスコ申請に係わるご指導の依頼について

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素より我が国におけるユネスコ活動の推進にご尽力頂き、誠にありがとうございます。さて、誠に多忙中ご面倒をおかけいたしますが、標記の関係事項の処理を進めるためご指導ご助言を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

記

1. 申請を依頼する案件

(1)ユネスコNGO認証申請について（本年度中に申請をお願いしたい案件）

① 申請済の資料

別紙「紫色ファイル」（申請済み）を参照して下さい

② 申請日時と提出先

2018年12月18日（火）14:00 直接訪問

ユネスコ・パリ本部 Intergovernmental and Non-Governmental Organization Desk

③ ユネスコからの審査結果の報告内容（別紙紫色ファイル申請結果を参照して下さい）

ア) ユネスコが受理する条件は以下の2点

- ・一定期間にわたってユネスコと効果的かつ定期的な協力関係が築かれた場合
- ・ユネスコ事務局や各国政府から、共同活動のための具体的な道筋が示された場合

イ) 新たにユネスコが指示した「認証協力を依頼する機関」は以下の2機関

- ・日本ユネスコ国内委員会から認証依頼を
- ・UNESCO Asia and Pacific Régional Bureau for Education から認証依頼を
（ユネスコ・アジア太平洋地域教育事務所）

ウ) 追加指示

- ・申請後から3年以上経過しているのでその間の活動を追加すること

(2)ユネスコ・カテゴリーII申請について（1～3年後に申請をお願いしたい案件）

①過去の状況

2002年申請準備（提出先：ESD担当部長）2003年申請受理

申請内容：別紙「ユネスコ未来教育センター（仮称）の設立計画について」

申請時期：2003年4月30日

②最近の状況

ア) 協議資料提出日：2018 年 12 月 17 日

イ) 協議済先：ユネスコ・パリ本部

Ms Susana Sam-Vargas (Deputy Secretary of Executive Board)

ウ) 協議資料

別紙横長カラー資料

資料名：「アジア太平洋 CLC ユネスコ未来教育支援センター（仮称）」

2. NPO法人岡山県国際団体協議（COINN）の活動状況の紹介

(1)別紙横長カラー資料

資料名：「岡山のSDGs活動 1994年～2021年」

(2) 別紙グリーンファイル資料

資料名：ユネスコ活動に係る活動実績

内容

①1994 年度～現在 ユネスコ活動に係る活動実績

②1994 年度～現在までの岡山宣言の内容

・岡山宣言（公民館 & CLC 会議）

・アジア青年未来プロジェクト岡山2014宣言

・岡山コミットメント（約束）2014

③アジア青年未来プロジェクト設立経過

④2020年度文部科学省助成事業（実施内容）

⑤最近の海外表敬

⑥世界のCLC（特にアジア）の状況

⑦世界から選ばれる都市“岡山”を目指して

3. 今後のNPO法人岡山県国際団体協議会（COINN）の活動方針

(1)ユネスコNGO再申請

2018 年度以降の活動内容を追加し、以下を通じユネスコ・パリ本部に本年度中提出

①文部科学省 日本ユネスコ国内委員会

②UNESCO Asia and Pacific Regional Bureau for Education

（ユネスコ・アジア太平洋地域教育事務所）

(2)ユネスコ・カテゴリーII再申請

岡山での活動体制の再構築のため、「COINN in Japan 基本構想（別紙）」に基づいて現在の南アジア、東南アジアCLCの「人づくり、組織づくり、地域づくり」を図る。このため、下記の国会議員、関係諸機関の理解を頂いて、「アジア太平洋 CLC ユネスコ未来教育支援センター（仮称）」の設立計画を作成し2023年10月のユネスコ総会に提出して頂きたい。

①衆議院議員 加藤勝信氏、参議院議員 石井正弘氏への説明

②文部科学省国際統括官室、外務省大臣官房国際文化協力室との調整

③ユネスコ・アジア太平洋地域教育事務所

④ユネスコ・アジア地域幹事国への根回し

4. 連絡先

〒700-0026 岡山市北区奉還町2-2-1 岡山国際交流センター6階

NPO法人岡山県国際団体協議

専務理事 兼 事務局長 橋本徹決 (090-9102-2348)

TEL: 086-256-2535 FAX: 086-256-2576

E-mail: office@coinn.org;

別紙一 7 : 文部科学省打ち合わせ結果

文部科学省との協議結果

1. 面会日時 2022 年 10 月 4 日 (火) 11:00~12:00
2. 文部科学省対応者:
国際統括官付国際戦略企画官 白井 俊
国際統括官付国際統括官補佐 堀尾 多香
国際統括官付ユネスコ第一係長 瀬戸 理恵
3. 岡山関係者
日本ユネスコ国内委員会委員
鈴木昌徳 (岡山県ユネスコ連絡協議会会長、津山ユネスコ協会会長)
NPO 法人岡山県国際団体協議
専務理事 兼 事務局長 橋本徹決 (岡山県ユネスコ連絡協議会事務局)
4. 協議内容
 - (1) これまで 25 年を超える岡山での国際活動や東南アジアのユネスコ協会、さらには各国の地方自治体と一緒に交流を進めてきた事柄は素晴らしいが、一地方 (岡山県) の団体活動だけでユネスコ本部に NGO 認定を申請するのには少々無理がある。
⇒状況説明
理由: 1994 年から岡山で開催した国際会議は、奈良県、広島県、愛媛県、愛知県、東京都等各地の NGO が参加者して行っている。また、海外からブータン、タイ、マレーシア、ベトナム、フィリピン、ラオス、カンボジア、インドネシア、インド、バングラデシュの NGO を招聘している。また、岡山でこれまで外務省主催の国際活動 NGO ネットワーク会議を行っている。さらに、これまで、文部科学省の国際統括官が少なくとも 4 名以上が講師として参加し、ユネスコパリ本部職員がこれまで 10 回以上参加し、各国ユネスコ国内員会委員も数か国参加している。
また、ユネスコ・パリ本部に岡山から 3 名 (2 名は 3 か月、1 名は半月) がインターンシップに参加している。またタイバンコック事務所に 1 名が 3 か月間インターンシップを受けている。特に、ユネスコ主催の国際会議を岡山で 2 度 (2004 年、2014 年) 行っており、このような会議は、日本全国からも参加している。
 - (2) NGO 認定を得るには、まず国として認めるには、活動が広いこと、それを広げるためには、他地域とのネットワーク作りと貴団体におけるステークホルダーの確立を目指して取り組んで欲しい
⇒状況説明
すでに 2004 年の国際会議や 2014 年の国際会議でステークホルダーの確立の役割を果たしている。
 - (3) (白井戦略企画官から) これまで 25 年以上に亘って国際活動に取り組んできた事は敬意を表しますが、ユネスコ NGO となると活動範囲が広がり、多くの財政が必要となってくるので、現状では予算額が少ないように思われる。その当たりをきちんと確立して欲しい。
⇒状況説明
面会后、2022 年 11 月 8 日 (火) に JICA 中国 (広島) に行き、所長 (岡田 務)、澁谷和朗 (市民参加協力課 課長)、齋藤 あい (市民参加協力課専門嘱託) に面会
 - (4) ユネスコカテゴリ II について
国が運用する財源が要る。韓国の例では、学識経験者が所長となり国から 2 億円、寄付 1 億円程度を集めている。

別紙ー 8 : COINN 基本構想 (国際活動団体再結集) について (案)
ー COINN in JAPAN 基本構想 ー

2024 年 3 月 31 日

Conference of Okayama International NGO Network (COINN)

NPO 法人岡山県国際団体協議会 (事務局)

第一 : 再結集理由 (過去～近未来の状況を考える)

1. 「情報」の観点から見る時代の変革と生活技術の向上

(1) 1990年代までの状況

電話とファックスによる相互通信が主流 (時間を要す)

(2) 1990年代から2020年まで

当初10年間は情報通信のインターネットが主流

SNSの発展 (開発途上国のどこでも若者がスマートフォンを操作)

世界のどの辺地でも通信可能 (むしろに日本の方が遅れている状況に)

(3) 2030年代の状況

SDGsに基づくアジア各地の公民館 (CLC) で情報交流が進展し、アジア各地で情報ネットワーク (公民館ーCLCネットワーク) を構築され、行政・産業・文化等の分野で影響を及ぼす時代になる。

これまでのCOINNが取り組んだ実績から、その社会基盤を再構築する役割を果たしたいと考える。

CLC : Community Learning Center の略で、日本の公民館に相当する。ユネスコが開発途上国の地方住民のための非正規教育 (学校で正規の教育を受けなかった者への教育) や地域学習のために施設を構築したものが多い。

2. アジア関係国の開発構想から (アジアの動き)

(1) アジアにおける先進国の構想

①太平洋ベルト地帯

○A I I B (アジア・インフラ投資銀行)

○東アジア設置のユネスコ・カテゴリーII (韓国) の有利性

②一帯一路 (中国経済支配の方針)

○シルクロード経済ベルトと21世紀海洋シルクロード (囲い込み運動による日本発展のチャンスの減退の可能性)

(2) 日本・岡山の構想

地方の少子化・高齢化による不活性状態の脱却に向けて、相互の自治体間 (市間交流)、産業間 (企業人交流)、住民間 (青年等) などのネットワークを結ぶことが勝ち残り、将来の発展に結びつく。アジア各地域でのCLC活動を通して社会基盤 (住民自治会作り～人材育成～地域発展～生きがい・希望の提供など) を

形成することがアジアから信頼・信用得て、日本の人材確保と経済発展にも繋がることになる。

3. アジア地域17万箇所CLCの有効利用と活性化が重要な課題

COINNは設立当初から国際協力NPOとしてCLCに貢献している。ここ10年では、ESDやSDGsの考えに基づいて、ネパールにおける地元若者の意識向上と人材育成に貢献してきた実績がある。上記2.(2)の構想を活かすためには、全県下のステイクホルダーがまとまって岡山県下一体化態勢で動かしていく必要がある。教育・産業・行政・NGO (NPO) 等のスクラムが重要だ。

4. COINN活動実績から

(1) ユネスコ・NGO認証申請 (2018年12月末) が2019年1月29日に受理される。

これまで20年間の活動実績が大きく評価されたことによる。認可には4ヶ月～1年が書類検討等に費やされる。(別紙参照)

(2) 上記の申請が2019年度前半で認可される可能性が高く、新たな組織構築が必要

5. 今後の活動目標

(1) 地方自治体間連携構想の策定(岡山県、10市町村)

岡山県と協働して県下の10市町村に働きかける

(2) COINNがこの活動のバックアップ組織として、関連団体(岡山発国際貢献推進協議会、岡山県国際交流協会、岡山国際経済交流協会など)と連携・協働運営する認証を得る働きかけ

(3) 岡山への国際機関の誘致(ユネスコ・カテゴリーII)

上記(2)の上に行政を加えた組織による岡山県内総合関係者による国際機関の誘致(希望:COINNのユネスコ・NGO正式認定後から2～3年後までに結果をもたらす)

第二:COINNの実績(振り返り)

1. 1990年代

1991年:岡山県国際交流団体連絡協議会

2002年:岡山県国際団体協議会(COINN)

2004年:NPO法人岡山県国際団体協議会

2. 1990年～現在(国際会議・国際協力)

(1) 海外NGO、関係機関のネットワークを構築(1994年～2003年)

(2) ESD(ユネスコの考え)の広報手段を検討実施(2004年)ユネスコ・パリ本部との共催事業。DESDプロジェクト決定過程の国際会議とワークショップを実施。

(3) 非正規教育と正規教育の協働を図る方策を検討実施(2005年)ESD推進のための教育の実態把握国際会議とワークショップを実施。

(4) NGOと高等教育機関・国際機関と行政の協働・連携策について検討実施(2006年)ESD推進のための方策検討国際会議とワークショップを実施。

(5) 国内外NGOと国内外の地域開発を促進する組織(Community Learning Center:CLC/公民館)の役割を検討実施(2007年～2010年)ESD推進拠点(公民館—CLC)を確認・稼働させるための事業(岡山宣言発表)

(6) ESDを国内外の地域住民に啓発するケーススタディを行い「学びのプロセス」や「参加プロセス」の方法を検討実施(2011年)開発途上国におけるCLC職員の技能向上

(7) 開発途上国へ公民館の運営ノウハウを移転(2011年～2013年)NGO(COINN)と公民館活動のノウハウを活用した「人づくり・組織づくり・地域づくり」—開発途上国でのノン・フォーマル教育による地域力向上・再生—

(8) 2014年開催「ESD推進のためのユネスコ世界会議」に実行委員として参加

(9) アジアの若者が故郷や生活の拠点(CLC/公民館)の向上に関わることができる事業を実施(2012年～2016年)

①特に2014年度は「ESDに関するユネスコ世界会議:2014年度ESD推進のための公民館—CLC国際会議運営委員として参加(全参加者:岡山コミットメント2014発表)

②「アジア青年未来プロジェクト岡山拠点会議」アジアの青年と岡山の青年によるワークショップ—持続可能な社会の構築のために私達がすべきこと—

(10) 今後の課題を発掘しその方向性を企画(2017年～)

開発途上国と日本(岡山)の青年達が生まれ育った故郷に貢献する事業計画(CLC

地域おこし協力隊の結成等) の作成

第三：COINNの構想（COINNの存在理由）

1. 日本・岡山の新たな国際貢献ができる地域はアジア各国のCLCにこそある
国連ユネスコが過去に設置したCLCが17万箇所設置されているが、多くのCLCが十分に活かされていない現状にある
2. 各地CLCの支援の目的
 - ①人づくり、組織づくり、地域づくり
 - ②相互（日本・岡山とアジア各国間）の「ウイン・ウイン」の構築
3. CLCを中心にする理由
1 ページ2 (2)「日本・岡山の構想」と同じ
4. アジア各地にCOINN in JAPAN支部（カウンターパート）設置
 - (1) 南アジア（間接や可能性を含め現在設置や設置可能性国）
既存支部：ネパール、バングラデシュ（関係団体）
 - (2) 東南アジア（間接や可能性を含め現在設置や設置可能性国）
既存支部：ベトナム、ラオス、カンボジア、ミャンマー（関係団体）
 - (3) その他
5. COINN 組織変更
 - (1) 従来の部会からアジア地域交流部会（CLC地域活性化交流）
 - ①地域間子供・青年交流部会（青年受入れ）
 - ②公民館—CLC 組織交流部会（相互研修・研究）
 - ③地域産業交流部会（語学学習）
 - ④地域大学交流部会（大学関係）
 - ⑤地域行政交流部会（例：ネパール文部省は岡山県庁とのMOUの締結を希望）
MOU：「Memorandum of Understanding（了解覚書）」
 - ⑥地域人材交流部会（
 - ⑦その他
 - (2) 国別部会の設置（部会長は理事兼務：活動報告義務）

①ネパール 部会 部会長	②バングラデシュ部会 部会長
③タイ 部会 部会長	④ベトナム 部会 部会長
⑤フィリピン部会 部会長	⑥ラオス 部会 部会長
⑦カンボジア部会 部会長	⑧インドネシア 部会 部会長
⑨ミャンマー部会 部会長	⑩モンゴル 部会 部会長
⑪スリランカ部会 部会長	⑫ネグロス 部会 部会長
 - (3) 組織団体部会（国際機関関係：旧会員で新たな参加促進団体を含む）
 - ①岡山県ユネスコ連絡協議会
 - ②(財)日本ユニセフ協会 岡山県支部
 - ③日本ボーイスカウト岡山連盟
 - ④日本ガールスカウト日本連盟岡山支部
 - (4) ノウハウ提供部会
 - ①NPO法人 ハート・オブ・ゴールド
 - ②こくさいこどもフォーラム（国際塾）
 - ③コットン古都夢(フェアトレード)
 - ④世界女性会議(女性の地位向)

- ⑤大学婦人協会岡山支部（語学教育向上） ⑥津山国際交流の会（世界青年受入）
- ⑦岡山青年国際交流協会（世界青年の船）

（５）文化交流コミュニケーション部会

- ①中国部会 ②ロシア部会 ③韓国部会 ④イタリア部会
- ⑤ドイツ部会

6. 新組織の検討委員会の設置

（１）Governing Board（監査機構）

ユネスコ職員（フランス・パリ本部派遣）、外務省（外務省国際文化協力室長）、文部科学省（国際統括官）、岡山県知事、各国ユネスコ幹事、岡山県内大学代表、岡山県内企業代表、岡山県内NPO代表（COINN）、YMCA代表

（２）検討委員会の構成者（将来の実務組織10～13名程度）（交渉中又は交渉予定）

- ①委員：ユネスコ関係（想定：岡山県ユネスコ連絡協議会会長）
- ②委員：YMCA関係（想定：YMCA事務局長）
- ③委員：NPO関係（想定：COINN事務局長）
- ④委員：国際活動市民団体関係（想定：ライオンズクラブ事務局長）
- ⑤委員：「岡山県地域おこし協力隊ネットワーク会議」（想定：代表）
- ⑥委員：岡山発国際貢献推進協議会関係（想定：事務局長：岡山県国際課課長）
- ⑦委員：国際経済交流協会関係（想定：OIBA事務局長）
- ⑧委員：大学関係（想定：岡山大学国際戦略担当副学長）
- ⑨委員：国連職員関係（想定：ユネスコ等勤務経験者）
- ⑩委員：国会議員（想定：外務副大臣）
- ⑪委員：県議会議員（想定：国際活動関係）

（２）事務局

- ①COINN事務局
- ②国際協力職員（新設置）
- ③Communication Officer（新設置）

（３）提案スケジュール

- ①行政機関へ協議（新たな提案協議：知事秘書2019年5月14日説明）
- ②既存会員や旧会員に働きかけ
- ③準備委員会で協議（2019年5月17日理事会等で協議）
- ④理事会に基本案提出（2019年5月17日理事会等で協議）
- ⑤2019年度総会に提案（2019年6月1日総会提出協議）
- ⑥その他

（４）2019年度～2022年度総会議案

総会：日時：各年度6月最初の土曜日（予定）

場所：岡山国際交流センター地下1階レセプション・ホール
オンライン会議（zoom）

NPO 法人岡山県国際団体協議会(COINN)団体による
SDGs & ESD(持続可能な開発のための教育)国際会議実施状況
1994 年 4 月～2024 年 3 月

International conferences on SDGs & ESD (Education for Sustainable Development) held by
Conference of Okayama International NGO Network (COINN) (NPO)
April 1994 – March 2024

第 1 回 1994 年度「In the Hope of a Better Life for All」
The 1st conference FY1994: 'In the Hope of a Better Life for All'

第 2 回 1995 年度「生存のための教育」
The 2nd conference FY1995: 'Education for Living'

第 3 回 1996 年度「おもいやりの心」を世界の人々とともに
The 3rd conference FY1996: 'Joining Minds with the People of the World'

第 4 回 1997 年度「環境問題」
The 4th conference FY1997: 'Environment'

第 5 回 1998 年度「福祉」
The 5th conference FY1998: 'Welfare'

第 6 回 1999 年度「人間尊重」
The 6th conference FY1999: 'Respect for Human'

第 7 回 2000 年度「未来のための教育」
The 7th conference FY2000: 'Education for Sustainable Future'

第 8 回 2001 年度「こどもサミット」
The 8th conference FY2001: 'Children's Summit'

第 9 回 2002 年度「地球市民として生きる」
The 9th conference FY2002: 'To Live as a Global Citizen'

第 10 回 2003 年度「持続可能な開発(発展)のための教育10年」
The 10th conference FY2003: 'Decade of Education for Sustainable Future'

第 11 回 2004 年度「持続可能な開発のための教育」(ESD)ユネスコ・パリ本部との共催事業
The 11th conference FY2004: 'Education for Sustainable Development (ESD)' Joint project with UNESCO Paris Headquarters

第 12 回 2005 年度「フォーマル教育とノンフォーマル教育が協働するために」
The 12th conference FY2005: 'Linkage and collaboration among Formal and Non-formal'

第 13 回 2006 年度「持続可能な社会をめざして」
The 13th conference FY2006: 'Toward Realizing a Sustainable Society'

第 14 回 2007 年度「Kominkan サミット—地域づくりと ESD 推進—」「岡山宣言」発表
The 14th conference FY2007: 'Kominkan Summit—Community Development and Promoting ESD—' "Okayama Declaration" announced Leading up to the 2014 UNESCO International Conference

第 15 回 2008 年度「ESD 国際シンポジウム「NGO & 公民館/CLC サミット 2008—地域・食・ESD—」
The 15th conference FY2008: 'ESD International Symposium 'NGO and Kominkan/CLCs Summit 2008—Community, Food and ESD'

第 16 回 2009 年度「ESD 国際シンポジウム「公民館 CLC・NGO による ESD を活かした地域力の向上・再生」
The 16th conference FY2009: 'ESD International Symposium 'Kominkan/CLCs and NGOs: Aiming at Raising and Restoring the Level of ESD Based Organizational Capabilities'

2014 年
ユネスコ国際会議へと
繋がる

- 第17回 2010年度「国際協力モデル・シンポジウム-公民館/CLCを拠点としたESD推進による地域力再生/向上-」
The 17th conference FY2010: 'Model Symposium for International Cooperation -Community Development through ESD Centered on Kominkan/CLCs'
- 第18回 2011年度「研修生受入(公民館)とワークショップ-開発途上国のCLC運営向上-」
The 18th conference FY2011: 'The Trainee Program at Kominkan and Workshop - Improvement of CLC Operation in Developing Countries-'
- 第19回 2012年度「第一回アジア青年未来プロジェクト岡山拠点会議」アジアの青年と岡山の青年によるワークショップ-持続可能な社会の構築のために私達がすべきこと-」
The 19th conference FY2012: 'Asian Youth Future Project Okayama Base Conference' Workshop by Youth in Asia and Okayama- What we should do to build sustainable society
- 第20回 2013年度「第二回アジア青年未来プロジェクト各国拠点会議(バングラディシュ、フィリピン、タイ、ベトナム、ネパール、マレーシア、日本)&岡山総括会議」-公民館/CLCを拠点としたESD推進による地域力再生・向上-」
The 20th conference FY2013: 'Youth Future Project in Asia, Base Conferences in the Countries & Summary Conference in Okayama' - Reviving Communities through ESD Promotion centered on the Kominkan/CLCs
- 第21回 2014年度「第三回アジア青年未来プロジェクト-ESDの考えに基づくソーシャル・ビジネスのモデル化 CLOによる地域力向上・再生-」(追加:「ESDに関するユネスコ世界会議」岡山開催に多大な貢献)
The 21th conference FY2014: "Third Asian Youth Future Project - Modeling of social business based on the idea of ESD - Improving and regenerating regional power through CLC" (Added: Significant contribution to holding the "UNESCO World Conference on ESD" in Okayama)
- 第22回 2015年度「第四回アジア青年未来プロジェクト-青年の地域定住促進のためのCLC地域おこし(ネパール)-農産物生産性向上と起業化-」
The 22th conference FY2015: "The 4th Asian Youth Future Project - CLC regional revitalization to promote local settlement of youth (Nepal) - Agricultural productivity improvement and entrepreneurship"
- 第23回 2016年度「第五回アジア青年未来プロジェクト-青年の地域定住促進のためのCLC地域おこし(ネパール)-農産物生産性向上と起業化-第二ステップ:農業青年フォローアップ(農村青年出身地指導)」
The 23th conference FY2016: "The 5th Asian Youth Future Project - CLC regional revitalization to promote local settlement of youth (Nepal) - Improving agricultural productivity and entrepreneurship - Second step: Agricultural youth follow-up (rural youth guidance on hometowns)"
- 第24回 2017年度「第六回アジア青年未来プロジェクト-青年の地域定住促進のためのCLC地域おこし(ネパール)ネパール農村青年とCLCスタッフによる居住村落の「社会マップ、資源マップ、移動マップ、サービスと機会マップ」モデル作成」
The 24th conference FY2017: "The 6th Asian Youth Future Project - CLC regional revitalization to promote youth's regional settlement (Nepal) - Social map, resource map, mobile map, services and opportunities of the resident village by Nepalese rural youth and CLC staff" "Map" model creation-
- 第25回 2018年度「第七回アジア青年未来プロジェクト-青年の地域定住促進のためのCLC地域おこし(ネパール)ネパールの青年・CLC地域組織・政府による「ネパール地域おこし協力青年」組織構築と協働作業モデル作成」
The 25th conference FY2018: "The 7th Asian Youth Future Project - CLC Regional Revitalization to Promote Youth Settlement in Local Areas (Nepal)" Nepalese youth, CLC regional organizations, and the government build an organization and create a collaborative work model for "Nepal Regional Revitalization]Cooperation Youth"
- 第26回 2019年度「第八回アジア青年未来プロジェクト-地域おこし協力隊の派遣(ネパール)-青年の地域定住促

進(CLC 地域

おこし))ネパール代表CLC地区モデル・スタッフ育成事業／異文化理解事業(20か国以上50

0名参加)

The 26th conference FY2019: "8th Asian Youth Future Project - Dispatch of Regional Revitalization Cooperation Volunteers (Nepal) - Promoting local settlement of youth (CLC Regional Revitalization)] Nepal representative CLC district model staff training project / Cross-cultural understanding project (500 participants from over 20 countries))

第 27 回 2020 年度 「第九回アジア青年未来プロジェクトー令和2年度ユネスコ未来共創プラットフォーム事業(海外展開を行う草の

根のユネスコ活動『ネパール CLC を拠点とした青年主体の「人づく・組織づくり・地域づくり」』) 文部

科学省助成

The 27th conference FY2020: "The 9th Asian Youth Future Project - 2020 UNESCO Future Co-Creation Platform Project (Grassroots UNESCO activity expanding overseas "Youth-led "people development, organization building, community building" based at Nepal CLC") Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology grant

第 28 回 2021 年度 「世界から選ばれる都市“岡山”を目指して」(県民・市民、在留外国人、行政・各市長、企業、監理団体)

多様性を尊重した多文化共生のまちづくり(第1期:国内・県内調査)

The 28th conference FY2021: "Aiming to be Okayama, a city chosen by the world" (prefectural residents, foreign residents, administration/mayors, companies, supervising organizations) Urban development of multicultural coexistence that respects diversity (Phase 1: Domestic/prefectural) investigation)

第 29 回 2022 年度 多様性を新調した多文化共生のまちづくり(第2期:国内での海外調査国内・ドイツ&カナダ大使館)

The 29th conference FY2022: Creating a multicultural town with new diversity (2nd phase: Domestic and overseas research in Japan and German and Canadian embassies)

第 30 回 2023 年度 多様性を尊重した多文化共生のまちづくり(第3期:海外調査ードイツ連邦政府、バイエルン州政府、アウクスフ

ルク市役所、) シンポジウム(6か国大使館職員招聘)

The 30th conference FY2023: Creating a city with multicultural coexistence that respects diversity (3rd period: Overseas research - German federal government, Bavaria state government, Augsburg City Hall, research institutes, etc.) Symposium (invited staff from embassies from six countries)

(注)事業主体は 1994 年～2003 年の間、COINN 会員80%以上からなる「国際貢献トピア岡山構想を推進する会」が実施してきましたが、2004 年からその事業主体の名称を COINN としております。(事務局担当者は、1994 年から現在まで担当しています。)

Note: The main entity of programs between 1994 and 2003 was Okayama Topia for International Cooperation (OTIC), which comprised more than 80% of COINN members. Since 2004, the name of the main entity has been changed to COINN (The same secretariat personnel has been in charge since 1994.)

NPO 法人岡山県国際団体協議会

Specified Nonprofit Corporation

Conference of Okayama International NGO Network(COINN)

令和 5 (2023) 年度 ユネスコ未来共創プラットフォーム事業
「海外展開を行う草の根のユネスコ活動 (再委託)」 企画書

1 事業概要

1. 委託対象事業の分類 (該当事業に○を付けてください。)

(1) 教育協力事業 (2) 科学協力事業 (3) 文化協力事業 (4) 連携協力事業

2. 委託事業において団体が実施する事業活動の具体的内容を表したテーマ・タイトル (1 行程度で)
(注意: 2020 年度文部科学省採択の実施結果に基づき新たな事業を行います。)

ネパール CLC を拠点とする若者達の「人づくり・組織づくり・地域づくり」
(※ CLC = Community Learning Center : ユネスコ設置)

3. 委託事業が貢献する SDGs のゴール及びターゲット【複数記載可】

■ SDGs のゴール: 1. 貧困をなくそう、4. 質の高い教育をみんなに 8. 働きがいも経済成長も 11. 住み続けられるまちづくり、17. パートナリシップで目標を達成しよう

■ 本事業ターゲット: 若者たちが故郷で満足して暮らせる社会の構築

■ SDGs ゴール・ターゲット:

4.4 2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。

4.5 2030 年までに、教育におけるジェンダー格差を無くし、障害者、先住民及び子どもなど社会的弱者があらゆるレベルの教育や職業訓練に平等にアクセスできるようにする。

8.6 2030 年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。

8.9 2030 年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な産業を促進するための政策を立案し実施する。

11.a 各国・地域規模の開発計画の強化を通じて、経済、社会、環境面における都市部、都市周辺部及び農村部間の良好なつながりを支援する。

17.16 全ての国々、特に開発途上国での持続可能な開発目標の達成を支援すべく、知識、専門的知見技術及び資金源を動員、共有するマルチステークホルダー・パートナーシップによって補完しつつ、持続可能な開発のためのグローバル・パートナーシップを強化する。

17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。

4. 委託事業期間

・委託事業の着手 (予定) 日 契約日

・委託事業の完了 (予定) 日 令和 6 (2024) 年 2 月 20 日

5. 交流・協力を行う国・地域及び機関

■ 国・地域名

国: 主体: ネパール (CLC 若者)、連携: バングラデシュ (CLC 若者—DAM)、ベトナム (CLC 若者—ベトナム国内委員会所管 CLC 組織)、インドネシア (CLC 若者—Indonesia CLC Community Forum)、フィリピン (CLC 若者—Konkokyo Peace Activity Center Information Office.)、日本岡山県内公民館
地域名: ネパールで、全国 CLC 設置地域 2500 箇所の内、2020 年度 7 州 × 3 CLC (= 21 CLC) に絞込済。

■ 協力機関名 (ユネスコ地域事務所等)

● Nepal National Commission for UNESCO ● UNESCO Office in Kathmandu ● 世界銀行ネパール事務所

● The Asian Pacific Federation of UNESCO Clubs and Associations (AFUCA)

● Shikharapur CLC (ネパールの代表的な CLC 組織: 2012 年ネパール・ユネスコ国内委員会 & 政府紹介)

6. 【該当がある場合のみ記載】申請団体とユネスコ本部・ユネスコ地域事務所との関係又はこれまでのユネスコ活動に係る実績

ネパール・ユネスコ国内委員会、ユネスコ・カトマンズ事務所、岡山大学ユネスコチェア、The Asian Pacific Federation of UNESCO Clubs and Associations (AFCA)、Shikharapur CLC、COINN（特別協力：世界銀行ネパール事務所）等と共催で実施した内容。

●2004年ユネスコ・パリ本部と共催事業実施：DESD プロジェクト決定過程の国際会議とワークショップ

●当団体主催国際会議にユネスコ職員招聘者

1997年ユネスコ・タイ職員 Dr. Yihang Jiang

1998年ユネスコ・パリ本部 Yuki Manabe

1999年ユネスコ・パリ本部 Kuniaki Yamashita Gustavo Lopez Ospina

2000年ユネスコ・パリ本部 Orlando Hall Rose

2001年ユネスコ・パリ本部 ESD 担当部長 Gustavo Lopez Ospina

2002年ユネスコ・パリ本部 ESD 担当部長 Gustavo Lopez Ospina・職員 Miemen Legesse

2004年ユネスコ・パリ本部 ESD 担当課長 Bernard Combes

2009年法政大学名誉教授 鈴木佑司（元世界ユネスコ協会連盟会長）

2014年ネパール文部省ユネスコ国内委員会次長 Dr. Komleshwar Kumar Sinha

【申請書はデータ便で送付】：

【別紙－1－1：「ユネスコ活動実績」参照】

【別紙－1－2：「ユネスコ活動実績」参照】

【別紙－1－3：「ユネスコ活動実績」参照】

【別紙－1－4：「ユネスコ活動実績」参照】

●アジアの青年とネットワーク構築の為の国際会議実施例

【別紙－2：「アジア青年未来プロジェクト設立経過」参照】

⇒《2012年度～2022年度 第1回～第11回アジア青年未来プロジェクト実施概要》

2012年度：第1回アジア青年未来プロジェクトー

①「持続可能な社会の構築のために私たちがすべきこと」

②The Education Workshop in Nepal with Emphasis on Non-formal Education

2013年度：「第2回アジア青年未来プロジェクトー公民館／CLCを拠点としたESD推進による地域力再生・向上」

2014年度：「第3回アジア青年未来プロジェクトーESDの考えに基づくソーシャル・ビジネスのモデル化とCLCによる地域力の向上・再生」

2015年度：「第4回アジア青年未来プロジェクトー青年の地域定住促進のためのCLC地域おこし（ネパール）」ー農産物生産性向上と起業化ーネパール青年農業研修会ー

2016年度：「第5回アジア青年未来プロジェクトー青年の地域

定住促進のためのCLC地域おこし（ネパール）」ー

農業生産性向上と起業化ー

2017年度：「第6回アジア青年未来プロジェクトー青年の地域定住促進（CLC地域おこし）」ネパール農村青年による居住村落の「社会マップ、資源マップ、移動マップ、サービスと機会マップ」モデル作成

2018年度：「第7回アジア青年未来プロジェクトー青年の地域定

住促進（CLC地域おこし）」ネパールの青年・CLC地域組織・政

府による「ネパール地域おこし協力青年」組織構築と協働

作業モデル作成



2018年3月1日（木）

世界銀行ネパール事務所と協議
（岡山高等技術訓練校移設例協議）

2019年度：「第8回アジア青年未来プロジェクトー青年の地域定住促進（CLC地域おこし）」ネパール代表CLC地区モデル・スタッフ育成事業

ネパールCLC所管大臣 (Hon. Giri Raj Mani Prokharrel
Minister, Ministry of Education, Science and Technology

参加によるCLC総会（ネパール政府&COINN 共催）

2020年2月7日カトマンズ Shikharapur CLC



2020年度：第9回アジア青年未来プロジェクト【令和2（2020）年度 ユネスコ未来共創プラットフォーム事業「海外展開を行う草の根のユネスコ活動」】文部科学省助成事業。

実施内容：「CLCの人員配置および職員の能力に関する調査」内容①：組織調査（量的調査）により、CLCの人員配置、地域振興事業数、地域ICT利用状況を明らかにする。内容②：個人調査（量的調査／質的調査）により、CLC職員が有する能力の現状と、今後の研修で育成すべき能力を明らかにする。

【別紙ー3ー1：2020年度企画書】参照

【別紙ー3ー2：2020年度第一期&第二期成果報告書参照】参照

2021年度：「第10回アジア青年未来プロジェクトー世界から選ばれる都市“岡山”を目指してーアジアからの優秀人材の招聘と交流」ー外国人材受入国・送出し国法令状況内外実態基本調査、在留外国人生活実態アンケート調査（行政、企業、監理団体、県民、在留外国人、移民難民受入国）（2021年度橋本財団受託）

連携実施国：ネパール、ベトナム、インドネシア、フィリピン、ドイツ、カナダ、オーストラリア

【別紙ー4ー1：「世界から選ばれる都市“岡山”を目指して」】参照

将来的に連携国と岡山との人材交流、受入の基礎とする。

【別紙ー4ー2：「世界から選ばれる都市“岡山”を目指して」2021年度事業】参照

2022年度：「第11回アジア青年未来プロジェクトー世界から選ばれる都市“岡山”を目指してーアジアからの優秀人材の招聘と交流」ー多文化共生先進国調査（ドイツ、オーストラリア、カナダ）、在留外国人（岡山での企業勤務者）インタビュー調査ーを実施中（2022年度橋本財団受託）

【別紙ー4ー3：「世界から選ばれる都市“岡山”を目指して」2022年度事業】参照

2 事業内容

1. 事業実施の目的及び具体的事業内容

①事業の目的・背景・概要：

2020 年度に文部科学省の【ユネスコ未来共創プラットフォーム事業「海外展開を行う草の根のユネスコ活動（再委託）」】企画書を提出した。【別紙－3－1：2020 年度企画書】参照

2020 年度は採択され、第一期・第二期（2020 年 12 月 4 日～2021 年 2 月 28 日）事業ではネパール全土の CLC を対象とする組織調査、人材基礎調査、オンライン会議・オンライン講義による人材把握及び地域振興事業提案（地域開発）募集を行った。その実施成果に基づき新たに次のステップの第三期（2023 年契約日～2023 年 11 月、第四期（2023 年 12 月～2024 年 2 月））を行いたい。

【別紙－3－2：第一期・第二期成果報告書】参照

尚、「2022-2029 ユネスコ中期戦略」との関連性については、【戦略目標 1】「不平等の削減と、デジタル時代における万人への質の高い教育による学びと創造の社会の促進」と【戦略目標 4】「知識と技術の発展と普及、倫理基準の発展による人類のための技術的環境の促進」を重点的に行う。

a) 事業の目的

CLC 地域の住民（主として青年）が自分たちの資源（人材、伝統、文化、歴史、産業資源、交流、ネットワーク）を利用して、SDGs の理念に即した段階的な豊かさを求める「“人づくり・組織づくり・地域づくり”」のシステムを構築するための方法を支援する。特に農村では女性があらゆる家事全般労働を強いられている状況から、男性を含めた家族間や地域間の協働体制で事業が展開できるよう検討する。また、その結果を関係国と会議を開催して協議し、成果を共有する。

b) 事業の背景

・第一の背景：2007 年当団体及び岡山大学と共催し各国参加（バングラデシュ、カンボジア、インドネシア、日本、モンゴル、ネパール、フィリピン、タイ、ミャンマーおよびベトナムの政府、NGO、教育・研究機関の専門家）による「ESD と地域づくりに関する公民館と CLC の役割」の国際会議で「岡山宣言（2007 年）」を発表し、その内容の普及・実現化を図る必要がある。

別紙－5：【CLC に関する岡山宣言】2007 年度公民館サミット国際会議】参照

・第二の背景：当団体が実行委員会の委員として「ESD 推進のための公民館—CLC 国際会議」を実施し、2014 ユネスコ世界会議岡山コミットメントを発表（2014 年岡山市開催）した。内容は CLC を拠点にして持続可能な社会を創造するため、「若者が仕事に就くための能力や生活、生計を立てる上で必要な技能、市民性を身につけられるように取り組むとともに、公民館・CLC の活動における若者のリーダーシップを支え、活動の持続性と安定性が世代を超えて維持され発展するようにする。」と表明しており、地元開催側として推進の義務がある。

テーマ：「ESD 推進のための公民館-CLC 国際会議～地域で学び、共につくる持続可能な社会～」

参加者：29 カ国 650 名：公民館・CLC（コミュニティ学習センター）の学習者、ファシリテーター

運営責任者、国、地方の行政関係者、市民団体、国連機関開発の関係者、大学等研究者

企業の代表者

約束－1：15 項目の約束 別紙－6：【岡山コミットメント（約束）2014】参照

・第三の背景：ネパール CLC 教育の実情

ア) 当団体の 10 年以上の現地での事業展開により、伝統教育の実践により伝統の継承、宗教的集会、宗教的知識と道徳的価値観を説くことから成人の識字能力への影響が現状でも色濃く反映している。一方、若者は、通信技術発達（スマートフォン等が普及）により海外の情報が得られ自分たちの立場の落差があまりにも大きいことが分かっている。

別紙－7：「世界の CLC（特にアジア）の状況」（タイ・ユネスコ事務所発表）参照

イ) 2013 年度当団体の事業で行った各国若者参加者（バングラデシュ、インドネシア、ネパール、フィリピン、タイ、日本各国選抜）から相互研鑽のためのネットワークを構築してほしいとの強い要望があった。この

ため1994年から現在までの各国との当団体主催の国際会議の人脈を生かして、2023年度は、南アジア、東南アジアの各国ユネスコ国内員会、各国ユネスコと協議する予定である。

【別紙－8：2013年度第2回アジア青年未来プロジェクト岡山宣言】参照

・第四の背景：2020年度に文部科学省の【ユネスコ未来共創プラットフォーム事業「海外展開を行う草の根のユネスコ活動（再委託）」】第一期、第二期の実施結果により、さらに継続すべきことが多いこと。

c) 事業の概要：（CLCの役割向上事業）

→上記「3. 委託事業が貢献するSDGsのゴール及びターゲット」で示されたSDGsのゴール及び7

ターゲットの達成内容への貢献内容。

■ターゲット達成への貢献－1

第一：長期的な生活向上システムを確立する。第二：人材育成と人材の知恵を集積し、個人の能力を他者と共有化する。第三：人材のネットワークが活きるようにする。第四：人材の相互協力・相互扶助のシステムを構築する。

■ターゲット達成への貢献－2

これまで関わった各国（特に南アジア、東南アジア）のCLC関係者と日本（岡山）との連携を強化するためネパールの成果を相互に往還する。

■事業－1：地域振興策の具体的決定（2023年度実施）

2020年度文部科学省助成で行ったネパール7州（120CLC）から選抜された若者応募による地域振興策の3件を決定する。2020年度調査により明確化した課題の解決のために、地域振興事業募集により期待される人材を発掘し、その人材を「核」として対象を決定する。パイロット地区での実践（目的に該当する地域を選定することを重要視しサンプル数を絞り込む）に対して岡山公民館の事例を応用して団体等による支援を図る。

実施事項－1：若者提案地域振興事業選別⇒20件から3件へ

別紙－9：地域振興事業提案書（番号1番～番号20番）参照

■事業－2：地域振興具体化の実施（2023年度実施）

地域振興策の3件が決定されても次に具体的に推進するには、次の実施事項が事業遂行に不可欠と考えます。

実施事項－1：具体的付加価値生産物（農産物等）調査の実施（ネパール各州代表CLC発表）

実施事項－2：農産物等生産・販売・普及・研究を図る為の「社会マップ、資源マップ、移動マップサービスと機会マップ」調査・作成

別紙－10：マップ（社会、資源、移動、サービス、機会）作成（113ページ～141ページ参照）

実施事項－3：地域振興を図る為の「プロジェクト作成能力強化研究チーム立上」

構成員：現地住民（村長、学校長）、CLCスタッフ、専門家（大学）、ネパール政府地方自治体代表、村落開発委員会（VDC）、ネパール企業、日本企業、世界銀行等

実施事項－4：地域振興普及を成功させる為の地域振興普及隊である俗称「ネパール版地域おこし協力隊結成」の準備作業（段階的組織化）を行う。（注意）2020年度の調査で地域おこし協力隊のような職員が存在することが判明している。

■事業－3：岡山公民館でのパネル展示・実践発表の実施。（2023年度実施）

a) ネパールと岡山との交流を図りながら第1期で実施の調査結果や選定した地域振興事業に必要な情報と岡山公民館実情との比較により、ネパールで今後必要となる資源（人的・社会的）を構築するノウハウを移転する。特に岡山の公民館で長く培ってきた人的資源（町内会、婦人会、社会福祉協議会、愛育委員会、学校等）との連携方法や組織作りを、ネパールでの「地域づくり」に貢献させる。

b) 感想・意見・提案をアンケートとして集め、公民館職員・地域住民にネパール活動からの気付きの共有を図る。同時に「人材・地域づくりの仲間」としてネパールと岡山公民館関係者がお互いを認めて励ましあう意識を持つ。同時にCLC－公民館の交流を図る為の姉妹縁組を協議する。

■事業—4：第三期、第四期事業実施報告書ドラフト作成と関係機関への提出

【参考】(2024 年度実施予定事業)

■事業—1：第三期、第四期正式報告書作成とネパール政府等に提出と総括会議実施

■事業—2：今後の関係者との連携を深める事業（各種プロジェクト等）の実施

①ネパール版地域おこし協力隊パイロットプロジェクト②ネパールでの職業訓練施設設置のためのフ
ィジビリティ・スタディ③岡山公民館-ネパール CLC 交流プロジェクト④アジア CLC 経験交流国際会議

■事業—3：多様なステークホルダーの連携によるプラットフォームの構築

活動成果を国内外への発信し、国内のユネスコ活動と国際協力の成果の往還等を促進し世代や地域を越えた多
様なステークホルダーと連携する組織を検討する。

②事業の内容：

【はじめに】

事業は、2020年度に文部科学省助成で行った第一期（2020年交付決定～2020年12月）、第二期（2021年1月～2
021年2月）の再委託事業の結果を踏まえて行う。その結果は、前述した別紙—4 第一期& 第二期成果報告
書のとおり。2023年度は新たに第三期（2023年契約日～2023年11月）、第四期（2023年12月～2024年2月）
に分けて行い、その対応人材は、下記「別紙—11：「実行委員会 兼 団体内スタッフ役割分担表」で行う。
別紙—11—1：「実行委員会 兼 団体内スタッフ役割分担表（日本側）」参照

別紙—11—2：「実行委員会（ネパール側）」参照

【事業方針】

この度のSDGsターゲットである「基本的に若者がいつまでも故郷で生活できる状況」を達成するためには
2020年度で調査した事項【①意見募集、②地元状況、③人材状況、④地域振興事業状況、⑤情報技術利用状況
】は確認できた。

今回、実施すべき項目は、⑥地域振興提案の20件から3件への絞り込み、地域提案をスムーズに進めるため
の⑦地域生産物の調査、さらに地域特有の産業で生活力を育て地域定住を促進するための調査、即ち⑧「社会
マップ、資源マップ、移動マップ、サービスと機会マップ」を行うための特定地域選定、調査実施、調査結果
報告、共有討議を行う。

今後のCLC連携を行うために⑨20CLC各地区居住若者代表討論会、並びに⑩抽出された課題を討議する
ワークショップ等を行う。

また、これらの結果をネパール中央政府（ユネスコ国内委員会）、地方7州管区政府、ユネスコ・カト
マンズ、ネパール世界銀行事務所等との交流や協力を行い最終的に提言を行う。

さらに、今回の事業結果をネパール・ユネスコ国内委員会だけでなく、過去に於いて連携のあった関係者（バ
ングラデシュ、ベトナム、インドネシア、ラオス、フィリピン、カンボジア等のユネスコ国内委員会や同ユネ
スコ協会連盟、NGO/CLC等）に説明するため発表会（オンライン会議）を開催する。

そして、彼らと共に「人づくり、組織づくり、地域づくり」を推進するため、関係国の若者たちの「CLC相
互ネットワーク組織（プラットフォーム）」設立協議を行う。

【具体的事業スケジュール内容】

■第三期実施内容（契約日～2023年11月）

別紙—12：2023年度 事業実施項目 参照

(1) 地域振興サンプル決定

（別紙—9：地域振興事業提案書（番号1番～番号20番）よりパイロット地区を選定）

第一期事業（組織調査：量的調査）& 第二期事業（個人的調査：質的調査）の各期事業で段階的に行
った各地CLCの人選と講習（100名）と提案書作成指導の結果、最終的に提出された提案書（21名の内
20名）を審査し、その実施について地域性や実現可能性、発展性、相互協力体制（中央政府、ユネスコ国内委
員会、地方政府、ユネスコ・カトマンズ、Center for Education & Human Resource Development等）を考慮し
ながら実施方策を検討する。ネパールの北部代表・南部代表・東部代表・中部代表・西部代表の中より選定（3
パイロット地区決定）

・会議数：地区予備選考会議1回+地域振興事業サンプル決定会議1回（計2回）

・実施予定日：現地会議2023年9月11日（月）

全体会議 2023 年 9 月 25 日 (月)
・岡山から代表派遣

(2) 若者提案書地域の「社会マップ、資源マップ、移動マップ、サービスと機会マップ」作成
地域指定：3パイロット地区にてマップを作成（3カ所）
会議数：マップづくり説明会議（3カ所×各1回）実地作業（3カ所×各1回）纏め（全体会議1回）
実施日：2023年10月2日（月）、10月9日（月）、10月16日（月）：（説明会議+マップづくり）纏め作成：2日間×各3カ所

(3) 3パイロット地区内地域振興優良事業決定会議

出席者：ネパール・ユネスコ国内委員会、ユネスコ・カトマンズ事務所、世界銀行ネパール事務所、地方政府、Shikharapur CLC、COINN、実行委員関係者（ネパール・日本）

会議数：1回（マップづくり結果発表+優良事業発表）

実施日：2023年11月17日（金）

■第四期（2023年12月～2024年2月）

(1) 若者提案の実現化講習会（2024年1月15日（月）日本時間13:00～16:30）

・内 容：各地区CLC居住若者が提案した内容を実現化するための講習会の実施（オンライン会議）

・テーマ：a) 「社会マップ、資源マップ、移動マップ、サービスと機会マップ」実施結果について
講師：Dr. Dhruba Raj Regmi（ユネスコ・コンサルタント）

b) 提案の実現化の事例について

講師：田中治彦（前上智大学教授：開発教育）

c) ネパール版「地域おこし協力隊員」設立趣旨説明

講師：藤井裕也（岡山県地域おこし協力隊ネットワーク会議 代表）

d) 3パイロット地区「プロジェクト作成能力強化研究チーム立上」準備状況について

講師：Niroj Shrestha（Shikharapur CLC 代表）

e) 岡山の公民館とネパールCLCのネットワーク開始と姉妹提携について

講師：友延栄一（岡山市公民館振興室 主査）

・参加国：ネパール、バングラデシュ、ベトナム、インドネシア、ラオス、フィリピン、カンボジア、タイ、日本等関係国へ参加要請（各国ユネスコ国内委員会、各国ユネスコ支部）。アジア地区の方々に裨益するように情報提供や仕組みを検討する。

(2) ネパールの活動状況を日本（岡山）で展示・発表（オンラインビデオ映像）

・目 的：ネパールでの事例を岡山で紹介し、ネパール活動からヒントや気づき、今後の展望を考える機会とする。また、ネパールと日本、異なるフィールドでも「地域づくり」に貢献する意欲と希望を仲間意識として持つように啓発し今後の活動の原動力とする。この結果から、特定の岡山公民館とネパールCLCとの交流協定の締結を行う。

・内 容：a) 岡山県内公民館に於いてパネル展示（ネパール資源マップ等結果展示）

b) 上記展示による実践発表とアンケート募集（岡山県内の公民館職員と地域の人たち）

c) ネパールCLC・岡山公民館の共生サンプル「人づくり・組織づくり・地域づくりの仲間づくり」アイデア募集と意識啓発（ネパール若者招聘）

d) 上記意識啓発オンライン会議（岡山—ネパール）

・参加者：岡山公民館関係者、ネパールCLC関係者、他CLC関係国

・実施日：展示：2024年2月9日（金）～12日（月）最終日：オンライン会議

・場 所：岡山国際交流センター7階

(3) 第三期、第四期の事業報告書ドラフト作成・提出（2024年2月13日）

ネパール政府（ネパール・ユネスコ・国内委員会、各地方政府、ユネスコ・カトマンズ）へ報告書ドラフト提出と説明（オンライン会議）上記（2）と同時

■2024年度実施予定

(1) ネパール政府（ネパール・ユネスコ・国内委員会、各地方政府、ユネスコ・カトマンズ）へ報告書提出と総括会議の実施

検討内容：2020年度実施第一期、第二期と2022年度実施第三期、第四期の結果を踏まえた下記の検討

①各地区選択CLC所属青年の主張論文発表内容分析報告（地域おこしへの取り組み意欲）

②各地区選択CLC地区の地域振興希望状況

③各地区選択CLC地区の青年のファシリテータ、コーディネーター人材就任希望状況

④各地区選択CLC地区の社会教育指導者就任希望状況

⑤各地区選択CLC地区の地域おこし青年受入れ希望状況

⑥各地区選択CLC地区の地域の具体的なネットワーク・システム稼働状況

上記①～⑥調査期間：2024年契約日以降

報告書提出：2024年4月以降

(2) ネパール版地域おこし協力隊パイロットプロジェクト

実施事例発表会

(3) ネパールでの職業訓練施設設置のためのフィジビリティ・スタディ

岡山にある指導施設（岡山高等職業訓練校）体験学習

(4) 岡山公民館-ネパールCLC 交流プロジェクト（展示、発表会を岡山ユネスコ協会、日本ユネスコ協会連盟の参加の下、お互いの交流を実施。）日本の過去に於いて公民館発展に関わった人たちの経験発表会

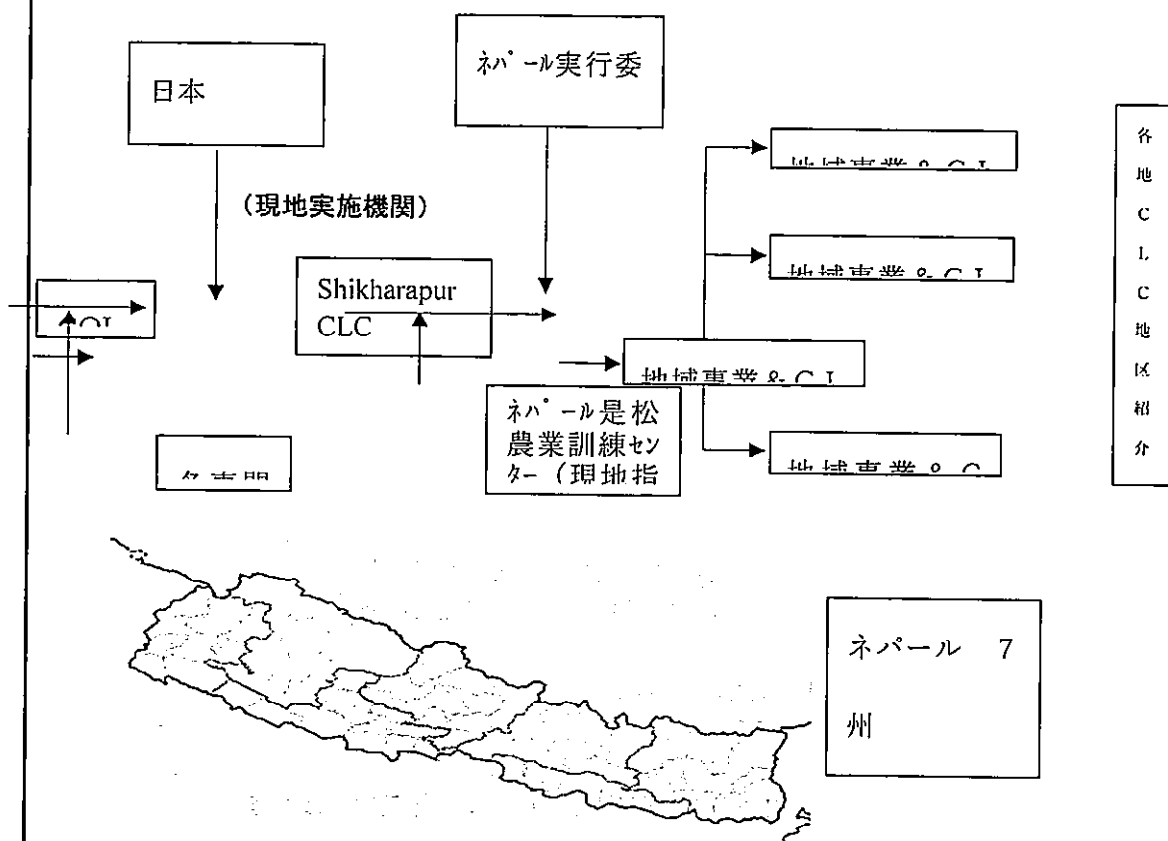
(5) アジア CLC 経験交流国際会議

数か国のCLC活動状況発表と業務従事体験・経験談の発表

③事業の実施体制：【別紙-13：「これまでの協力CLC職員と地域」参照】

■これまでの国際協力体制（2012年～2022年）

これまで岡山側（COINN）とネパール側（ネパール政府、ユネスコ国内委員会）とが継続的に連携しておりCLCのネットワークがある。農家とCLCを中心にした支体制：2500箇所の1%（全国25箇所）のCLCから農家紹介とCLC運営協議の実施

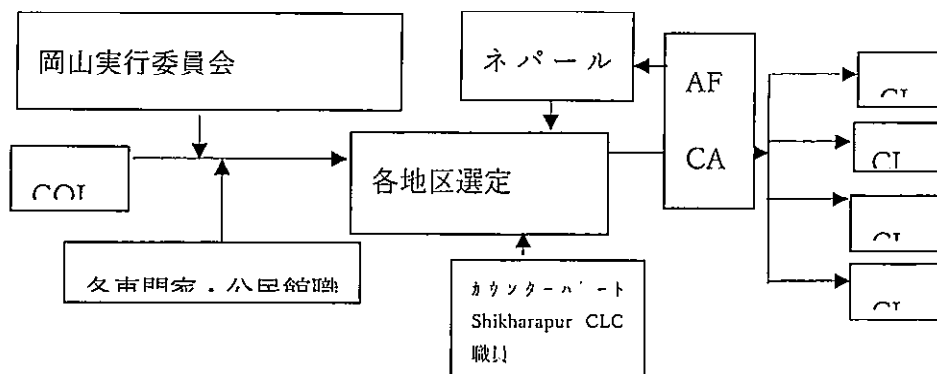


■この度の国際協力支援体制（2022年度～2023年度）

ネパール6箇所（西部、東部、中部、南部、北部、カトマンズ）から選定されたCLC職員及び青年による総括協議（120名＋代表CLC職員）

別紙-11-1：「実行委員会 兼 団体内スタッフ役割分担表（日本側）」参照

別紙-11-2：「実行委員会（ネパール側）」参照



AFCU: The Asian Pacific Federation of UNESCO Clubs and Associations

COINN : NPO法人岡山県国際団体協議会Conference of Okayama International NGO Network (COINN)

CLC : Community Learning Center日本の公民館に相当

■リソースパースンの配置状況【別紙-14:「リソースパーソン」】参照

ファシリテータ、コーディネータ指導者、社会教育専門家、開発教育専門家、「地域おこし」事業専門家、CLC運営専門家、ICT専門家

3 事業の成果

1. 委託事業の実施により得られる成果

SDGsゴール及びターゲット達成への成果（裨益者数：120CLC地区×10人応募／地区＝1,200人）

(1) 青年懸賞論文実施や地域振興パイロット地区選定により次の成果が期待される

- ① 各地区生活状況の確認。
- ② 各地区世代間状況の判断。
- ③ 各地区青年の地元への思いの判断。
- ④ 各地区青年達が未来をどのように考えているかの判断。
- ⑤ 識字能力、生活能力、判断能力。
- ⑥ 青年達の地元愛・家族愛がどの程度か判断。
- ⑦ 自分の暮らす地域の課題を認識し、解決のための意欲を持った人材の発掘。
- ⑧ 他の懸賞論文発表者の意見をフィードバックして新しい気付きを持たせることができる。

(2) 開発途上国関係者の青年発表会参加により期待される成果

- ⑨ 加国担当者から今後のネットワーク結成の要望。
- ⑩ 参加国内に於いても各地区同士のコミュニケーションの設立希望。
- ⑪ ICTの発達により直ちに関係者同士で地区CLC発展のために情報交換への促進。
- ⑫ ネパールのノウハウを他国と共有。
- ⑬ 自国と他国の違う点・共有点を知ること、視点が広がり自国の課題解決への視点の保持。

(3) 「社会マップ、資源マップ、移動マップ、サービスと機会マップ」作成やワークショップによる成果

全国の7州から120名が選抜されその中から20名の地域振興事業を検討し立ち上げようとした参加による「自分たちの進歩のための研究会組織」が立ち上り、政府、企業、世界銀行への提言等や自分たちで実施可能な地元の将来デザインを描くことが可能となる。具体的には次の事項が明確になる。

- ⑬ 各地区の青年の意識状況。
- ⑭ 就労を目指す若者のICT職業訓練（情報収集）の重要性の理解。
- ⑮ 若者支援ネットワークの構築。

- ⑯ 地域力がどの程度か各青年は判断し、将来設計を描き新たな地域振興事業のヒントを掴む。
- ⑰ 若者の自立と社会参画（地元の行事への参加、新たな行事の構築）の推進。
- ⑱ ネパール版「地域おこし協力隊」の確立。
- ⑲ 国を超えた「仲間」意識を持つことができる。
- ⑳ 企業意識に芽生えたネットワークの拡大。

(4) 各分野の調査結果による成果

- 22 各地域の事業振興の推進方法の習得。
- 23 地域づくり総合サポート研修会の増加。
- 24 人材の不足を理解し、自ら立ち上る青年の出現。
- 25 定期的な研修会を持ち回りで、自立組織が出てくる。
- 26 自分の故郷への尊敬の念。
- 27 今後何が必要かを理解する。地域産物を利用した企業化思想が生まれる
- 28 横の繋がりによりお互いが相互に協力することの有効性の理解。
- 29 ロールモデルからの学び。
- 30 客観的な視点の保持。

(5) 総括会議実施による成果

- 31 報告書の今後の取り扱い方法。
- 32 ネパール政府関係機関の対応自覚。
- 33 ネパール関係機関からの総合評価による参加者のプライド増加。
- 34 開発途上国関係者との意見交換の進展による相互協力関係の発生。
- 35 若者の自己活動の意義の認識。
- 36 自分の暮らす地域の課題を認識し、解決のための意欲を持った人材の発掘。
- 37 他の懸賞論文発表者の意見をフィードバックして新しい気付きの保持。

以上により

⇒貧困を終わらせるための計画や政策を策定することが可能。

⇒開発協力の強化に通じる。

⇒開発戦略に基づいた適正な政策的枠組みの構築が可能。

⇒就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合減少化に貢献。

⇒持続可能な人間居住計画・管理の能力強化への継続。

⇒経済、社会、環境面における都市部、都市周辺部及び農村部間の良好なつながりの構築。

⇒知識、専門的知見、技術及び資金源を動員、共有するマルチステークホルダー・パートナーシップを補完し、持続可能な開発のためのグローバル・パートナーシップの強化が可能。

⇒公的、官民、市民社会のパートナーシップの推進が可能。

2. 委託事業終了後の本事業の展開及び資金計画

(1) 本事業の展開内容

「若者たちが故郷で満足して暮らせる社会の構築」事業第二段階

- ① 日本財団、トヨタ財団、キャノン財団、外務省ODA申請又は世界銀行ネパール事務所への提言書作成と説明

2020年度文部科学省受託事業と2023年度受託事業終了後、提言書又は助成申請を各財団や外務省や世界銀行ネパール事務所向けに作成し、説明する。本補助事業を受けた場合は、事前にその期間中に概要を説明する。（実施期間：2023年10月～2024年3月）（根拠）これまで、トヨタ財団へネパールCLC育成の件で申請採択経験あり。また世界銀行ネパール事務所で当会、AFUCA、National Federation of UNESCO Clubs, Centres and Associations of Nepal (NAFUCON)と共催でNon-formal Education Workshop in Nepalを2012年5月3日に行い、以降、世界銀行とは打ち合わせを数度行っている。

② 自分たちで行う村落開発体制づくりの構築（実施期間：2024年4月～2024年5月）

対象者の特定化、参加各CLCに「居場所と拠点」を設置し、支援体制強化のためのCLC村落ファシリテータ、CLC村落コーディネータ、CLC村落地域おこし協力青年、CLC村落社会教育指導者、CLC村落ICT利用促進指導者等の実務研修や相互情報交換会を行い、次の定例協議を行う。

定例協議議題

- a) 各CLC地区サポート体制の必要性（2020年度文部科学省受託事業から）
 - b) 各CLC地区における「村落推進デザイン」の検討、決定
 - c) 各CLC地区責任者の決定（雇用制度の方策検討）
 - d) 各CLC地区活性化支援プログラムの確定（若者サポートプログラム）
 - e) 各CLC地区におけるネットワーク構築促進事業（準備会）
 - f) 各CLC地区青年支援地域協議会の設置・運営モデル事業
- （地方企画委員会・ユース・アドバイザー養成講座、ユース・アドバイザー定例会）

③ CLC地区課題のネットワーク化による青年主体の学習活動と交流に基づく人材サイクルの下記条件の構築（実施期間：2024年6月～2024年9月）

- a) 青年を含む多様な世代による交流の場の設定
- b) 共通の取り組みに対してそれぞれの主体が当事者意識を持って関わる環境・条件を構築
- c) 地域力を育て、次世代の担い手が育つ環境の構築
- d) 上記の仕組みを地域として定着させ、継続的に実施される環境・条件を構築

④ 関係ネパール政府機関への結果の案内周知

- a) Undersecretary Planning and Budget Section ,Ministry of Education
- b) 地方政府代表Under Secretary and NPM PPCR Component 3 Output 2,
- c) Deputy Secretary General, Nepal National Commission for UNESCO
- d) Nonformal and Alternative section Centre for Education

and Human Resource Development

⑤ ネパール政府と世界銀行ネパール事務所への今後のフォローアップの説明

（実施期間：2024年10月～2024年12月）

- a) 全国2500CLC普及への方法の検討
- b) 資格制度への設置と体制の制定

CLC村落ファシリテータ、CLC村落コーディネータ、CLC村落地域おこし協力青年、CLC村落社会教育指導者、CLC村落ICT利用促進指導者等

(2) 資金計画（本委託事業フォローアップ資金：予定）

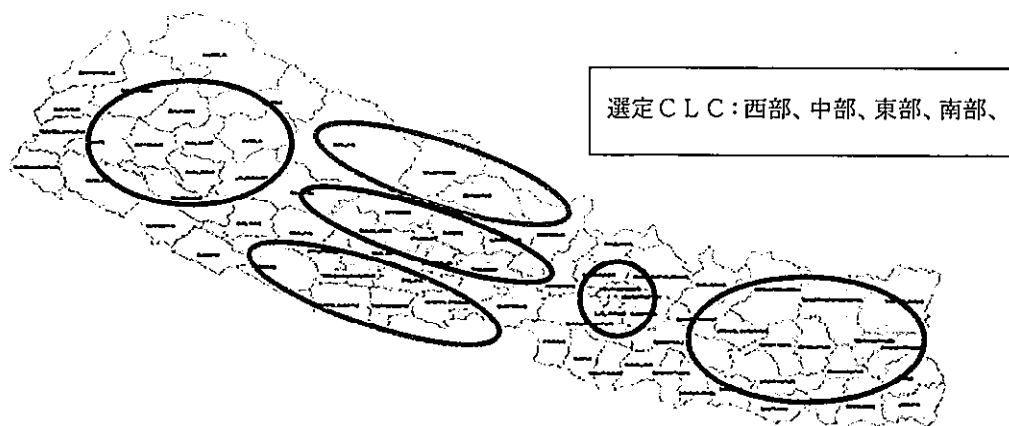
① 事業名：令和6（2024）年度 ユネスコ未来共創プラットフォーム事業「海外展開を行う草の根のユネスコ活動（再委託）」のネパールCLCを拠点とする若者の「人づくり・組織づくり・地域づくり」フォローアップ事業として申請予定

- ② 事業資金：400万円
- ③ 資金計画先（予定）：文部科学省

③

3. 委託事業の成果の波及効果

(1) 波及効果地域



(2) 波及事業規模とその事業期間、波及効果

本補助事業終了後に自発的に生かされる波及効果（事業主体以外による）

①各地区CLC職員及び住民リーダーの意識が明確になる。

a) 波及事業概要

複数地区がネットワークし事業内容を共有することで各地区の取り組みの内容や進め方がブラッシュアップされ住民リーダーの交流が促進し、相互の事業への参加が多くなり地域の垣根を越えた研究活動に進展する。

b) 具体的資格者による研究会が発足

CLC村落ファシリテータ、CLC村落コーディネータ、CLC村落地域おこし協力青年、CLC村落社会教育指導者、CLC村落ICT利用促進指導者等の研究会

c) 事業期間：毎年定例会実施

②各地区青年の意識の高まりが醸成される。

a) 波及事業概要

共通の課題を持つ地区が協働学習・ネットワークを通じて、地域資源や青年・住民の意識・知恵に触発啓発されその中で自分たちが地区でできることは何かを自覚する現象を起こす。

b) 具体的事業内容：

地域資源（観光、農産物）調査研究会

c) 事業期間：毎年実施

③青年が主体になる具体的事業の展開が開始される。

a) 波及事業概要

・ 村落交流委員会（仮称：VDCを中心）において聞き取り調査によりアンケートが実施されるとその結果をCLC地区住民や区長に報告するようになる。

・ アンケート結果の分析から追跡調査を開始し課題を発見するようになる。

・ アンケート結果に基づく新たな研究講座の開設が行われるようになる。

b) 具体的事業内容

地区住民関係者による新事業実現対策協議会の設立

c) 事業期間：毎年定例化

④多様な主体の連携による協働の取り組みがさらに実施される。

a) 波及事業概要

VDC役員、地区CLC職員、学校教育者、村長、CLC村落ファシリテータ、CLC村落コーディネータ、CLC村落地域おこし協力青年、CLC村落社会教育指導者等多様な主体が「地区共通テーマ」で会議を行うことで関係テーマの環境や意識の共有が促進され、新たな事業展開を促すことになる。

b) 具体的事業内容

地元地区村落未来発展デザイン検討委員会

c) 事業期間：3年間の継続事業

⑤多様な主体によって見出された地区ニーズに沿った研究会が発足する。

a) 波及事業概要

特定地域集中審議会の設立

- b) 具体的事業内容
政府への答申作成
- c) 事業期間：1 年間以内に答申

⑥ネパールCLCと岡山公民館の姉妹縁組の道筋を構築する。

(3) アジア青年未来プロジェクト支援体制と「プロジェクト作成能力強化研究チーム立上」に関する協議による影響

①ユネスコ等によりCLCを設置している南アジア、東南アジアの国々に多くの啓発を与えることになる。

②2014 年度に岡山で行ったESD推進の為のユネスコ世界会議の一環で行った「公民館—CLC会議」の決議「岡山コミットメント(約束)2014」～コミュニティに根ざした学びをとおしてESDを推進するため

に、「国連ESDの10年」を超えて～の約束を行うことができる。

これは2014年10月9日から12日まで、岡山市で開催された「ESD推進のための公民館-CLC国際会議

～地域で学び、共につくる持続可能な社会～」に29カ国から集まった、私たち公民館・CLC(コミュニティ学習センター)の学習者やファシリテーター、運営責任者をはじめ、国や地方の行政関係者、市民団体、国連機関や開発の関係者、大学等の研究者、企業やメディアの代表者など650名を超える参加者は、コミュニティに根ざした学びを通してESDを継続、拡大していくことを、以下のように約束したことから始める。

1. 公民館・CLCにおけるESDの重要性と、ESDにおける公民館・CLCの重要性の双方について、認識を広め支持を拡大する。

2. コミュニティ間および問題解決の当事者同士が「実践の共同体」を創り出し、地域および国際社会における持続可能性に関する課題に対応することができるよう、戦略的な連携を強く維持する行動に共に取り組む。

3. 各コミュニティが、地域の発展の過程に当事者として参加する自信がもてるよう、引き続き職員の専門的能力や組織の力量の育成・向上に努めることによって、効率的で機能的な公民館・CLCづくりを着実に進める。

4. 変化する社会のニーズに対処する必要性を理解しつつ、継続的な実践記録の作成や研究活動をとおして、持続可能な社会づくりに、より効果的に貢献できるよう、ESDに関わる革新的な実践をさらに前進させる。

5. すべての人(子ども、若者、成人、高齢者、障がいのある人など)にとつての生涯学習という観点から、資料センターの創設やネットワークの構築、とりわけ姉妹公民館・CLCとの連携をとおして、ESDの先進事例を発掘し共有する。

6. コミュニティが、ESDにおいて気候変動、生物多様性、レジリエンス(跳ね返す力)、防災、食料と栄養の安全保障に関する教育を推進できるよう、力の獲得を後押しする。

7. 表現の自由を拡げるための学びや、平和な社会の構築に向けて、紛争解決のスキルを身につけるための学びの場を設け、広める。

8. 先住民族や障がいのある人たちなど、コミュニティにおいて疎外されている人々に対して、柔軟で生活に即した学びの機会を提供し、識字を促進する。

9. 若者が仕事に就くための能力や生活上の技能、市民性を身につけられるよう取り組むとともに、公民館・CLCの活動における若者のリーダーシップを支え、活動の持続可能性と安定性が世代を越えて維持され発展するようにする。

10. 識字におけるジェンダー格差を解消するために少女および女性の教育を重視するとともに、少女および女性が安心できるような家庭や社会環境を築くことによって、社会の発展の過程に女性と男性が共同して参画できる機会を確保する。

11. 各コミュニティが地域の課題を発見し、その解決に向かうため必要な物質的、財政的、技術的な援助をすることによって、文化と生活の多様性を尊重する持続可能なコミュニティが創出されるようにする。

12. 公民館・CLCにおける活動を支援するためには、ボトムアップとトップダウン両方の進め方が必要であることから、総合的で明確な政策が策定されるよう政策当局に働きかける。

13. 資金と技術の供給源として、コミュニティと企業だけでなく、地方、国家、国際レベルでの提供者を獲得する。

14. ESDをとおして地方や国、地域や地球規模の課題解決に取り組んでいる、公民館・CLCにおける活動を支援するよう、政府や政策当局、国際機関、民間企業に働きかける。

15. ESDに関するこのコミットメントを共有する、ユネスコ学習都市世界ネットワーク(GNLC)、ユネスコ・スクール・ネットワーク(ASPnet)、ユニットウィン(UNITWIN)/ユネスコチェア(UNESCO Chairs)など、既に存在するかこれから作られるネットワークとの協働を継続する。

(以上、概要まで)

4 事業実施に向けての実績

1. 同種及び類似事業の実施実績 別紙-2:「アジア青年未来プロジェクト設立経過」参照

前前年度(2020年度)類似採択事業 別紙-3-2:第一期&第二期成果報告書

第1回アジア青年未来プロジェクト(2012年度)

テーマ:「持続可能な社会の構築のために私たちがすべきこと」

2013年1月5日(土)から10日(木)の6日間にわたって、海外2カ国(バングラデシュ、ネパール)からCLC(Community Learning Center)に関わるユネスコ国内委員会の方々とCLCの運営に関わる民間NGOの方々、そして岡山県内の大学に留学している海外の学生11名を招聘し、研修が行われた。研修の後、CLC/公民館を中心にした地域向上・再生の方針を検討し、課題の発見やその解決策を求めるディスカッションが行われた。【ネパール:NATCOM 1名研修生2名(ネパール1名、バングラデシュ1名)岡山70名参加】

第2回アジア青年未来プロジェクト(2013年度)

テーマ:「公民館/CLCを拠点としたESD推進による地域力再生・向上」

CLC/公民館と共に地域に関わって来たアジアの青年達と共に2014年以降のESDの推進策として「アジア青年未来プロジェクト」と銘打って、ESDの推進拠点であるCLC/公民館の運営方法、発展方法を考える。そしてこれを元に地域社会の発展をESDの考えを組み込みながらどのような実施策があるかアジアの各地(6箇所)で協議を行い、その結果を岡山の総括会議で具体的な提案が行われた。(インドネシア、ネパール、フィリピン、ベトナム、タイ、日本全体で1,200名:青年、政府関係者参加)

第3回アジア青年未来プロジェクト(2014年度)

テーマ:「ESDの考えに基づくソーシャル・ビジネスのモデル化とCLCによる地域力の向上・再生」

「CLC地域に於いて経済的に自立することを目指しながら、互いに支え合う地域づくり」のテーマをもとに、具体的な学びと実践を推進するために、以下の3点を目的として国際会議を開催する。①ネパールと岡山で若者たちが中心となってソーシャル・ビジネスを発展させることを目指す。②ネパールでの具体的な実践例と岡山県内の同様のソーシャル・ビジネスの取組み事例をもとに学びあう。③岡山における公民館等でのESDを契機としたソーシャル・ビジネスにつながる学びの場をつくり、公民館を拠点とした地域力向上・再生の道筋を探る。(ネパールCLCスタッフ770名、岡山70名、政府関係10名参加)

第4回アジア青年未来プロジェクト(2015年度)

テーマ:「青年の地域定住促進のためのCLC地域おこし(ネパール)」—農業生産性向上と起業化— ネパール青年農業研修会

これまでの国際会議を通じて、CLC地域の再生・向上について①青年達が生まれ住んだ土地への愛着を無くし地域を放棄し、自らの生き立ちの根拠を失い途方に暮れている状況にあること。②若者が地域で活動ができる自身の生活基盤が構築されていないこと。この解決策の一つとして、ネパール各地から農業青年を集めて研修を行ない、農業を積極的に行なっている青年を選抜し、ネパールの主要産業である農業の生産性向上を図り、自分たちで豊かな地域社会を構築するため農業青年の自覚を促した。

(ネパール:農村青年20名+CLCスタッフ25名+政府関係者10名参加) (倉敷報告会:40名参加)

第5回アジア青年未来プロジェクト(2016年度)

テーマ:「青年の地域定住促進のためのCLC地域おこし(ネパール)」—農業生産性向上と起業化—

今回の事業では、前年に引き続き、農業青年のフォローアップ指導や、農業青年・現地関係者のワークショップの実施、各CLC地域の農業生産性向上のためのネットワーク構築等の活動を通じて、青年の出身母体のCLC地域の人材づくり・組織づくり・地域づくりを行う方針を提示した。(ネパール:農村青年20名+CLCスタッフ25名+政府関係者7名参加) (倉敷会場:50名参加+開発途上国4カ国)

第6回～第11回アジア青年未来プロジェクト(2017年度～2022年度)

テーマ:2017年度「アジア青年未来プロジェクト—青年の地域定住促進(CLC地域おこし)」ネパールCLC村落の「社会マップ、資源マップ、移動マップ、サービスと機会マップ」のモデル事業、2018年度ネパールの青年・CLC地域組織・政府による「ネ

パール地域おこし協力青年」組織構築と協働作業モデル作成、2019年度ネパール代表CLC地区モデル・スタッフ育成事

業を実施した。【ネパール：（農村青年20名＋CLCスタッフ25名＋政府関係者7名参加）×3年間毎年平均】
（倉敷会場：70人参加×3年間毎年平均）特に2019年度に於いては、ネパールCLC所管大臣が参加し、当団体と共催でネパール全土のCLC総会を実施。以降「世界から選ばれる都市“岡山”を目指して」事業で関係者参加促進

2. 申請機関の事業全体と委託事業との関係

(1) 申請機関の設立趣旨

環境、自然保護、人口、社会開発、女性、食糧、人種、先住民、人権、貧困の撲滅のように世界にはあまりにも多くの解決すべき諸課題があり、一地方といえども私たちは世界的な視野でこれらの問題に対して立ち向かわなければ、将来の世代は存在しないと考える。

国際NGOは地域NGO・NPOと連携を図りながら世界の諸課題解決のために、例えば地域で開発したフィールドワークの経験（国際救援、技術支援、自立支援、人材の育成等）を、広く社会に知らして共有しなければならない。わたしたちは相互に連携して強力な組織を構築し、お互いの団体の足腰を強化して協働することで成果を上げる必要がある。

当協議会（団体数60団体の連合組織）は岡山県における国際活動NGOの連携ネットワークのハブ（仲介者）として、交流や協力に限らず他の様々な分野のNGO団体、そして行政機関や教育機関、企業などとの連携も進め、個々の団体における事業をコーディネートするよう努力してきた。

互いの個性や違いを尊重しながら、繋がり、助け合う地球市民社会をさらに成熟させなければならない。世界の人々と「顔の見える関係」を構築し協力し合う真の地球市民社会の実現化に当協議会は関与している。

(2) 申請機関の目的

国際NGO及びNPO間の連携を深め、関係機関及び県民との協力のもとに、国際理解・国際交流・国際体験・国際協力・国際支援・国際貢献活動等の推進を図り、もって国際社会に貢献することを目的とする。（ミッション：国際的課題に対して会員同士で協力して解決する）

(3) 本事業を行う必要性

1994年度からESDに相当する国際会議を行い、これまで下記の12段階を行ってきた。これにより開発途上国（10カ国）のユネスコ国内委員会と連携成立、特にネパールのCLC地域の青年が故郷を捨て村落の衰退を招いており、過去10年以上現地への国際協力を行った関係によりネパールユネスコ国内委員会から、ネパールの青年たちが故郷で生活できるようなことを、当団体の過去の実績を生かして事業を行って欲しいと言われている。

例えば、CLC地域の向上策への提案として、岡山県が行っている高等職業訓練校の施設のネパールへの配置によるCLC職員の技能向上や優秀な青年たちの相互交換事業を求められており、世界銀行ネパール事務所の当時担当者Mr. Purna Chhetri :Senior Rural Development Specialist, World Bank (Agriculture Global Practice, South Asia Region)から企画書を提出するよう言われている。

これまで岡山県の高専職業訓練校を、2017年度ユネスコ・カトマンズ職員（Mr. Balaram Timalsina ; National Programme Officer, Education Unit, UNESCO Office in Kathmandu当時）等のネパールから岡山への招聘した数人がすでに現地を訪問してその現状をつぶさに見学・調査している。

【当団体が行った1994年度から現在までの国際協力の内容】

- ①海外とのネットワーク形成
- ②ユスコ・パリ本部との共催事業(2004年度)
- ③正規教育と正規教育の協働を図る方策（ESD推進のための教育の実態把握）
- ④ESD推進のための方策検討国際会議
- ⑤ESD推進拠点（公民館—CLC）を確認・稼働事業（岡山宣言発表）
- ⑥開発途上国におけるCLC職員の技能向上
- ⑦開発途上国へ公民館の運営ノウハウを移転
- ⑧2014年度：「ESDに関するユネスコ世界会議：2014年度ESD推進のための公民館—CLC国際会議運営委員として参加（全参加者：岡山コミットメント2014発表）」
- ⑨持続可能な社会の構築のために私達がすべきことの協議
- ⑩開発途上国と日本（岡山）の青年達が生まれ育った故郷に貢献する事業計画（CLC地域おこし協力隊の結成等）の作成

⑪在留外国人20カ国以上の方々（開発途上国が主）の参加による「異文化理解事業」を行い、在留生活の問題の列挙及び多文化共生のソーシャルスキルの訓練を行う。

⑫開発途上国からの優秀人材の往還を図る為「世界から選ばれる都市“岡山”を目指して」という事業を行って在留外国人へのアンケート調査や各国政府の送出し機関や日本の受入れ機関の法体系を調査

NPO 法人 岡山県国際団体協議会 理事長 青山 勲 殿

公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター
理事長 田村 哲夫 (公印省略)

令和 5 (2023) 年度「海外展開を行う草の根のユネスコ活動 (再委託)」に係る
公募の審査結果について (通知)

先般貴殿よりご提出のありました企画提案書について、令和 5 (2023) 年年度海外展開を行う草の根のユネスコ活動審査委員会における審査結果は下記のとおりです。つきましては、本通知記載の審査委員会からの意見及び別途お示しします経費の使途や 積算に関する指摘を踏まえ、企画書の内容に追加修正をして頂き、「事業計画書」として令和 5 年 9 月 1 日 (金) までに弊団体までご提出くださるようお願い致します。また、経費 内訳表、経費の積算根拠資料、審査委員会からの意見への対応表につきましても、併せて期限内のご提出をお願い致します。

記

1. 委託対象事業の分類 (1) 教育協力事業

2. 事業名称 ネパールCLCを拠点とする若者達の「人づくり・組織づくり・地域づくり」

3. 審査結果 採択 (評価点: 52.25/60 点満点)

※ 上記は公益財団法人ユネスコ・アジア文化センターの下に設置した審査委員会による判定結果です。文部科学省の判断により、最終結果が変更になる可能性があることを ご承知ください。

4. 審査委員会意見

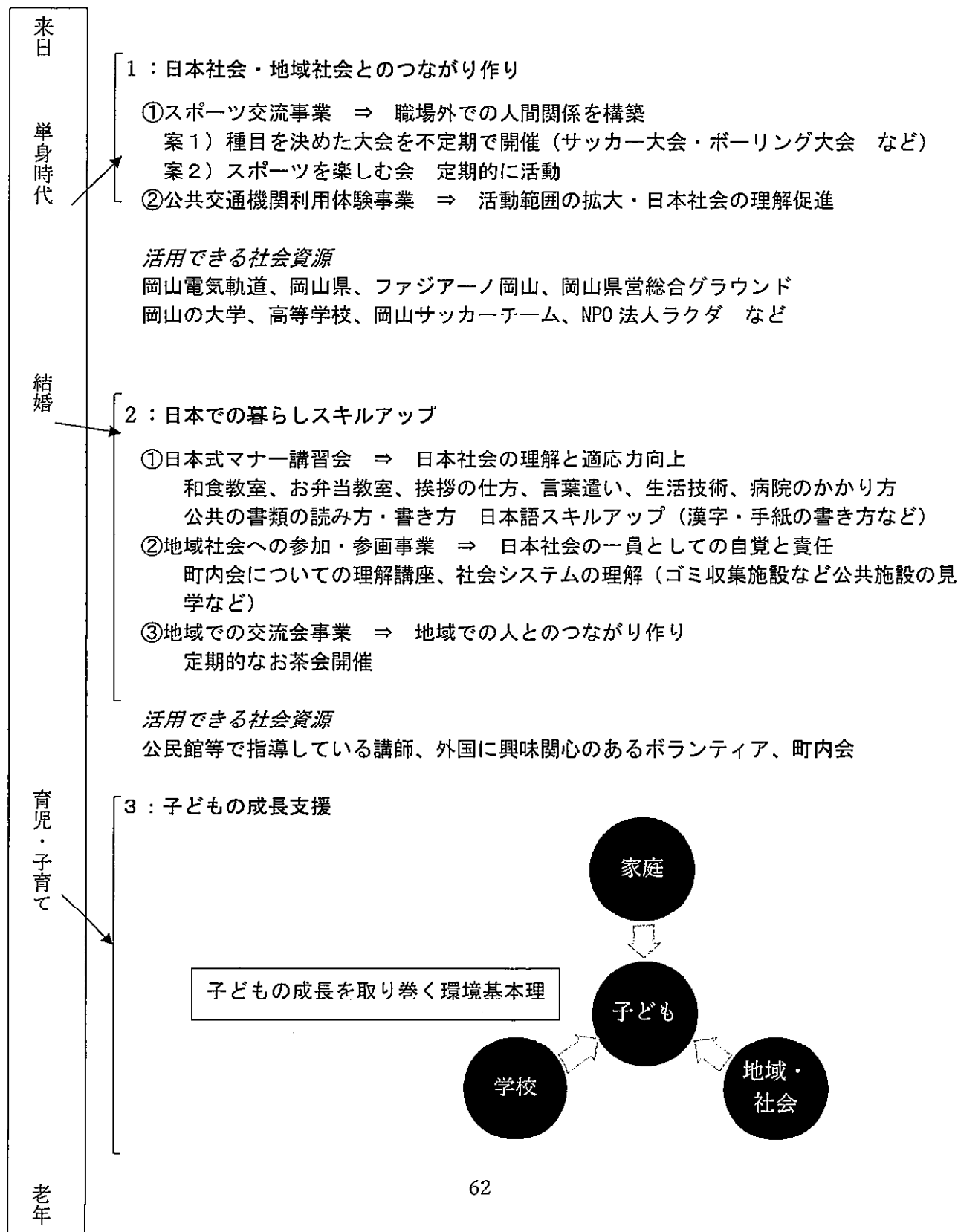
- 本事業は、2020 年度に一度採択されている計画であり、支援の対象にすることは 問題ない。事業の実績は丁寧に表示されており期待もできるが、成果 (特に SDGs 達成に対して) については、もう少し工夫ができるのではないかと感じた。
- 地元の NGO と連携してユネスコとの交流事業を長年継続し、着実に CLC と ESD に関する事業を推進している。近年は、「貧困対策」という MDGs・SDGs でも優先度が 高い項目に取り組んで国内外の大きなネットワークを形成するなど、その先進性 と独創性が高く評価でき
- 多様なステークホルダーおよび関連団体との連携に基づくネットワークを活用して、ネパールの寺子屋 (CLC) を拠点とする若者達の「人づくり・組織づくり・地域づくり」を支援しようとする国際協力プロジェクトで、SDGs の開発目標に基づく人材育成のために意義深い教育協力事業であると判断される。
- 財政基盤、人員や組織体制という面では若干弱い部分があるが、これまでの草の根レベルの活動実績から、地元 NGO や現地関係者からの協力は大きいと得られるもの と考える。
- 本委託事業では SDGs 達成へ向けてどれだけ具体的に貢献できるかという視点が重要である と考える。また、誰一人取り残さないという視点から、声なき層も含め、市民社会からどれだけ草の根レベルの人々にアウトリーチできるかという点 も重視して欲しい。
- ネパールでのこの人材育成の事業の成果を今後、アジア太平洋地域全体の次世代 育成や若者エンパワメントの取り組みにどうつなげていけるかは、本事業の将来 展望や波及効果を考える際に大きな課題となってくる。
- また本事業で目的とされている「人づくり・組織づくり・地域づくり」において、ESD をはじめとするユネスコの変容的教育の理念が実践活動に具体的にどう反映 されているのがより明確に可視化されるとさらに好ましい。
- 5. 事業計画書提出にあたっての留意事項
- 所要経費内訳書及び積算根拠資料の日時が過去のものとなっている。事業計画書記 載の事業実施スケジュールに合わせて正しい記載に修正の上、根拠資料一式につ いてもアップデートすること。
- 別会計についての記載は事業計画書及び所要経費内訳書から削除すること。同様に、再委託費は本委託事業で支出する範囲に限って記載し、経費根拠資料も修正す ること。以

新・異文化理解事業フォローアップ事業（案）

2020. 6. 22

NPO 法人岡山県国際団体協議会

在留外国人のライフサイクル段階で必要と考えられる事業



子どもを取り巻く課題

- i 人間関係（子ども間のいじめ、孤立化、近所での過ごし方 など）
- ii 学校生活（学校の決まり、言葉、団体行動、学校の対応 など）
- iii 勉強（授業についていけない、受験・試験に対応できない など）
- iv 家庭内（病気・けが、放課後の過ごし方 など）
- v 地域（お祭りなど地域事業に参加できない など）

①日本習慣体験プログラム

公共交通機関の乗りかた、図書館の利用法、ごみの捨て方、交通ルール など

※保護者と一緒に参加することで保護者の日本理解へもつながる

②日本文化体験プログラム

盆踊り、習字、スポーツチャンバラ、自転車乗り、将棋、双六、空手、かるた など

※保護者と一緒に参加することで保護者の日本理解へもつながる

③交流事業

外国にルーツのある子どもと日本人の子どもとの交流 ⇒ 同世代の「仲間」作り

④先輩親からのアドバイス・おしゃべり会 ⇒ 精神的サポート・先輩の活躍の場作り

子育て中で孤立化した外国人母親の精神的サポートのために定期的なおしゃべり会

⑤子育て相談会

地域の住人等に相談する会を開催 ⇒ 地域でのつながり作り

⑥行政への提案書

学校・教育委員会などへの提案・要望（家庭への連絡通信をやさしい日本語・多言語化、学校内での多文化共生理解の推進、教員の多文化共生理解研修 など）

活用できる社会資源

岡山電気軌道、NPO 法人ラクダ、警察、公共施設、公民館などでの講師、地域子供会、町内会、在留外国人、など

老年期については、日本に在住している（異国で高齢期を迎える）本人の課題、外国にいる（地理的に離れているが支援が必要な）親への課題など、今後より明らかになっていくのでこれから検討が必要になるだろう

実施方法

昨年度「異文化理解」事業でできた在留外国人を含むネットワークが主体の実行委員会形式

ステージ1：上記の支援策について協議し、取捨選択して段階的なロードマップを検討・作成

ステージ2：本年度実施の事業を決定し、各事業ごとに実行委員会を立ち上げる

ステージ3：実施時期を決め準備

ステージ4：実施

ステージ5：振り返りをし、実施することでフィードバックをかけ今後の事業を協議する

別紙—11：岡山在留外国人と岡山県民との相互理解・交流促進事業

1. 事業名

各国異文化社会の相互共通認識と相互協力パートナーの構築

2. 目的

言語、宗教、文化、習慣等の違いから、外国人をめぐって様々な人権の問題発生に対する防御対策の検討を行う。(例) アパート入居拒否、理容店での差別、学校でのいじめ。

これらを防ぐために重要なことは、関係国の性格、習慣、考え方を知り、互いの誤解を解くことが重要で、それに対応する日本岡山での対策・対応を各国の在留外国人と協働で検討する。つまり外国人の習慣や考え方が問題なのではなく、そのことによって生じる、互いの誤解によって、問題が起きないように対策を検討する。

3. 各国相互に知るべき内容

- (1) 国の成り立ち、歴史
- (2) 国情：国土面積、総人口、民族数、言語、国家標語、宗教、社会階層、主要援助国、GDP、失業率、対外債務
- (3) 国の教育事情：教育制度、就学率、国の性格
- (4) 国民の性格
国民同士の会話の仕方、社会習慣・マナー（生活動作、振る舞い）、公共道路上、列の作り方、公衆上での振る舞い、国民同士の会話の状況・振る舞い
- (5) 注意事項（タブーを含む）
- (6) 習慣—各事業所の開始時間、宗教上の習慣、依頼事項への謝礼、飲料水は何（生活水）、時間に対する感覚、初対面の対応、贈り物を渡す時の習慣、人との面会の仕方
商売の実施方法、

4. 対象国

ネパール、バングラデシュ、ラオス、ベトナム、インドネシア、フィリピン、タイ、韓国、中国、アメリカ、イギリス、オーストラリア、スイス、フランス、ウクライナ等

5. 対象者

アジア青年未来プロジェクトの一環として行ってきた各国の青年を中心にネットワーク上で説明・質疑応答や実際の講演会を現場会場とオンラインのどちらか又は共通で行う。

6. 事業展開

- (1) 各国個別協議
内容：国の国情、性格、習慣などについてヒアリングを行う。
- (2) 個別の問題発生検討
内容：事例を列举する。
- (3) 全体会議（オンラインや会場による公開協議）
 - ①参加者：
対象国の留学生、在留外国人、有識者、一般岡山市民、一般外国人市民、NGO等
 - ②協議項目
・生活上での問題点や課題の列举 ・上記の解決方法の列举
・ソーシャル・スキル向上策の相互の検討 ・各国の青年が理解した他国の習慣の列举
- (4) 講演会（オンラインや会場による公開協議）
各国の代表による「経験談と今回事業の成果発表」と専門家による講演とパネルディスカッションの実施

7. 取り纏め

- (1) 実施期間：許可日～2023年2月28日
- (2) 取り纏め締め：2023年3月1日～3月31日

別紙—12：ミニSDGs国際活動 in Okayama 2024 への準備

SDGs オリンピック in Okayama, 2020 (COINN30周年事業(案))

(注意:掲載団体は参加を依頼予定団体一案行委員会予定団体)

総合事務局：NPO法人岡山県国際団体協議会

番号	目 的	内 容	海外招請代表機関	国内代表機関	NPO・NGO	教育	行政	企業	その他	責任者	連絡先
No. 1	貧困をなくそう	あらゆる場所のあらゆるかたちの貧困を終わらせる			NPO法人岡山県国際団体協議会 こどもシェルターモモ		岡山県 岡山市 倉敷市			橋本雅夫 西井薫子	
No. 2	飢餓をゼロに	飢餓を終わらせ、栄養を改善し、持続可能な農業をすすめる			NPO法人食光塾平和活動センター		岡山県 岡山市 倉敷市			杉本明志	
No. 3	すべての人に健康と福祉を	あらゆる年齢の全ての人の健康な生活を確保し、福祉を推進する	国境なき医師団		日本・ミヤンマー医療人育成支援協会 ハートアップゴールド					岡田 茂 岡田代子	
No. 4	質の高い教育をみんなに	全ての人の高い質の教育と生涯学習の機会を提供する				ノートルダム清心女子大学				横井英文 西井研美	
No. 5	ジェンダー平等を实現しよう	世界中で女性と少女が力をつけ、ジェンダー平等を实現する			世界女性会議					神宮達枝	
No. 6	安全な水とトイレを世界中に	全ての人に持続可能な水の使用と衛生設備(トイレ、下水道など)を保障する			岡山ユニセフ協会			株式会社 川本		川本達司 片岡雅子	
No. 7	エネルギーをみんなにそしてクリーンに	全ての人が、安く安定的に発電してくれる、持続可能なエネルギー(太陽光、風力などの再生可能エネルギー)が使えるようにする			おかやまエネルギーの未来を考える会					廣木悦子	
No. 8	働きがいも経済成長も	みんなが参加できる持続可能な経済成長を促進し、全ての人が働をもち、働きがいのある人間らしい仕事ができるようにする			岡山県地域おこし協力隊ネットワーク会議 吉備野工房みち					森井 哲也 加藤 せい子	
No. 9	産業と技術革新の基盤をつくろう	災害に強いインフラをつくり、みんなが参加できる持続可能な産業化を促進、新しい技術を生み出しやすくする				岡山大学	岡山県 岡山市 倉敷市真備	岡山県経済団体連絡協議会(岡山経済同友会)		神崎浩二	
No. 10	人や国の不平等をなくそう	国内及び国家間の格差と不平等を減少させる			岡山フェアトレードの会					野本恭子	
No. 11	住み続けられるまちづくりを	まちや人びとが住んでいるところを、だれもが受け入れられ、安全で、災害に強く、持続可能な場所にする					岡山市京山地区ESD推進協議会 倉敷市真備			池田渥之 守屋美雪	
No. 12	つくる責任使う責任	生産と消費のパターンを持続可能なものにすることを促進する			NPO法人フードバンク岡山					永山智栄	
No. 13	気候変動に具体的な対策を	気候変動とその影響を軽減するための緊急対策を講じる							公益財団法人おかやま環境ネットワーク	野上拓作	
No. 14	海の豊かさを守ろう	海と海洋資源を守り、持続可能な利用を促進する			NPO法人グリーンパートナーおかやま					藤原政典子	
No. 15	陸の豊かさを守ろう	陸の生態系を保護し、持続可能な利用を促進し、森林の持続可能な管理、砂漠化への対策、土地の劣化、気候多様性の喪失を止める			フォレストフオービープル岡山		真庭市			横井 平 山下敦樹	
No. 16	平和と公正をすべての人に	平和的で、誰一人の犠牲にもならない社会と、すべての人が法律に基づいた手続をとれるようにするあらゆるレベルで効果的に説明責任ある能力の高い			RNN(宗教者NGOネットワーク)					某住持	
No. 17	パートナーシップで目標を達成しよう	目標達成のために必要な行動を強化し、持続可能な開発に向けて世界の国々が協力する			岡山青年国際交流会				岡山県国際交流協会 岡山NPOセンター	紀保 秀文 石原 達也 長 美	

別紙—13 「多文化共生のまちづくりイベント実施」
「多様性を尊重した多文化共生のまちづくり」事業概要
最終版

主催：NPO法人岡山県国際団体協議会

2024年1月5日

2024年1月15日

1. 開催趣旨

日本における少子高齢化による労働力減少で、数年以内に日本は600万人の労働者が不足すると言われ、外国人材を受け入れざるを得ない状況です。このため多くの課題を解決する必要があります。その一点が、在留外国人が日本（岡山）に定住し、私達と共存する道をお互いに研究する必要があります。

この面で、過去数十年に渡って外国人材の受入に実績を持つドイツやカナダの受入体制、支援体制を法制面、行政面、支援面を中心に調査を行って参りました。

上記を参考にしながら、具体的に課題を解決する手段として関係者（県民（市民）・在留外国人・行政・企業・監理団体・地域連合町内会・学識経験者・NPO・海外経験国等）と多様性を尊重した多文化共生社会での継続的生活維持のためのプラットフォーム運営体制や外国人材受入制度と仕組みの提案を行うことができればと考えています。

2. 開催場所&実施日&内容

(1) zoom オンライン形式

2023年12月23日（土）19:00～21:00 総合司会 内田、加藤

（内容：在留外国人—20か国以上—の意見収集結果を実現するには行政、企業、市民、町内会等がどのように対応すべきかワークショップを行う。

2019年度にまとめた課題ワークショップの結果・別紙【生活上の問題点・課題、ジャンル①言語関係、②異文化交流（マナー）関係、③食事関係、④性格関係、⑤仕事関係、⑥人間関係、⑦行政関係】の改良、実現、対応の仕方を討議

(2) 岡山国際交流センター2階国際会議場

2024年1月28日（日）9:00～17:00 9:00 各国代表入場（各国プラカード掲示）

（内容：各国ブース展示、ドイツの外国人受入状況現地調査結果について（各国調査報告会）、

ドイツからの招聘者スピーチ、日本政府の説明（講演）、関係者によるパネルディスカッション、在留外国人代表ワークショップ意見発表）

3. 具体的事業

(1) テーマ：「多様性を尊重した多文化共生のまちづくり」

(2) 事前行事：ZOOMによるオンライン会議での行事

在留外国人の意見収集ワークショップの開催

日時：第一回：2023年12月23日（土）オンライン・ワークショップ 19:00～21:00

第二回：2024年1月14日（日）オンライン・ワークショップ 19:00～21:00

参加者：20か国以上の在留外国人参加者募集（ドイツ、カナダ、日本、ベトナム、インドネシア、フィリピン、ネパール、バングラデシュ、ブラジル、トルコ、イタリア、オーストリア、スイス、アメリカ、イギリス、中国、スウェーデン、ニュージーランド、韓国、フランス、マレーシア、バングラデシュ、オーストラリア、コロンビア、その他）

(3) 岡山国際交流センター2階国際会議場での行事

総合司会：清川美空（岡山大学教育学研究科1年）

【午前中の行事】

①各国の情報展示や伝統文化紹介

a) ブース設置による情報展示

日 時：2024 年 1 月 28 日（日）9:00～17:00

内 容：各国国旗、観光パンフレット、その他特徴のあるお菓子、酒、団体資料販売展示

b) 中央舞台での伝統文化の発表

日 時：2024 年 1 月 28 日（日）9:00～13:00

内 容：各国の宣伝広報（映像、CD 等）又は伝統文化の踊り等（中央舞台）

②各国大使等との事前打ち合わせ

（千道株式会社：代表取締役 加藤せい子 氏 西大寺公民館館長：内田光俊 氏）

日 時：2024 年 1 月 28 日（日）11:00～12:00

内 容：8 名（日本政府講演者 1 名、各国の大使 6 名、岡山大学准 1 名）によるパネルディスカッション事前打ち合わせ

場 所：岡山国際交流センター 6 階 COINN 会議室

【午後の行事】

①調査報告（コーディネーター：西大寺公民館館長：内田光俊 氏）

日 時：2024 年 1 月 28 日（日）13:00～13:30

内 容：ドイツ、カナダの外国人受入状況について

講 師：岡山大学非常勤講師 ルイス・麻穂 氏（COINN スタッフ）

②ドイツからの招聘者スピーチ（コーディネーター：西大寺公民館館長：内田光俊 氏）

日 時：2024 年 1 月 28 日（日）13:30～14:00

内 容：ドイツのボランティア・グループによる移民難民サポートについて

講 師：ドアーツードア協会 常務取締役 Ms. Tulay Afes-Brunner 氏

③日本政府等の説明（講演）（コーディネーター：西大寺公民館館長：内田光俊 氏）

日 時：2024 年 1 月 28 日（日）14:00～14:30

内 容：技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議結果について

講 師：法務省出入国在留管理庁 総務課広報係（予定：国会との関係）

（国会の状況によって参加が難しくなるかもしれない⇒ジャーナリストを事前準備）

④関係者によるパネルディスカッション

（コーディネーター：千道株式会社：代表取締役 加藤せい子 氏）

日 時：2024 年 1 月 28 日（日）14:45～17:00

テーマ：外国人受入と「多文化共生のまちづくり」はどうあるべきか

パネルディスカッション（出席者）

コ ー デ ィ ネ ー タ ー：千道株式会社 代表取締役 加藤せい子 氏

パネリスト： 自己紹介要点（固有名詞、年代）

ア) 日本政府（法務省出入国在留管理庁）出入国在留管理庁総務課広報推進係（予定）

イ) 大阪・神戸ドイツ連邦共和国総領事館 総領事 ザクシンガー氏

ウ) カナダ大使館 Eric Verner, Counsellor (Migration)

(Ayaka Minamizuka, Senior Program Assistant)

エ) 駐日ベトナム社会主義共和国大使館

- 一等書記官 労働部長 Phan Tien Hoang ファン チェン ホアン 氏
オ) 在大阪フィリピン共和国総領事館
総領事: Mr. Voltaire Dela Cruz MAURICIO ヴォルタール D. マクリオ 氏
カ) 在大阪インドネシア共和国総領事館
総領事: 就任 2024 年 1 月以降
代理出席: 領事 (実習生担当) Mohammad Makki Nahari 氏
キ) 在日本ネパール国大使館
特命全権大使: ドゥルガ バハドゥール スベディ 博士
ク) 岡山在留外国人代表: バングラデシュ出身 Md. Azhar Uddin (岡山大学教授)
ケ) ドアーツードア協会 常務取締役 Ms. Tulay Afes-Brunner 氏
コ) 学識経験者: 岡山大学 准教授 稲森 岳央 氏

実施内容:

- ア) 自己紹介 (外国人材の受入れと送り出しの考えについて) (各 3 分) 自己紹介文
a) 受入国 (ドイツ大使館・カナダ大使館) & ドイツ NPO
○ドイツ大使館・カナダ大使館
外国人材受入の考え (これまで受け入れてきた現状と問題点と今後)
○ドアーツードア協会 常務取締役 Ms. Tulay Afes-Brunner 氏
現地ドイツ NPO の考え
b) 送り出し国大使館 (ネパール、インドネシア、フィリピン、ベトナム等)
自国民の送出しの現状・希望と問題点と今後
c) 法務省状況: 日本の状況
d) 岡山在留外国人代表
e) 岡山大学の受入状況
イ) ワークショップの報告 (5 分内田)
ウ) 意見交換
外国人受入と「多文化共生のまちづくり」はどうあるべきか (各意見)
(4) まとめ (5 分)
千道株式会社 代表取締役 加藤せい子 氏
(5) 閉会挨拶 (5 分)
総評 NPO 法人岡山県国際団体協議会 理事長 橋本徹決
(6) 懇親会 18:00~19:30 (岡山国際交流センター地下 1 階レセプションホール)
会 費: 3,000 円
日 時: 2024 年 1 月 28 日 (日) 18:00~19:30
申 込: 別紙

4. 参加者

県民 (市民)・在留外国人・行政・企業・監理団体・地域連合町内会・学識経験者・NPO・海外経験国等

5. 参加費

無料

6. 主 催

NPO 法人岡山県国際団体協議会 (COINN)

7. 連絡先

〒700-0026 岡山市北区奉還町 2-2-1 岡山国際交流センター 6 階

特定非営利活動法人 岡山県国際団体協議会 (COINN)

TEL: 086-256-2535 FAX: 086-256-2576 e-mail: office@coinn.org 担当: 橋本徹決 (090-9102-2348)

以上

「岡山在留外国人と共生社会」 COINN 企画書

NPO 法人岡山県国際団体協議会 2023 年 4 月 5 日

1. 事業名

岡山在留外国人との“共生のためのプラットフォーム”づくり

2. 事業関係者

当団体が 1994 年から現在まで実施した国際会議で連携した国際機関、在留外国人、企業、行政、大学、支援 NPO、南アジア・東南アジア文部省(ネパール、ベトナム、ラオス、カンボジア、フィリピン、バングラデシュ、マレーシア、インドネシア、インド等各国ユネスコ国内委員会)と関係 N G O 団体及び経験国関係者（ドイツ；リューネブルグ大学）等

3. 事業目的

(1) 在留外国人への次の課題と対策

- ① 習慣、文化、宗教の異質等により社会環境・居住環境・職場環境等の共生状態の把握と改善策
- ② 孤立したコミュニティの発生等日本社会に馴染みにくい在留外国人の問題発生予測と対策、予防

(2) 外国人材を受入れる場合の次の課題と対策

- ① 母国政府、日本政府、両国コーディネータ、岡山企業等を通じて入国する際の課題把握と改善策
- ② その他関連事項

4. プロジェクトチーム

2019 年度異文化理解事業参加在留外国人、国際機関関係者、学識経験者（岡山大学関係者等）、岡山市 E S D 関係者、岡山市国際課関係者、町内会関係者、民間ハローワーク関係者、岡山県多文化共生サポーター関係者、地域づくり関係者、公民館関係者、国際機関関係者、企業関係者（O I B A 経験者）、岡山大学大学院研究生

5. チーム構成経緯

(1)外国人増加のニュースの配信による驚き

2019 年 4 月 1 日に入管法改正が行われ外国人材の流入増のニュースが大きく報道された。

(2)ベトナム人雇用者（企業人）からの要請

岡山で急激にベトナム人（約 8,000 人）が居住するようになり、その若者が精神的に発散する所（居場所）がないので当団体の関係者の岡山駅近辺商店街にある 3 階建てビル（12 坪）を借用（ベトナム人用喫茶店、カラオケ場所）させてほしい要望があった。

(3)特に最近の傾向

在留外国人の増加傾向があり、ベトナム、ネパール、インドネシア、フィリピン出身者が目に見えて増加している。かれらの住居環境の噂、仕事の種類、休暇状況を見ると必ずしも良い状況とは思われない。勿論、企業経営者が、海外人材（建設業等）を日本人並みに対応している企業もある。従来、日本の若者や高齢者が従事していた業種（住宅建設業、コンビニ店員、コンビニ食材の加工業種、牡蠣殻の除去作業等）にベトナム人などが配置されている。今では、彼等がいないと日本の生活が成り立たなくなっている。

(4)労働場所の状況

上記のように日本人の労働場所が外国人による労働場所に徐々に大きく変わり、労働内容も多分野（介護、建設、工場生産等）に渡り、多くの外国人材が入国する状況にある。

(5)岡山の現状の追求

岡山においても外国人の存在は以前と比較できないような状況になりつつある。当団体の事業推進趣旨においては国内・国外の課題を解決することをミッションとしているため、何らかの対応を図る必要があると考え、2019年度に岡山市人権推進課に「国際的な人々の生活定住の為に困難と問題の明確化（岡山県における外国人の異文化適応訓練プログラムの実施）」というテーマで助成申請を行い①在留外国人 20 カ国の代表に実行委員の就任を依頼した。②在留外国人 28,000 人を対象に生活状況アンケート調査や各国代表者のインタビューを行い、外国人材のソーシャル・スキルの向上策の調査研究を行った。

6. チームとして取り組む上で期待される作用・効果

(1)岡山住民において共生に向けた意識の変革が生まれる。

- ① 在留外国人の岡山での生活実態を知り、今後、一般住民がどのような影響を受けどのように対応すべきかを知るようになる。
- ② 在留外国人の習慣、風習、価値観、文化、宗教が、我々日本人にどのような影響をもたらすのか、それにどのように対応するのがベターなのかを生活の中で考慮するようになる。

(2)在留する外国人材の労働意識や生活意識に、周囲の市民と共有する気持ちが芽生える。

- ① 地域住民と外国人との繋がりが生まれ地域としての住民交流が根付く。
- ② 行政・企業サイドの努力も得て外国人コミュニティの孤立を防ぎ、日本人従業員と共に生活環境と職業環境スタイルを共有していけるようになる。

(3)地域との連携が推進する

地域の町内会や公民館で外国人の受け入れ体制を整え、相互のコミュニケーションが取れるようになれば、在留外国人の生活上の問題点をよりスムーズに解決できる。外国人材の生活空間のある場所で、地域コミュニティと共存することが可能となる。

7. 課題

7-1 外国人材が母国政府、日本政府、両国コーディネータ、岡山企業等を通じて入国する際の課題

(1)技能実習制度と今後の外国人労働者受入政策の課題

- ① 外国人労働希望者が母国側の送り出し機関に、大きな負担となる額の費用を支払っている。多額の学資を稼ぐ必要が生じ、規定以上に日本で資格外活動に従事することになり、学業が不成立に至る状況がある。（対策：日本受入側が日本語教育確認と旅費を負担）
- ② 研修、実習だから給料は低くて当然だ、という発想がある。（対策：最低賃金の確認）
- ③ 2017年現在、賃金の未払い等による、7000人以上の技能実習生の逃亡問題がある（対策：外国人技能実習機構の機能強化又は改良）
- ④ 改正後の入管法では、企業の希望によっては現実的に永住可能の状態になるが、学校、医療、市役所の公的サービスの利用は、言葉の問題もあって容易でない。だが通訳や翻訳の対応が大きくなれば、行政コストに大きな影響がでるため、対応は遅れがちである。

(2)外国人材の相互交流を図る課題（相互の中央政府、地方政府）

- ① 外国人労働者として受入れ、2年や3年のローテーションで帰国させるという国は、世界的には特異といえる。（対策：母国政府、受入政府、相互コーディネーター、企業連合等との人材交流の覚書作成）

7-2（課題）．外国人材受入れにより発生する次の課題と対策

市民・県民が将来に渡ってどのような主義（共生主義・調和主義・統合主義・同化主義・多文化主義）で対応したいのか現状では不明。共通の価値観を共有できるかどうかが問題。

(1)習慣、文化、宗教の異質等による社会環境/居住環境/職場環境等の共生状態の把握と改善策

①異質の理解

日本へ来られる外国人材は単なる労働力でなく、人間が来る。夢もあれば、怒りも、悲しみも、欲もある人たちで、我々とは違った価値観もあれば似ている所もある。（対策：自分たちとは異なる人間であることを認めたくて、人として接する。）

②宗教上の理解

日常的に、彼らは何を食べ、何を飲み、何が話題か。何に喜び、何に悲しみ、何に激しく怒っているかを知る。（対策：普段から彼らとのコミュニケーションを図る。）

③人として行っていくべきことの理解

人間として尊厳を傷つけること。人種による差別、国籍や民族による差別はしない。（対策：相手のことで不明や疑問があれば、決めつけずに訊いてみる。）

(2)孤立したコミュニティの発生等日本社会に馴染みにくい在留外国人の発生予測と対策、予防。

①価値観の異なりを理解する（同化主義と多文化主義）

異なる背景をもつ人と一緒に暮らすとき、同化主義の強い国(日本、ドイツ)と多文化主義の強い国(アメリカ、イギリス)がある。共に生きる上での唯一の正解はないことを知る。

②外国人と仲良くなる方策として、6つの「しない」を理解する

批判には両方の意見を聞き、偏らない。習慣的な飲食の詮索をしない。単純な評価をしない。差別意識を持たない。聞きかじりの態度をしない。比較で人の序列付けをしない。

7-3（課題）．岡山企業が海外で成功した事例とその要素の抽出、将来への反映。

①1977年福田ドクトリンによる現地進出の結果が、外国人材受入の糧となった。

・関係国と心と心の触れ合う信頼関係を構築する。

・対等な立場に立って対話を進めることで、関係国との平和と繁栄に寄与する。

8. 実施内容・方法

(1)プロジェクトの主眼

現状の日本は、少子化で若い労働人口が不十分となり、活力がなく、現実的に「日本人だけの国」であり続けることは不可能の方向に進んでいる。これを解決するために、外国人材を受入れざるを得ないため、可能な限り優秀な人材の受入と外国人材の能力開発を検討し、長期的に継続して就労可能となる生活状況システムを実現したいと考えている。このためそれらにまつわる問題を解決する道筋を見つけることが我々のミッションである。よって具体的に実施する事項は以下のとおりである。

①過去の欧州等での解決のための先行事例を検証する。

②外国人材送り出し側・受入れ側両者関係者の現実的な状況と問題点を明確にし、解決策を検討する。

③入国後の地域での生活上で発生する彼らとの直接的な習慣の違い、コミュニケーションの方法等により発生する摩擦の溝をどのように埋めるかを検討する。

④在留外国人と日本人が持続可能な社会生活の向上推進を図る方法を検討する。

(2) プロジェクトの実施項目

①先行国の事例調査（ドイツ、ベルギー）

受入れ側の文化の継続をどのようにしたのか。自分たちの重視する価値に従って生きる自由をどこまで保障したのか。自分たちの同じ文化、同じ宗教をもつ人が集まって暮らす方がいいのかどうか。支援団体はどのようなものがあるのか。下記⑤の会議に出席依頼

②外国人材の受入れ送り出し状況の各国の状況実態調査（送り出し側、日本側の政府関係者、人材紹介事業者、教育関係者、NPO支援者等）

調査国：ネパール、ベトナム、ラオス、カンボジア、フィリピン、バングラデシュ、マレーシア、インドネシア、インド

③国内における在留外国人の生活状況調査と自助グループ形成

地域コミュニティでのアンケート調査（QRコードやURLコード）やインタビュー調査・特定コミュニティ調査及びソーシャル・スキル向上を図る。

④岡山県民の意向調査

岡山県町内会連合会の支援による住民意識アンケート調査（QRコードやURLコード）やインタビュー調査

⑤各国政府参加による協議の場の設定（国際会議：覚書署名）

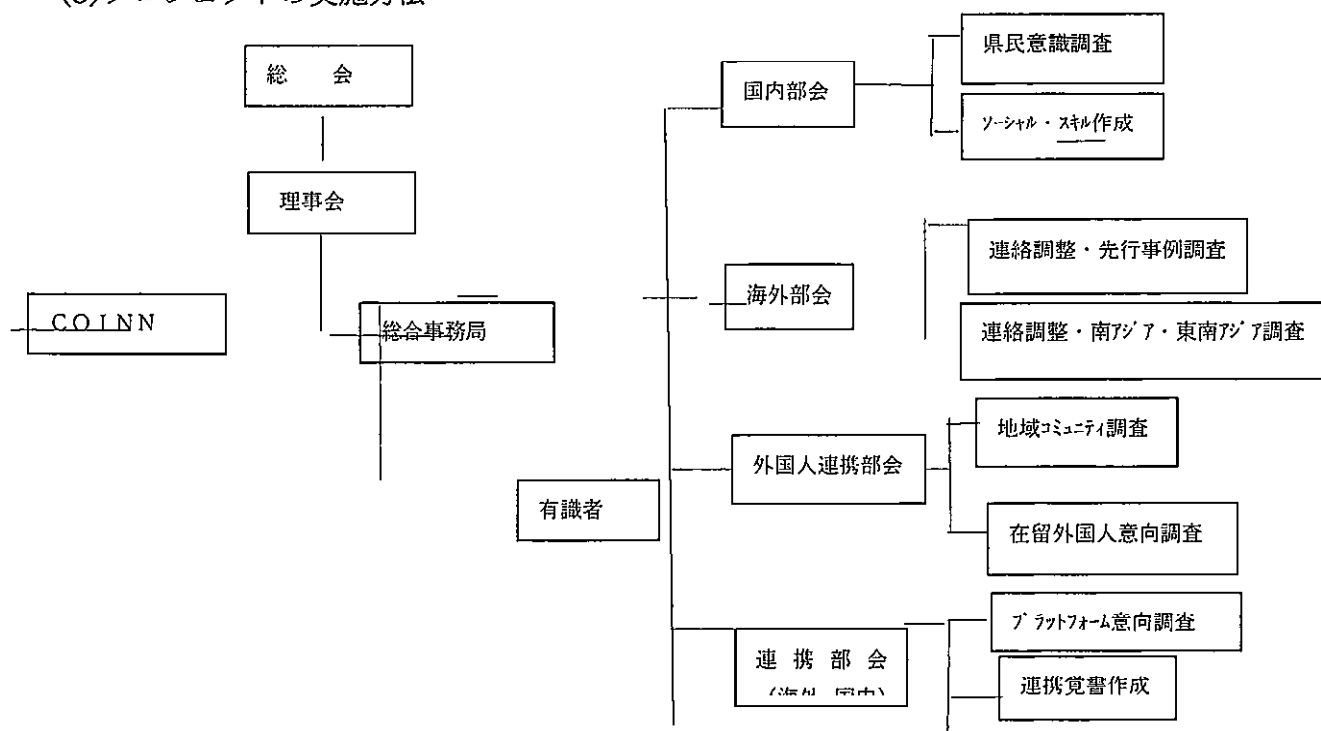
人材派遣・受入れを行っている各国主要担当政務官国際会議（問題の提起とプラットフォーム結成）

⑥岡山県内の関係者・県民の外国人材受入れ意識の向上を図るためのシンポジウム開催共生と共創のための意見発表とプラットフォームの結成

⑦関係報告書の作成

先行国外民意調査結果報告書、在住外国人とのコミュニケーション向上の為のソーシャル・スキル集発行

(3) プロジェクトの実施方法



9 達成目標

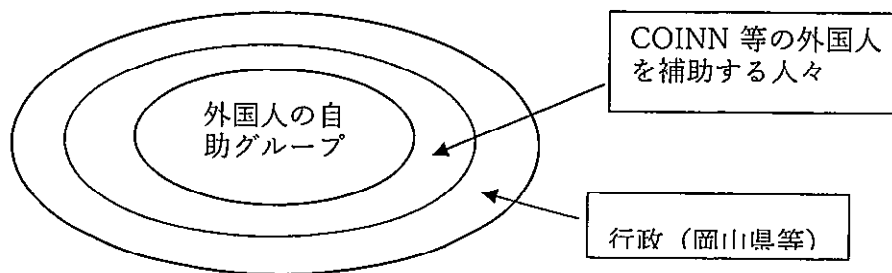
【短期の成果（主にプロジェクト中～終了直後）】

- ①産・官・学・NPO・在留外国人・市民の「統合プラットフォーム」が本格的に稼動する。
- ②外国人と日本人とが共生するための「岡山共生知恵袋」が行政のホームページに掲載される。
- ④外国人に市民としての参加意識を持つきっかけの場が提供され、市民の“ひとり”に育っていく。
- ⑤「外国人市民の自助グループ」の発想から、外国人市民の先輩が後輩を助ける互助が進む。
- ⑥市民として共に暮らすための交流と共存の「ソーシャル・スキル」（社会的技能）を、ロールプレイを通じて学び、日本社会の様々な習慣や生活の知恵を身につける。
- ⑦ソーシャル・スキルは、対人関係を築き、社会的場面をこなすための考え方と行動の要領なので、その学習と実践を通じて、外国人が感じる困難を解決に向かわせていくことができる。
- ⑧「産官学+NGO」による市民目線を特色とし、ソーシャル・スキルを身につけた外国人と日本人がコミュニケーションを進め、共に市民として暮らす「岡山モデル」の構造を誕生させる。

【中長期の成果】

- ①「外国人の自助グループ」一層目、「外国人が日本社会に溶け込む手助けをする」二層目、そして「行政」という三層構造の形成が成立する。（COINN：NPO 法人岡山県国際団体協議会）

【三層構造のビジョン】



- ②. 岡山県内に公民館等を拠点としたNPO、住民、在留外国人、行政等による「多文化共創センター」が設立され共生社会の道が開かれる。

10. 計画・展望

(1)連携組織の構築

外国人材を多く招き入れるために、①各国毎に常設の母国側送り出し組織として a) 各国政府人材派遣機関、b) 地元教育機関—日本語能力判定試験証明（3者機関で構成）—、c) コーディネータ機関の a,b,c の三者で構成し、②岡山側の受入組織として、ア）地元自治体市民協働組織、イ）NPO多文化共創センター（公的認可を受けた組織）、ウ）公的認可を受けた企業人材コーディネータ機関のア、イ、ウの三者を設け、①、②の両者とのネットワーク組織を構築する（原則、日本語は送り出し側で徹底的に行う）。

(2)外国人材送り出し側母国のメリットの構築

岡山側だけのメリットでなく、送り出し側のメリットも検討する。その方法として、外国人材を岡山の公的機関に招いて3年間の地域開発職業訓練、地域づくりのノウハウ等訓練を行い、その後、帰国させ送り出し側のCLC地域の人材づくり、組織づくり、地域づくりの支援に当たらせる組織を構築する。これは送り出し政府側と受入側政府・自治体等の覚書が必要。（ODA資金による真の岡山県内自治体等の国際貢献・協力となると思われる。）（CLC：地域学習センター：日本の公民館に相当する。数千箇所以上南アジア、東南アジアの地方にユネスコが設置している。）

11 団体の過去の実績

1. 当団体（COINN）が海外との連携が行える理由

(1) 海外とのネットワーク形成事業実績（1994 年度～現在）

招聘者延べ 296 名 招聘国延べ 170 ヶ国：ヨーロッパ、アメリカ、アジア等（招聘 32 ヶ国）

(2) 事業テーマ（CLC：Community Learning Center：公民館に相当）

a) 第 1 段階：1994 年度～2001 年度

ユネスコ・パリ本部職員参加によるユネスコ ESD プロジェクトを生む海外ネットワーク形成事業実施。

b) 第 2 段階：2002 年度～2003 年度

ユネスコ・パリ本部が東南アジアの ESD 推進拠点を岡山へ設置するよう指導。

c) 第 3 段階：2004 年度

DESD (ESD プロジェクトの 10 年) 推進事業をユネスコ・パリ本部と共催。

d) 第 4 段階：2005 年度～2006 年度

ESD 推進方策検討国際会議。

e) 第 5 段階：2007 年度～2010 年度

ESD 推進に「公民館 - CLC」がベストである岡山宣言発表・稼働事業実施。

f) 第 6 段階：2011 年度～2014 年度

「公民館 - CLC」の地域向上策検討国際会議と現地調査（行政施策・国勢調査の内容、教育システム状況）

g) 第 7 段階：2015 年度～現在年度

「公民館 - CLC」地域の基本産業創出の CLC 職員人材育成資格制度、CLC 地域おこし協力隊派遣や訓練所設置構想創出。

(3) 上記活動のユーチューブ（事業照会 V T R）

URL : <https://www.youtube.com/watch?v=ZsDXdjgNzxQ&feature=youtu.be>

QR コード



2. 現在進行中の異文化理解事業のアンケート内容（QRコード）

日本語

韓国語

インドネシア語

ベトナム語

英語

ポルトガル語

スペイン語



March 1, 2022

Notification destination



To : Ural-Siberian Federation of UNESCO Clubs, Centers and Associations

Notification to stakeholders



CC : National Federation of UNESCO Clubs & Associations of Ukraine



CC : National Federation of UNESCO Association of Japan



CC: Asia Pacific Federation of UNESCO Clubs & Associations



CC : United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization

Request of appeal to the Russian government "to stop the war immediately!"

Notifier



Japan : OKAYAMA Prefectural Liaison Office of UNESCO Associations
(Association of Tsuyama, Okayama, Kurashiki)
Member of Conference of Okayama International NGO Network(COINN)



National Federation of UNESCO Clubs Centres & Associations of



Bangladesh Indonesia Laos Nepal Philippines Vietnam

Under adjustment

We have reconfirmed the fundamental principle of UNESCO:
"Since wars begin in the minds of men, it is in the minds of men
that the defences of peace must be constructed" (UNESCO
Constitution), and therefore we strongly appeal now to "stop the
war in Ukraine". In our capacity we have launched a campaign of

recitation and collecting signatures. We hereby appeal in solidarity immediate stop of the war. Reading aloud (UNESCO Constitution:Preamble)

The Governments of the States Parties to this Constitution on behalf of their peoples declare:

That since wars begin in the minds of men, it is in the minds of men that the defences of peace must be constructed;

That ignorance of each other's ways and lives has been a common cause, throughout the history of mankind, of that suspicion and mistrust between the peoples of the world through which their differences have all too often broken into war;

That the great and terrible war which has now ended was a war made possible by the denial of the democratic principles of the dignity, equality and mutual respect of men, and by the propagation, in their place, through ignorance and prejudice, of the doctrine of the inequality of men and races;

That the wide diffusion of culture, and the education of humanity for justice and liberty and peace are indispensable to the dignity of man and constitute a sacred duty which all the nations must fulfil in a spirit of mutual assistance and concern;

That a peace based exclusively upon the political and economic arrangements of governments would not be a peace which could secure the unanimous, lasting and sincere support of the peoples of the world, and that the peace must therefore be founded, if it is not to fail, upon the intellectual and moral solidarity of mankind.

For these reasons, the States Parties to this Constitution, believing in full and equal opportunities for education for all, in the unrestricted pursuit of objective truth, and in the free exchange of ideas and knowledge, are agreed and determined to develop and to increase the means of communication between their peoples and to employ these means for the purposes of mutual understanding and a truer and more perfect knowledge of each other's lives;

In consequence whereof they do hereby create the United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization for the purpose of advancing, through the educational and scientific and cultural relations of the peoples of the world, the objectives of international peace and of the common welfare of mankind for which the United Nations Organization was established and which its Charter proclaims

Reading aloud and Signer for cessation of the war [JAPAN]

The list of UNESCO Clubs in the Japan that agree to be included in the Appeal to Stop the War in Ukraine

1. Okayama Prefecture Participants

(1) UNESCO related persons

①OKAYAMA Prefectural Liaison Office of UNESCO Associations:

Director:Masanori Suzuki, Mitsuyuki Ikeda ,Etsuji Koyama,

Secretary General:Tetsuo Hashimoto

②Tsuyama UNESCO Association :

Director: Masanori Suzuki Secretary General:

Member:Masanori Suzuki, Tosiaki Hongou, Izumi KObayashi, Katumi Nukata,

Shinji Inaba, Daisuke Kamiya, Nobufumi Sekido, Masaaki Honda,

Naoki Hayase,Katsumi Miyata, Hidetoshi Koumoto, Kazunobu Rakuishi,

Takeshi Oda, Kaho Takayama, Hajime Homaki, Katsuhiro Mae,

Manabu Katayama, Tarou Shirai,

Kazumi Kawashima, Narumi Haruna

③Okayama UNESCO Association :

Director: Mitsuyuki Ikeda Secretary General: Kouki Inoue
Member: Mitsuyuki Ikeda, Kouki Inoue, Iori Kagawa, Miwako Tabata, Mayumi Konishi,
Keiji Wake, Yoshiko Kawaguchi, Yuka Kotake, Yuuko Kurisaka, Hiroyuki Okazaki
Nahoko Yoshino

④Kurashiki UNESCO Association :

Director: Etsuji Koyama, Chieko Iwata, Takao Tsutsumi

Member: Koyama Etsuji, Tsutsumi Takao, Iwata Chizuko, Yamamoto Mahoko, Ohashi Kenichi,
Yamada Tomoyoshi, Yamada Sadako, Okubo Kensaku, Takada Ken, Tamai Chigusa

(2) NGO related persons

Conference of Okayama International NGO Network(COINN)

Director: Isao Aoyama, Toshinori Okamoto, Hajime Tanimoto, Tsutomu Kobayashi,
Kikuta Tsuboi, Tetsuya Katayama, Masatoshi Aritake, Ai Nagaki, Hideo Kondo

Secretary General: Tetsuo Hashimoto

(3) Okayama Prefecture Citizens / Citizens

①Tsuyama Area

Osami Fujiwara, Manabu Katayama, Tomoaki Suzuki, Motoo Fujiwara,
Kouichi Matsushita, Yuko Suzuki, Yukihide Suzuki, Shinji Ishasaka, Hiroaki Sugihara,
Koujiro Harada, Isao Matsushita, Daijiro Hishikawa, Yoshiko Hishikawa

②Okayama Area

Eriko Shimomura, Takeshi Sugimoto, Tsutomu Sugiura, Yoshiyuki Matsushita

③Kurashiki Area(Recruitment of Kurashiki UNESCO Association)

Yamada Sigekazu, Akagi Kikuko, Konii Hiroko, Sato Syoujiro, Sato Ayako,
Kobayashi Yosuke, Kobayashi Miyako, Suzuki Hiroyuki, Suzuki Chie, Nakata Masako,
Kondo Emiko, Takemiya Yukiko, Ono Tsuruko, Nakata Fumiko, Ogura Masumi,
Seto Kazue, Kozai Kinuko, Mukai Etsuko, Yamasaki Masaki, Yamasaki Yukiko,
Nanba Kinko, Kitagawa Junichi, Tsuchimatsu Eiichi, Ishii Fukiko, Fujikawa Hiroshi,
Fujikawa Toyoko, Baba Miyako, Sumie Katsumi, Sumie Teruko, Okano Sayako,
Takai Kazuko, Kondo Tsuguo, Kondo Hiroko, Takatori Hiroko

2. Hiroshima Prefecture Participants

(1) UNESCO related persons

①Miyajima UNESCO Association

Nakamura Yasuhumi, Yosida Masahiro, Hamaoka Kanji, Okazaki Tamaki, Iida Katuhiko

(2) NGO related persons

(3)Hiroshima Prefecture Citizens / Citizens

3. Yamaguchi Prefecture Participants

(1) UNESCO related persons

①Yamaguchi Prefectural Liaison Office of UNESCO Associations

Masanori Waki, Kazuya Waki, Tenryu Okazaki, Sono Murata, Norihisa Muranaga

②Iwakuni Unesco Association

Member: Tenryuu Okazaki, Tuneyoshi Sakai, Nobuko Fuzitani, Tuyoshi Miyamoto ,
Yoshinobu Mihara, Yoshiko Shiraki, Hiroshi Masaki, Kyouko Komatu, Yumi Matui,
Yaeko Takahara, Keiko Sakai, Hiroko Kuya, Kumiko Ushizima, Yumiko Ebihama
Tomoko Shimata, Masao Matumoto, Megumi Shimata, Ayaka Shimata

③ Houfu Unesco Association

Member: Masanori Waki, Setsuko Sasai, Hironori Yamauchi, Takahumi Kawano,
Kiyoshi Morihara, Motoko Okada, Toshiko Kurashige, Yoshihiro Ueda,
Masako Iwamoto,

④ Yamaguchi Unesco Association

Member: Nakamura Koshiro, Kobayashi Masato, Ariyoshi Masako, Akimoto Kunihiro
Inoue Kazue, Furukawa Kikuko, Muraoka Fumiko, Yamada Tomiko

⑤ Shimonoseki Unesco Association

Member: Toru Yamamoto, Noriyasu Sakaki, Hisao Kuramitsu, Fukuta Matsuura

⑥ Hagi Unesco Association

Member: Masashi Murata, Kazuto Ikemoto, Aiko Kubota, Kyoko Watanabe,
Yoshimi Kaneta, Fumio Tanaka, Tomonaga Arita, Motoko Hadano,
Yoshiko Okano, Yuko Abe, Nobuo Shimose, Yukiko Matsuura, Ryoko Mitsukuni
Toshiko Watanuki, Kayoko Mashiyama, Yoshihisa Suko, Michiko Oka,
Ryouko Tougou, Chizuko Yoneda, Kenji Soraku, Sachie Ooshima,
Yumiko Kido, Yukinaga Arita, Youtaro Hori, Eiko Furukawa
Yoshihiro Mibara, Ryuuichi Fukunaga, Terutaka Huzji, Shigehiro Fujii,
Katsunori Kotani, Yoshitsugu Mizobe

⑦ Nagato Unesco Association

Member: Satoshi Osako, Setsuko Okamura, Shihomi Kubo, Keiko Kubota,
Takahiro Muraoka, Yuuji Isobe, Atsushi Hashimoto, Kensuke Ando,
Yuusuke Nagase, Naomi Ueda

⑧

(2) NGO related persons

(3) Yamahuchi Prefecture Citizens / Citizens

4. Shimane Prefecture Participants

(1) UNESCO related persons

(2) NGO related persons

(3) Shimane Prefecture Citizens / Citizens

5. Tottori Prefecture Participants

(1) UNESCO related persons

① Tottori Prefectural Liaison Office of UNESCO Associations

Hideo Okamoto, Masanori Shimada, Fumitoshi Itou, Koushi Takahashi,
Toshiyuki Sakaguchi, Hiromi Yoneda, Seiichirou Tanaka, Shigeyuki Nakamura,
Yoshiko Katsube, Keikun Ishii, Ryoujun Yoneda

② Tottori UNESCO Association

Masanori Shimada,Tadafumi Nakamura,Seiichiro Tanaka,Shigeyuki Nakamura,
Michiko Fukui,Eiko Kishida,Minako Yaegaki
③Yonago UNESCO Association

(2) NGO related persons

(3)Shimane Prefecture Citizens / Citizens

6. Another Area

(1) Hyougo Prefecture

Takeshi Kumano

7. Collaborative proposal country

【Philippines】

The list of UNESCO Clubs in the Philippines that agree to be included in the Appeal to Stop the War in Ukraine:

1. Dr. Serafin Arviola Jr. Adviser, PNU UNESCO Club Philippine Normal University Taft Avenue, Manila – Philippines
2. Prof. Alice Pedraccio Founding Chairman, YEES Philippines UNESCO Club Malabon City, Philippines
3. Albert A. Llaguno, MBA Adviser, Senior High Executive Board - DWCL Divine Word College of Legazpi Legazpi City, Albay, Philippines
4. Roland Keno F. Chua, Adviser, Supreme Student Government- Tinajeros National High School. Tinajeros Malabon City Philippines
5. Fatima A. Villasenor Youth Development Officer IV Youth Development Affairs Laguna, Philippines
6. Dr. Norman M. Mirabel PESO MANAGER LGU PESO TAGUIG CITY PHILIPPINES
7. Glenan Taguibao, I-SAVED, Cagayan Province Philippines
8. Robert De Guzman Youth Development Assistant II Youth Development Affairs Laguna Philippines
9. Jahanna Mae Litana, Adviser, UNESCO Club Divine Word College of Legazpi Senior High School Chapter, Divine Word College of Legazpi, Legazpi City, Albay, Philippines
10. Pamela G. Garcia, School Paper Adviser, The Apprentice - Official Student-Community Publication in English of Ligao National High School Ligao City Albay, Bicol, Philippines
11. Asst. Prof. Ludivina Borja-Dekit Director, WMSU Peace and Human Security Institute Zamboanga City, Philippines
12. Ranielle M. Navarro Adviser, Ang Sinag- Opisyal na Pampahayagang Pangkampus ng Albay Central School Legazpi City Albay Philippines
13. Jovar G. Pantao Director, Institute for Peace and Development in Mindanao MSU General Santos Philippines
14. Jerome D. Soriano Executive faculty adviser of ENACTUS Tarlac Agricultural University Camiling, Philippines
15. Patricia Ivan Marie Bitana Ateneo International Studies Students Organization (AISSO) President Davao City, Philippines
16. Samiel Payonga Tagapayo, LNHS Ang Ilaya Opisyal na Publikasyon sa Filipino Lungsod Ligao, Philippines
17. Harriett Leyble President, Student Council of Assumption Antipolo Antipolo City, Rizal Philippines
18. Prof. Ronel Mapa Villanueva Adviser, Bicol University UNESCO Club - HS, Philippines
19. Angelica Payongayong President, Junior Academic Research Enthusiast Society Bulacan State University Bulacan, Philippines
20. Rejun O. Buensuceso Adviser, HRPIOI Supreme Student Government (HRPIOI SSG) Orani, Bataan Philippines
21. Lovelyn Q. Losaria- President, I Love Lambunao Volunteer Team (ILLVT)-Philippines
22. Prospero A. Paragsa, Jr. Adviser, Supreme Pupil Government - Matalam Central Elementary School, Poblacion, Matalam, Cotabato, Philippines
23. Dr Gualberto Magdaraog Jr. Adviser, Enactus BulSU Bulacan State University Malolos, Bulacan, Philippines
24. Reynalyn Joy L. Mercado President, Enactus- BulSU Bulacan State University Malolos, Bulacan, Philippines
25. Keane Carlo A. Suicon,

Adviser, Elpidio Quirino High School UNESCO Club Manila, Philippines 26. Dr. Geraldine Minas President of National Council for Physical Educators of the Philippines NCPEP Inc 27. John Kio P. Santos President, HRPIOI Supreme Student Government (HRPIOI SSG) Orani, Bataan Philippines 28. Gieberie Sweet G. Nanale Editor-in-Chief, FIAT Publication Biñan City, Laguna Philippines 29. Mariles I. Sarmiento Comprehensive National High school UNESCO Club, Calasiao, Pangasinan, Philippines 30. Jerome U. Tamayao Senior Adviser, CSU Biology Majors Organization Cagayan State University Tuguegarao City, Cagayan, Philippines 31. ABDULCADER M. ALSOUFI SSG Adviser Cotabato City National High School-Main Campus BARMM 32. Violeta Taleon Parang High School UNESCO Club Adviser Marikina City Philippines 33. Sharmaine Z. Lizada Kalasaglahi Club, Philippine Science High School Central Luzon Campus Pampanga, Philippines 34. Junan N. Romero Adviser, Supreme Student Government of Buenasuerte Integrated School (SSGBIS) Masbate, Philippines 35. Samantha Mae A. Tanchuling Director-General, UNESCO Club of the University of the Philippines Diliman Quezon City, Philippines 36. Royce Julia Anne G. Cuyco-President, SBS Idinayale, St. Bridget School Quezon City, Philippines 37. Rickson S. Gaspe, Junior Pharmacists' Association - Gamma Chapter, University of Santo Tomas, España, Manila, Philippines 38. Pauline G. Bonguit Director-General, UST UNESCO Club University of Santo Tomas, España, Manila, Philippines 39. Alan B. Aycardo President, Bicol University Society of Agricultural and Biosystems Engineering Students Bicol University College of Agriculture and Forestry, Guinobatan, Albay, Philippines 40. Alvin Paul Bermido President, Teatro de Sta. Luisa Universidad de Sta. Isabel, Naga City, Philippines 41. Noemi Cabaddu PVCD UNESCO Club, St. Paul University Philippines, Tuguegarao City, Cagayan, Philippines 42. Anna Lou M. Carreon President, Professionals Network Philippines Pasay City, Metro Manila

【Nepal】

【Bangladesh】

【Indonesia】

【Laos】

【Vietnam】

【Proposal group】

OKAYAMA Prefectural Liaison Office of UNESCO Associations

c/o Conference of Okayama International NGO Network(COINN)

Okayama International Center 6F, 2-2-1 Houkan cho , Okayama City, 700-0026, Japan

TEL : +81-86-256-2535 FAX : +81-86-256-2576 E-mail: office@coinn.org

別紙ー16：2023 年度交流プラザ利用実績

別紙ー16 交流プラザ利用状況

実績表

利 用 回 数

交流プラザ利用状況(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

団 体 名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
岡山華僑総会	4	15	17	8	9		1				9	4
ネグロスキャンペーン (JCNC)			1	1	1	6	6	5				
COINN										42	4	1
岡山エスぺラント会	2	1	2	2	1	4	4	1	3	1	1	1
スペイン語圏文化研究会 (GEMHO)	15	12	12	9	12	15	12	9	9	8	8	10
ICOI	1											
OJC			7	6			2	4		1	10	4
海外青年協力隊OV会							2					
岡山県日中友好協会	2	1	1	1	2	1		1			2	2
OPIEF(演播・防虫作業含む)	5		5	6	7	4	2	3	2	1	5	
アコスタ・ミルタ (無許可及び個人使用)							1					
総数	29	29	45	33	32	30	30	23	14	53	39	22

R5年度 国別内訳表

単位：人

モンゴル	1
メキシコ	4
ノルウェー	7
ニュージーランド	7
スイス	4
ロシア	8
スペイン	2
ポーランド	2
スリランカ	2
フィリピン	5

国 名	人数
アメリカ	23
イギリス	8
インド	3
オーストラリア	9
オランダ	10
カナダ	4
ドイツ	2
フランス	24
ベルギー	129
中国	13

第二：2024年度事業計画資料

2025年度事業

「世界から選ばれる都市“岡山”を目指して」

公益財団法人 橋本財団助成事業

【ロードマップ2021年度フェーズⅠ～2023年度フェーズⅢ、

2024年度フェーズⅣ（フェーズⅢのブラッシュアップ） 2025年度フェーズⅤ

（振り返りによる検証とプラットフォーム改良）

■研究実施計画書（2024年度助成申請）2023年10月31日提出文

NPO法人岡山県国際団体協議会

2. タイトル

産・官・学・NPO・在留外国人・市民・海外経験者との「統合プラットフォーム」の運営に関する研究—行政への提言—

2. キーワード：

多様性・地域連携・ソーシャルスキル

3. 研究の背景と目的

（1）研究の背景

当団体は、2021年から2023年度まで、外国人材の岡山在住の状況（企業・地域社会）や受入・送り出しシステム等の状況、さらには、外国人材受入先進国であるドイツ、カナダの調査による日本の外国人材の対応に関する今後の対応の懸念等を研究してきた。

その中で外国人材を長期に受入れることで一番の問題となることは、日本・岡山における多様性を認める風土の醸成を如何にして普及していくかということが課題であることが判明している。これを解決する為には、一朝一夕では完了しない。多くの在留外国人と岡山人・日本人の知恵と工夫が必要となる。すでに、ドイツは、2030年までに200万人の労働者が不足するとして、世界各地の仕事上の資格を保持している方々を集めようとしている。これは、カナダ、韓国等も同様であり、日本への外国人受入対策を本気で取り組むことを行わないと先進国に後れを取ってしまい労働者の受入が不可能となる。

このため、国民、県民、市民が声を上げるようにすることが必要であることは明らかで、これらの対策を研究するために参加することとした。

（2）研究の目的

当団体は、2023年度に上記の背景から、「総合プラットフォームづくり」の提案を行った。しかし、実際のプラットフォームの継続的運営を行うためには、ドイツの現地調査等でその実態（テーマ：移民・難民の受入、言語教育、多様な生活、就職—資格、技能、地域文化とのソーシャル・スキル教育、相互の融合等）を細かく確認し、最終的には、県・市町村等の行政を動かすことが非常に重要である。このため、実際の先進国事例の稼働状況を事細かく調査し参考とするため若者等（25歳～40歳）をドイツ等に派遣（3か月程度）し、彼らの実態を明らかにし研究する必要がある。同時に当団体の過去の30年近い関係国との国際会議等による連携組織（各国ユネスコ国内委員会）の支援を得て、東南アジアからの外国人材の送り出し機関（政府&民間）の直接現地調査（ベトナム政府、ネパール政府、インドネシア政府、フィリピン政府等）を行い、その現地実態（政府の考え、送り出し機関の窓口と体制の実態、受入団体の実態等）のヒアリングを行い、総合的な各テーマのプラットフォーム実施体制を事細かく研究し、行政提案（県、市町村）を行い、最終的に関係国の担当者を実施体制に参加して頂き、如何

にして長期に渡り外国人の方々を日本・岡山に滞在して頂くかを研究することを目的としている。

しかし、これへの対策として、もとより多くの課題がある。例えば、日本政府による①技能実習制度と今後の外国人労働者受入政策の課題、②外国人材の相互交流を図る課題、③習慣、文化、宗教の異質等による社会環境/居住環境/職場環境等の共生状態の把握と改善策、④孤立したコミュニティーの発生等日本社会に馴染みにくい在留外国人の発生予測と予防対策等の課題がありこれらを解決するようなプラットフォーム体制を検討する。

4. 倫理的配慮

個人の権利・利益を侵害する事のないよう、個人情報適切に扱う。なお同意書への署名が得られた人を研究対象とする。研究協力への同意撤回を希望する場合は、同意撤回書により即時撤回することが可能である。研究対象者のデータの取り扱いについてはプライバシーの保護に配慮し、知りえた個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に利用しない。

5. 研究の方法および研究の内容

期間：2024 年 4 月～2025 年 3 月

(1) 日本の外国人材受入制度と仕組みの課題再確認 (2024 年 4 月)

技能実習制度と特定技能制度の実態と課題

①技能実習制度

- 1) 技能実習制度の実情 2) 技能実習制度の課題
- 3) 労働災害などの問題 4) 外国人技能実習機構の課題
- 5) 相談窓口の課題〔コールセンターの限界〕
- 6) 海外からの批判の状況 7) 技能実習「廃止」提言内容

②海外の共存事例の調査

- 1) ビジネスと人権 2) 雇用保障

③岡山に於ける外国人受入課題の再明確化

- 1) 岡山県在住外国人へのインタビュー調査
- 2) 自治体インタビュー

④企業・地域社会・行政等と外国人材受入の望ましい制度・仕組の考察

- 1) 他県事例と多文化共生

⑤課題解決に向けた提案

- 1) 賃金の値上げ
- 2) 日本人と外国人が日常的に交流できる場作りと、意識改革。

(2) 関係国派遣体制の構築 (2024 年 4 月～6 月)

①先進事例国（ドイツ、カナダ等）への派遣のための下記の情報収集（実態調査）

- ア) 受入態勢の確認（ドイツは、2023 年度の短期調査で外国人労働者の総合窓口である「ドアーツードアー協会」が受入可能と承諾を得ている。）
- イ) 受入日数（7 月～9 月の 3 か月）確認
- ウ) 派遣者（25 歳～40 歳）の若者から選抜実施（英語、ドイツ語可能者）1 名
- エ) 派遣・受入れ先の決定

②送出し国の現地調査と調整のための下記情報の収集

ア) 受入態勢の確認

ベトナム政府、ネパール政府、インドネシア政府、フィリピン政府等は、1994 年

から各国文部省に管轄があるユネスコ国内委員会関係者を当団体が国際会議で招聘しておりコミュニケーションが十分得ることが可能。

- イ) 受入日数(最大2週間程度)
- ウ) 派遣者(COINN 職員等)
- エ) 派遣・受入れ先の決定

(3) 先進国事例詳細調査の為の派遣(2024年7月～9月)

①派遣先

- ア) Federal Office for Migration and Refugees, Federal Ministry of the Interior and Community
Bundesamt für Migration und Flüchtlinge(BAMF branch)
- イ) ADK Augsburger Deutschkurse (ADK 語学学校)
- ウ) Augsburg City Hall, Civic Section and Immigration Office
- エ) Jobcenter Augsburg
- オ) 移住促進センター(ディアコニッシュ工房アウグスブルク)
- カ) Technische Hochschule Nürnberg (ニュールンベルグ工科大学)
- キ) Tür an Tür Association (ドアーツードアー協会)
- ク) Bildungsbüro der Stadt Nürnberg (ニューベブルグ教育局)
- ケ) その他

②調査内容等

- ア) ドイツ連邦政府への挨拶
- イ) 各場所の運営目的と運営実態
- ウ) 予算・職員数・助成金・政府の資金関係
- エ) 人材のネットワークの確保方法
- オ) NGOとの連携状況
- カ) 質問票の実態の把握(別紙)

③派遣者の責務

- ア) 実務修得一覧表の業務の修得
- イ) 毎日の活動報告(メール)
- ウ) 友人の構築
- エ) その他

④派遣者の資格

- ア) 外国語(ドイツ語、英語)の会話能力
- イ) 25歳～40歳
- ウ) 海外での経験があり交流能力があること

(4) 東南アジアの送出し政府組織・民間組織調査のための派遣(10月～12月)

①派遣先

- ア) ベトナム政府ユネスコ国内委員会
- イ) インドネシア政府ユネスコ国内員会
- ウ) フィリピン政府ユネスコ国内委員会
- エ) ネパール政府ユネスコ国内委員会

②調査内容

- ア) 日本で暮らす外国人市民の現状の現地国の把握状況

- 1) 在日ネパール人の抱える課題と解決案、
- 2) 在日ベトナム人の抱える課題と解決案
- 3) 在日インドネシア人の抱える課題と解決案
- 4) 在日フィリピン人の抱える課題と解決案

イ) 送り出し国の法令基準

ウ) 民間送出し制度の各国規制状況

③派遣者

ユネスコ関係で交渉の経験者

④派遣期間

各1週間程度

(5) 現地調査、対策、行政提案のまとめ 2025年1月～2月

(6) 岡山プラットフォーム長期運営の提案(行政・NPO・企業・市民連携)

6. ドイツへの派遣者の現地調査内容

(1) 多文化共生について

①並行社会を作らないようにするどのような工夫がなされているか？

②宗教の違い、文化の違いをどのように受け入れているか？

互いの文化を理解し合うためのどのような試みがなされているか？

③『インテグレーション国家行動計画(Nationale Aktionsplan Integration)』では、移民がドイツに到着してからインテグレートされるまでを5つのフェーズ(移民前、初期インテグレーション期、配置期、共成長期、共生期)に分け、それぞれのフェーズに適した施策を実施する。とあるが、それぞれのフェーズで具体的にどのような支援がされているのか？

④2006年8月にはいわゆる反差別法が発効された。これは連邦法であり、人種や民族的な生まれ、性別や宗教もしくは世界観、障害や年齢もしくは性のアイデンティティによって不利益を被ることを防ぐことを目的とした法律(<https://drive.media/posts/20713>)
法律が制定される前には、どのような課題があったか？制定後は何がどのように改善したか？

⑤ドイツでは、「歓迎する文化(Willkommenskultur)」という言葉が使われているが、具体的にはどういう意味で使われているか？移民を歓迎するためにどのようなことが実践されているか？

⑥学校現場や市民に対して、差別を許さず、共生する社会を築いていくために具体的にどのような教育・取り組みが行われているか？

⑦自治体はどのような役割を果たしているか？

(2) 移民と市民との交流事業について

①どのようなイベントがあるか？

②日常的に交流できるような工夫はされているか？

(3) 具体的支援について

①住宅や医療についてどのような支援があるか？

②社会保障について

③就労支援について

④相談窓口について

- ・どこにどのくらい相談窓口が開設されているか？
- ・相談受付方法 SNSの活用など。
- ・具体的にどのような相談が寄せられているか、
- ・課題の解決のために工夫していることは？

(4) 統合コース（ドイツ語学習）について

- ①統合コースの不参加者、ドロップアウト者の問題、また統合コース修了者のドイツ語能力の低さなどを課題として指摘する声があるが実態は？
- ②統合コースの講師の待遇、資格について。
- ③託児施設の整備、就業との両立ができるような支援について。
そのような支援の結果、ドロップアウト者は減ったか？ ドイツ語能力は向上したか？
- ④コース費用の負担について
国の負担割合は？

(5) 統合コース以外の学習支援

- ①移民の子供達への教育支援、大学進学や就業支援について

1950年代の移民してきた世代の子供達については、当時はまだ支援が十分ではなく、学歴がなく、職業資格も取れなかったため失業率が高いという指摘があるが、どのような対策をとっているか？この課題は克服されているか？

(参考：2000年のPISAショック)

<https://www.sentankyo.jp/articles/77c278be-1a11-4966-8198-fcfe73975837> PISA 2000年調査で、ドイツはOECD平均に達せず、ふるわなかった。

ドイツは他国と比較しても低学力層が厚いこと、そしてその多くを移民の子どもが占めていることから、大きな注目を集めた。）

- ②最近の記事では、移民の子どもたちの学力が向上してきているという指摘がある。

<https://www.refugee.or.jp/report/refugee/2016/08/germany16/>

およそ半数の人が卒業資格をもたない時代もありましたが、今は、移民の背景を持たない人で2%、移民の背景をもつ人で12%です。特筆すべきは大学進学率です。移民の背景をもたない人の進学率44%に対し、移民の背景をもつ人の進学率は38%にまで迫ってきています。

- ③このような良い結果となったのは、具体的にどのような取り組みを行ったからであるか？

- ④移民2世への就労支援について

(6) トリプルウィンについて

「ベトナム人労働力の介護福祉士養成」プロジェクト <https://jneia.org/190411-2/>

- ①ベトナム人の受け入れを積極的に行っているが、借金を抱えてドイツに入国するなどの問題は発生していないか？
- ②入国手続きなどの費用は誰がどのくらい負担しているのか？
- ③ドイツ語学習や介護士の資格を取るための費用は誰がどのくらい負担しているのか？
- ④ドイツ政府・介護施設、ベトナム人本人の負担割合は？
- ⑤介護福祉養成期間中のメンター制度において、メンターに対してはどのような相談があったか？

(7) その他

岡山県では、製造業（弁当製造など）での受け入れが多いが、ドイツではどのような職種で移民の受け入れが多いか？製造業での移民受け入れの実態は？

7. 支援体制

(1) 特別協力者

- ①アドバイザー-大安喜一（元ユネスコダッカ事務所勤務、元岡山大学教授）オンライン業務
- ②パートナーシップ コーディネーター 後谷和美（岡山大学）オンライン業務
- ③県内在留外国人協力者4人：（各国大使館等への協力）

ベトナム：Mr. Tran Ngoc Nam
インドネシア：Ms. Nolly Fetti Nurssia
フィリピン：Ms. Marjorie OYAMA
ネパール：Ms. Priyanka Basnet

(2) COINN スタッフ

- ①ルイス麻穂（岡山大学非常勤講師） オンライン業務
- ②片山佳代子（翻訳家） オンライン業務
- ③清川美空（岡山大学・教育学部大学院生） オンライン業務
- ④佐伯万由子（岡山大学工学部1年生） オンライン業務

(3) 在留外国人理事等

Dr. Dhruva Raj Regmi	ネパール海外在住（元ネパール文部省部長）
Mr. Buhai Simanjuntak	インドネシア在住（CLCフォーラム代表 Forum Komunikasi PKBM Indonesia）
Md. Azhar Uddin	岡山在住（バングラデシュ代表（岡山大学教授））
Ms. Marjorie OYAMA	倉敷在住（岡山・倉敷フィリピンサークル（OKPC）代表）
Mr. Acharya Prem Prasad	岡山在住（ネパール協会代表）
Mr. Kurniant	倉敷在住（一般社団法人 Mosjid Indonesia Kurashiki 代表）
Mr. Tran Ngoc Nam	山口在住（ベトナム代表：両備バス（株）勤務）

時間があれば下記も調査

1. 目的

岡山在留外国人との“共生のためのプラットフォーム”づくり

ドイツでは、上記のような対応をしていますか。

2. 対象外国人

当団体が1994年から現在まで実施した国際会議で連携した国際機関、在留外国人、企業、行政、大学、支援NPO、南アジア・東南アジア文部省（ネパール、ベトナム、ラオス、カンボジア、フィリピン、バングラデシュ、マレーシア、インドネシア、インド等各国ユネスコ国内委員会）と関係NGO団体及び経験国関係者（ドイツ；リューネブルグ大学）等

ドイツではどのような国の方々を受け入れていますか。

3. 課題への対策

(1) 在留外国人への次の課題と対策

- ① 習慣、文化、宗教の異質等により社会環境・居住環境・職場環境等の共生状態の把握と改善策

ドイツでは、どのような対策を行っていますか。

- ② 孤立したコミュニティの発生等日本社会に馴染みにくい在留外国人の問題発生予測と対策、予防

ドイツでは、どのような対策を行っていますか。

(2) 外国人材を受入れる場合の次の課題と対策

- ① 母国政府、日本政府、両国コーディネータ、岡山企業等を通じて入国する際の課題把握と改善策

ドイツではどのような対策を取っていますか。

- ② その他関連事項

4. 課題対策検討チームの組織

どのような組織ですか。

5. 課題

(1)自国民の労働状況

在留外国人の増加傾向があり、ベトナム、ネパール、インドネシア、フィリピン出身者が目に見えて増加している。かれらの住居環境の噂、仕事の種類、休暇状況を見ると必ずしも良い状況とは思われない。勿論、企業経営者が、海外人材（建設業等）を日本人並みに対応している企業もある。従来、日本の若者や高齢者が従事していた業種（住宅建設業、コンビニ店員、コンビニ食材の加工業種、牡蠣殻の除去作業等）にベトナム人などが配置されている。今では、彼等がいないと日本の生活が成り立たなくなっている。

ドイツでは、このような自国民の労働場所が全く変わったところがありますか。またその対策はどのようにしていますか教えて欲しい。

(2)労働場所の状況

上記のように日本人の労働場所が外国人による労働場所に徐々に大きく変わり、労働内容も多分野（介護、建設、工場生産等）に渡り、多くの外国人材が入国する状況にある。

ドイツではどのような変化があったか教えて欲しい。

(3)岡山の現状の理解状況

岡山においても外国人の存在の必要性は以前と比較できないような状況になりつつある。当団体の事業推進趣旨においては国内・国外の課題を解決することをミッションとしているため、何らかの対応を図る必要があると考え、2019年度に岡山市人権推進課に「国際的な人々の生活定住の為の困難と問題の明確化（岡山県における外国人の異文化適応訓練プログラムの実施）」というテーマで助成申請を行い①在留外国人 20 カ国の代表に実行委員の就任を依頼した。②在留外国人 28,000 人を対象に生活状況アンケート調査や各国代表者のインタビューを行い、外国人材のソーシャル・スキルの向上策の調査研究を行った。

ドイツでは、ソーシャル・スキルの向上にどのような対策を図ったか教えて欲しい。

6. 求められる意識をどのようにして育成するか

(1)岡山住民において共生に向けた意識の変革が生まれる。

① 在留外国人の岡山での生活実態を知り、今後、一般住民がどのような影響を受けどのように対応すべきかを知るようになる。

ドイツではこの経過は如何でしたか。

② 在留外国人の習慣、風習、価値観、文化、宗教が、我々日本人にどのような影響をもたらすのか、それにどのように対応するのがベターなのかを生活の中で考慮するようになる。

ドイツでは、これらの影響結果はどのようなものでしたか。

(2)在留する外国人材の労働意識や生活意識に、周囲の市民と共有する気持ちが芽生える。

① 地域住民と外国人との繋がりが生まれ地域としての住民交流が根付く。

ドイツでは、何か交流が発生しましたか。

② 行政・企業サイドの努力も得て外国人コミュニティの孤立を防ぎ、日本人従業員と共に生活環境と職業環境スタイルを共有していけるようになる。

ドイツではこのような効果が出ましたか。

(3)地域との連携が推進する

地域の町内会や公民館で外国人の受け入れ体制を整え、相互のコミュニケーションが取れるようになれば、在留外国人の生活上の問題点をよりスムーズに解決できる。外国人材の生活空間のある場所で、地域コミュニティと共存することが可能となる。

ドイツではこのような効果が出ましたか。

7. 直接課題

7-1 外国人材が母国政府、日本政府、両国コーディネータ、岡山企業等を通じて入国する際の課題

(1)技能実習制度と今後の外国人労働者受入政策の課題

- ① 外国人労働希望者が母国側の送り出し機関に、大きな負担となる額の費用を支払っている。多額の学資を稼ぐ必要が生じ、規定以上に日本で資格外活動に従事することになり、学業が不成立に至る状況がある。(対策：日本受入側が日本語教育確認と旅費を負担)

ドイツには外国人受入機関はどのような形で発生し現在は上手く稼働していますか。

- ② 研修、実習だから給料は低くて当然だ、という発想がある。(対策：最低賃金の確認)

ドイツでは同じ労働に対して外国人だからと言って給与に差がありますか。

- ③ 2017年現在、賃金の未払い等による、7000人以上の技能実習生の逃亡問題がある(対策：外国人技能実習機構の機能強化又は改良)

ドイツでは、外国人に対して賃金の未払いなどで問題が起こったことがありますか。

- ④ 改正後の入管法では、企業の希望によっては現実的に永住可能の状態になるが、学校、医療、市役所の公的サービスの利用は、言葉の問題もあって容易でない。だが通訳や翻訳の対応が大きくなれば、行政コストに大きな影響がでるため、対応は遅れがちである。

ドイツでは永住権はどのような形で取得できますか。

(2)外国人材の相互交流を図る課題(相互の中央政府、地方政府)

- ① 外国人労働者として受入れ、2年や3年のローテーションで帰国させるという国は、世界的には特異といえる。(対策：母国政府、受入政府、相互コーディネーター、企業連合等との人材交流の覚書作成)

ドイツでは、労働者として外国人を受け入れた場合、永住権は取得可能か。また、何年でも居住可能ですか。

7-2(課題) 外国人材受入れにより発生する入国後の次の課題と対策

市民・県民が将来に渡ってどのような主義(共生主義・調和主義・統合主義・同化主義・多文化主義)で対応したいのか現状では不明。共通の価値観を共有できるかどうかの問題。

ドイツでは、どのような立場・主義で対応しているのですか。

(1)習慣、文化、宗教の異質等による社会環境/居住環境/職場環境等の共生状態の把握と改善策

①異質の理解

日本へ来られる外国人材は単なる労働力でなく、人間が来る。夢もあれば、怒りも、悲しみも、欲もある人たちで、我々とは違った価値観もあれば似ている所もある。(対策：自分たちとは異なる人間であることを認めたくて、人として接する。)

ドイツでは、異質への理解に対して自国民をどのように教育していますか。

②宗教上の理解

日常的に、彼らが何を食べ、何を飲み、何が話題か。何に喜び、何に悲しみ、何に激しく怒っているかを知る。(対策：普段から彼らとのコミュニケーションを図る。)

ドイツでは、異なる宗教、習慣に対して各入国外国人に対して自国民に対する政策はどのようなものがありますか。

③人として行ってはいけないことの理解

人間として尊厳を傷つけること。人種による差別、国籍や民族による差別はしない。(対策：相手のことで不明や疑問があれば、決めつけずに訊いてみる。)

ドイツでは、上記のことは当たり前に行われていますか。

(2)孤立したコミュニティの発生等日本社会に馴染みにくい在留外国人の発生予測と対策、予防。

①価値観の異なりを理解する(同化主義と多文化主義)

異なる背景をもつ人と一緒に暮らすとき、同化主義の強い国(日本、ドイツ)と多文化主義の強い国(アメリカ、イギリス)がある。共に生きる上での唯一の正解はないことを知る。

ドイツでは、何か対策がありますか。

②外国人と仲良くなる方策として、6つの「しない」を理解する

批判には両方の意見を聞き、偏らない。習慣的な飲食の詮索をしない。単純な評価をしない。差別意識を持たない。聞きかじりの態度をしない。比較で人の序列付けをしない。ドイツでは、何か行っていますか。

7-3（課題）．岡山企業が海外で成功した事例とその要素の抽出、将来への反映。

①1977年福田ドクトリンによる現地進出の結果が、外国人材受入の糧となった。

- ・関係国と心と心の触れ合う信頼関係を構築する。
- ・対等な立場に立って対話を進めることで、関係国との平和と繁栄に寄与する。

7-4（課題） 上記7-1～7-3の課題を経験先進国ドイツやカナダはどのようにして解決して来たのか？

解決策：ドイツで上記の上記7-1～7-3の課題の現地でのヒアリングを行う。

2024 年度事業計画

別紙ー 1 : 2025 年度実施予定 COINN 研究実施計画書

多文化共生まちづくりイベントの実施

事業内容

岡山も含めて日本の国内労働者の数は非常に危機的な状況にあります。毎年日本の若者の 55 万人が海外に出てしまい、高齢者が 30 %以上となっている。日本の国力はジエトロの発表では GDP が間もなく世界で 10 位以下になり、現在、インドネシア、インドなどグローバルサウスがものすごい勢いで追いかけ追いついていきます。日本での出生率が少なく、若者の結婚観があまりにも衰退しています。このままでは、日本は、過去の栄光で生きていくしかない状態であり、これを少しでも止めるためには、海外からの優秀な人材をお願いしてでも招聘しなければならないと思います。この為にも、今回の事業を糧にして各国から優秀な人材が迎え入れられるような覚書を結ぶことが真の目的です。其の為には、岡山市民等が自覚して外国人優秀人材が長期に滞在して下さるような努力をしなければならないと思います。このことからこの事業を実施させて下されば幸いです。

目 的 : 講演会とプラットフォームづくり

●海外人材受入先進国大使館からその国々の外国人の受入実態をお聞きする。そして今後日本（岡山）がどのように対応していくべきかの助言をお聞きする。また外務省、内務省の担当者から受入国としては今後どのような体制で送り出しを受け、受け入れをすべきかを指導して頂き、現在、外国人材受入下の各国関係国と協議し、覚書案を検討し岡山市長や岡山県知事に地域提案を行う。

日 時 : 2025 年 1 月 26 日 (日)

実施場所 : 岡山国際交流センター国際会議場

実 施 日 : 2025 年 1 月 26 日 (日) 13:00~17:00

対 象 者 : 岡山市民、在留外国人市民、行政関係者、(公民館等)、企業、NPO 関係者等

参加予定 : 200 人

テーマ 1 : 外国人受入と「多文化共生のまちづくり」はどうあるべきか (13:00~15:00 休憩含む)

講 師 : 日本の内務省、外務省、先進国のドイツ大使館、カナダ大使館、今後の外国人材受入が増加する国々のネパール大使館、ベトナム大使館、インドネシア大使館、フィリピン大使館、バングラデシュ大使館の各担当者

テーマ 2 : 「多文化共生相互協力ネットワークづくり」と「プラットフォームづくり」のためのワークショップとその結果発表 (15:10~17:00 休憩含む)

指 導 者 : CLAIR (クレア) 一般財団法人自治体国際化協会 (専門家招聘)

実施方法 : 関係セクター {岡山市民、在留外国人市民、行政関係者 (公民館等)、企業、NPO 関係者等} から頂いた案を参加者全員でプラットフォームづくりについて検討する。

別 冊 資 料

別冊－１：

「世界から選ばれる都市“岡山”を目指して」事業内容 (2021 年度～2023 年度)

NPO 法人岡山県国際団体協議会
Conference of Okayama International NGO Network(COINN)
2021 年 5 月 7 日

1. 事業の背景

(1) 背景：

日本の在留外国人数は近年増加の一途を辿っているが、平成 31 年（2019 年）4 月から施行された改正入管法によって、今後、外国人の定住化が一段と進むことが予想される。外国人に関する施策については国内において地域間格差（集住地域とそれ以外の点在地域における行政の施策等）が著しいうえに、特に岡山県においてはその実情の把握もまだできていない状況である。しかし、このような外国人の増加を予想すればこのままでは多くの問題が生まれることは避けられない。

(2) 事業目標：

岡山県内の外国人材の実情を把握して、企業・地域社会における外国人材の受け入れのモデルケースより、その要因の分析から望ましい制度・仕組を考察し、改善策を広く岡山県内での共有することを図る。また岡山での外国人材受入れプラットフォーム構築に向けての基礎データ調査とし、少子・超高齢化社会となる岡山県、ひいては日本の社会活性化に寄与することを目指す。

(3) 関連する事業動向：

外国人材受け入れに関して、多文化共生・経済・労働の視点からも各企業、各行政などは、直接的に就労に関係する組織から喫緊の課題ととらえる関係者が多い。外国人材を巡る制度（受入側・送り出側）の抱える問題点・実情との乖離、就業継続の困難さの拡大（現在のコロナ禍では特に）、ライフサイクルに即した支援策などに対する提案を実施すべきと考える。

2. 事業目的

(1) 在留外国人の居住地域での生活や働き場所での社会的状況を確認する。特に、在留外国人の習慣、文化、宗教の異なりなどにより社会環境・居住環境・職場環境等の状況（岡山県内）を調査し下記の解決策を探る。（2021 年度）

- ① 人材としての外国人が岡山県民同様の日常生活を行う方策を検討する。
- ② 在留外国人に対する生活上の偏見や不平等又は生活上の困難さを解消するための方策を検討する。
- ③ 岡山県民と同様の「幸」や「認めあい」や「希望」の実現を図る方策を検討する。

(2) 長期滞在者へのライフサイクルに対応した下記の内容（支援サービス、生活情報の発信の仕方、孤立化防止の支援策等）を検討する。（2022 年度）

- ① 日本社会・地域社会とのつながり作り（来日時、単身時代）
 - ア) スポーツ交流事業
 - イ) 公共交通機関利用体験事業
- ② 日本での暮らしスキルアップ（結婚時代）
 - ア) 日本式マナー講習会
 - イ) 地域社会への参加・参画事業

- ウ) 地域での交流会事業
- ③子どもの成長支援（子供の育児時代）
 - ア) 日本習慣体験プログラム イ) 日本文化体験プログラム
 - ウ) 交流事業 エ) 先輩からのアドバイス・おしゃべり会
 - オ) 子育て相談会 カ) 行政への提案書作成

(3) 共生の為のプラットフォームづくりの提案（2023 年度）

- ① 外国人が岡山で生活すると必ず自国の文化を発出させる。その内容と岡山東民との調和を図る方法の検討。
- ② 多文化共生の岡山を構築のための地域住民への学習プログラムや在留外国人への紹介サイトの構築。

3. 調査の方法および調査の内容（2021 年度）

(1) 期間：2021 年 4 月～2022 年 3 月

(2) 内容：

①外国人材の受入制度調査（文献調査） 2021 年 4 月～6 月

- a) 送り出し機関と制度（フィリピン、ベトナム、インドネシア、ネパール）：
- b) 日本での受け入れ制度の変遷
- c) 日本の受入機関・体制の調査（監理団体、登録支援団体、企業、派遣会社、研修センター、日本語学校等）⇒関係機関へのインタビュー調査
- d) 外国人材受入れ先進国の制度・仕組・支援方法調査（ドイツ、カナダ、韓国）

②岡山東内外国人材実態調査 2021 年 5 月～2022 年 2 月

- a) 岡山東内外国人材分布実態調査（在籍組織・機関、国籍、職種、性別）：市町村国際課、商工会議所、岡山東中小企業団体中央会、行政書士等へのインタビュー調査
- b) 外国人材の生活・労働環境調査（賃金・住宅・人間関係・余暇の過ごし方・日本人との交流経験）
 - i) a) で把握した企業等へのアンケート調査：監理団体等どのような支援策を持っているか、外国人材の環境をいかにしているか
 - ii) 当事者（外国人材）へインタビュー調査（総社、美作、岡山東共生サポーター、監理団体生活指導員経由等で依頼）
- c) 外国人材意識調査（仕事・生活の満足度、ライフサイクル、帰国後あるいは在留での今後の希望：b) ii と同じインタビュー調査
- d) 受入状況（監理団体・登録支援団体・派遣会社・企業等での支援策、居住地域行政の受け入れ策、受け入れ外国人材の人数・国籍・研修内容）のアンケート調査
 - i) アンケート調査先：岡山東内外国人材分布実態調査した組織・団体・企業
 - ii) 訪問インタビュー：外国人材を雇用しているロームワコー、内山工業、ナカシマプロペラ、ナカウン、モデル企業（福岡 株式会社 中園）
 - iii) ヒヤリング ：監理団体⇒美作商工会議所（美作市と連携）
- e) 受入地域での交流事業事例調査：各市町村の国際課への問合せと、特にすでに実施している美作市・矢掛市・笠岡市の交流事業についてはインタビュー調査を詳細に
- f) 受入企業・地域の日本人意識調査（外国人材と共に暮らすメリット・デメリット）：美作市・矢掛市市民へのインタビュー調査
- g) 外国人材帰国後の支援事例調査：香川県ファーマーズ協同組合のビジネスモデル、株式会社地域計画建築研究所調査、他へインタビュー調査

4. 纏めの内容

- (1) 岡山県内外国人材実情（国籍、職種、在籍組織・機関、性別）
- (2) 受入制度・仕組と岡山県内の実態との考察➤課題の洗い出し

5. 実施体制

- (1) アドバイザー：岡山在住外国人（20か国以上）、企業の関係者
- (2) オブザーバー：希望行政団体
- (3) 実行員会委員（予定を含む）（CLC：Community Learning Center）
 - ①学識経験者 ②企業関係者 ③厚生労働省関係法制定上の担当者（管理組合） ④地域コミュニティ関係者（連合町内会、公民館） ⑤外国人材職業紹介（民間ハローワーク関係者） ⑥送り出し機関の政府（南アジア・東南アジア文部省） ⑦国際機関
 - ⑧岡山県外国人材・留学生支援推進議員連盟 ⑨弁護士会 ⑩岡山県警刑事部
 - ⑪国際人材協力機構（JITCO）⑫CLC（公民館）専門家 ⑬その他

6. 調査のまとめ（2022年1月～2月）

7. 岡山県の課題の明確化と解決案検討（2022年3月）

8. 予想成果

- (1) 現在技能実習生の逃亡や犯罪例が見られるが、その根本問題は日本入国前あるいは入国後の経済的な問題に起因するのか、あるいは受入情報と現実との齟齬によるものなのか、来日前の情報と入国後の現実の齟齬を生んだ原因は何かがわかる。
- (2) 外国人材の受け入れ先進国の例から日本での受け入れ方法の方向性がわかる。
- (3) 岡山県内の外国人材を巡る関係機関・団体の受け入れ状況が具体的にわかる。
- (4) 外国人材の希望がわかる。（日本在留、帰国、帰国後の就業、帰国後の日本との関係）
- (5) 外国人材を受入れる日本側企業・地域のメリット・デメリットが明らかになる。
- (6) 外国人材の受け入れ企業・地域のモデルケースがわかる。
- (7) 外国人材を受入れるための方法と支援策が具体的に検討できる。

9. 事業への注意事項

個人の権利・利益を侵害する事のないよう、個人情報適切に扱う。なお同意書への署名が得られた人を事業対象とする。事業協力への同意撤回を希望する場合は、同意撤回書により随時撤回することとする。事業対象者のデータの取り扱いについてはプライバシーの保護に配慮し、知りえた個人情報をみだりに他人に知らせり、又は不当な目的に利用しない。

10 達成目標

【短期の成果（主にプロジェクト中～終了直後）】

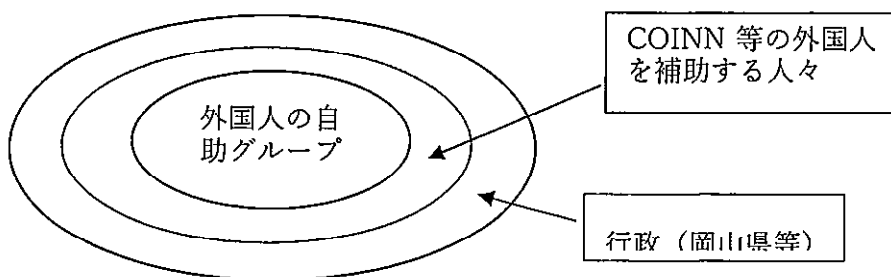
- ①産・官・学・NPO・在留外国人・市民の「統合プラットフォーム」が本格的に稼動する。
- ②外国人と日本人とが共生するための「岡山共生知恵袋」が行政のホームページに掲載される。
- ③外国人に市民としての参加意識を持つきっかけの場が提供され、市民の“ひとり”に育ち始める。
- ④「外国人市民の自助グループ」の発想から、外国人市民の先輩が後輩を助ける互助が進み始める。
- ⑤市民として共に暮らすための交流と共存の「ソーシャル・スキル」（社会的技能）を、ロールプレイを通じて学び、日本社会の様々な習慣や生活の知恵を身につける機会となる。

- ⑥ソーシャル・スキルは、対人関係を築き、社会的場をこなすための考え方と行動の要領なので、その学習と実践を通じて、外国人が感じる困難を解決に向かわせていく機会となる。
- ⑦「産官学+NGO」による市民目線を特色とし、ソーシャル・スキルを身につけた外国人と日本人がコミュニケーションを進め、共に市民として暮らす「岡山モデル」の構造の基礎を誕生させる。

【中長期の成果】

- ①「外国人の自助グループ」一層目、「外国人が日本社会に溶け込む手助けをする」二層目、そして「行政」という三層構造の形成が成立する。（COINN：NPO 法人岡山県国際団体協議会）

【三層構造のビジョン】



- ②. 岡山県内に公民館等を拠点としたNPO、住民、在留外国人、行政等による「多文化共創センター」が設立され共生社会の道が開かれる。

1 1. 計画・展望

(1) 連携組織の構築

外国人材を多く招き入れるために、①各国毎に常設の母国側送り出し組織として a) 各国政府人材派遣機関、b) 地元教育機関—日本語能力判定試験証明（3者機関で構成）—、c) コーディネータ機関の a,b,c の三者で構成し、②岡山側の受入組織として、次のものを組織する。
ア) 地元自治体市民協働組織、イ) NPO 多文化共創センター（公的認可を受けた組織）、ウ) 公的認可を受けた企業人材コーディネータ機関のア、イ、ウの三者を設け、①、②の両者とのネットワーク組織を構築する（原則、日本語は①の送り出し側で徹底的に行う）。

(2) 外国人材送り出し側母国のメリットの構築

岡山側だけのメリットでなく、送り出し側のメリットも検討する。その方法として、外国人材を岡山の公的機関に招いて3年間の地域開発職業訓練、地域づくりのノウハウ等訓練を行い、その後、帰国させ送り出し側の CLC 地域の人材づくり、組織づくり、地域づくりの支援に当たらせる組織を構築する。これは送り出し政府側と受入側政府・自治体等の覚書が必要。（ODA資金による真の岡山県内自治体等の国際貢献・協力となると思われる。）（CLC：地域学習センター：日本の公民館に相当する。数千箇所以上南アジア、東南アジアの地方にユネスコが設置している。）

別冊— 2 COINN ユネスコ NGO 認定申請

→2023 年度に文部科学省と調整手直し、ユネスコ・バンコック事務所を通じて提出予定

COINN

Conference of Okayama International NGO Network (COINN)

CO Okayama International Centre

6th FL, 2-2-1 Hokan-Cho, Kita-Ku, Okayama City, Okayama 700-0026 Japan

TEL: +81-86-256-2535 FAX: +81-86-256-2576

URL <http://www.coinn.org> E-mail office@coinn.org

1 / 2

December 17, 2018

Ms. Audrey AZOULAY

Director-General

United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization

7, Place de Fontenoy, 75732 OARUS Cedex 7 SP France

Subject: Admission of NGOs to official partnership with UNESCO

Dear Director General of UNESCO, Audrey AZOULAY

I am writing on behalf of our group NPO, Conference of Okayama International NGO Network (COINN) to apply for an approval to become an official NGO with UNESCO.

COINN is an NGO that conducts activities in line with UNESCO's philosophy.

The group of COINN is an association organization composed of 74 organizations including international understanding, international exchange, international support, international cooperation, etc. Our mission is to collaborate and cooperate with organizations and NGO organizations of each country to solve the world's required tasks.

Our activities are based on projects (international conferences and international cooperation) that are gathered with collaborative projects (global citizen festival) for mutual learning of international activity groups and international organizations (mainly international cooperation organizations) around the world through ESD and SDGs. While exploring ways to promote activities with NGOs in the developing countries and NGOs in Okayama area, we cooperate and coordinate on the current status and issues from the point of view of SDGs and ESD and conduct many projects.

Specifically, from 1994 to 2003, we organized a network of overseas NGOs and related organizations with international conferences and workshops leading the ESD project. After that, in 2004, we held an international conference and workshop in Okayama, accompanying the DESD project decision with the UNESCO-Paris headquarters and implemented the "ESD Public Information" of UNESCO measures in 2005, with the cooperation of non-formal education and formal education. Furthermore, in 2006 we examined collaboration and cooperation measures between NGOs and higher education institutions / international organizations with the administration.

In 2007-2010, we examined the roles of domestic and foreign NGOs and organizations promoting regional development in and outside Japan (Community Learning Center: CLC / KOMINKAN), and in 2011, improve the skills of CLC staff in developing countries. In 2007-2010, we are attempting to relocate the administrative know-how of the KOMINKAN to the CLC of developing countries.

From 2012 to 2016, we promoted the project "Asian youth worked on improving regional bases (CLC / KOMINKAN) of their lives without abandoning their hometown". After 2017 we will identify future issues and plan their direction. (Details of international activities from 1994 to 2017 are described in attached documents)

As mentioned above, during the 23 years from 1994 till now, more than 300 people from 35 countries were invited from abroad and established a network with ESD government officials in developing countries. As a result, in 2014, when the "UNESCO World Conference on ESD" was held in the Okayama area, the organization served as the executive chairperson of the RCE and the steering committee members of the "KOMINKAN -CLC conference".

Based on these results, COINN will cooperate with CLCs, which UNESCO has mainly established in developing countries, and various UNESCO offices (in Nepal - Kathmandu, Bangladesh - Dhaka, Vietnam - Hanoi, Cambodia - Phnom Penh, Indonesia - Jakarta, Thailand - Bangkok) and posts budget into following projects such as "Human resources development" "Organization creation" "Region" for improving the lives of young people living in the CLC region. First of all, we would like to focus on conducting the projects mainly related to the development and training of the staff who instruct youth living in CLC in various occasions (such as abilities development, education, coordinators development and qualification award).

We have been conducted basic staff training in collaboration with UNESCO / Kathmandu officials in Nepal.

Based on the above, we would like to submit relevant documents to seeking for your approval as Official NGO

1. Application form

Attach-1 (No.7, No.11, No.12)

2. Certificate of registration of NPO

Copy and its English translation

3. NPO Corporation Conference of Okayama International NGO Network (COINN)

4. Detailed Financial for the last financial year

5. The latest activity report covering a period of at least two years

6. Complete list of members by country or by category as provided in the statutes

Should you have any questions, please kindly contact us.

Sincerely yours,

Tetsuo Hashimoto

Secretary General

NPO, Conference of Okayama International NGO Network (COINN)



**Admission of NGOs to official partnership with UNESCO
or of
Foundations and other similar institutions to official relations with UNESCO**

APPLICATION FORM

ANY REQUEST FOR PARTNERSHIP MUST BE ADDRESSED IN WRITING
TO THE DIRECTOR-GENERAL OF UNESCO.

THIS FORM DULY FILLED IN, AS WELL AS DOCUMENTS LISTED BELOW,
SHALL ACCOMPANY YOUR LETTER TO THE DIRECTOR-GENERAL AND
SHALL BE SENT TO THE FOLLOWING ADDRESS:

Mrs Irina Bokova
Director-General
United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization
7, place de Fontenoy
75732 PARIS Cedex 7 SP
France

KINDLY SEND A COPY OF YOUR FILE TO : ngo@unesco.org

PLEASE ATTACH TO THIS FORM A COPY OF:

- the instrument of legal recognition of the institution
- the statutes
- a detailed financial statement for the last financial year
- the latest activity report covering a period of at least two years
- a complete list of members by country or by category as provided in the statutes

Before submitting your request, please read carefully the Directives governing UNESCO's official partnership with NGOs and foundations:

Directives concerning UNESCO's partnerships with non-governmental organizations

Directives concerning UNESCO's relations with foundations and similar institutions

Other Partnerships

14. Indicate if your institution maintains relations with other organization(s) of the United Nations system and/or other intergovernmental organization(s):

Name of the organization	Date	Brief description of the activity
Govanor of Bangladesh, Thailand, Nepal, Laos, Vietnam, Cambodia, Indonesia, Europe, Scandinavia United Nations University World Bank	1994-till now	We invite members of overseas government (Bangladesh, Thailand, Nepal, Laos, Vietnam, Cambodia, Indonesia, Europe, Scandinavia and Japanese government, United Nations University and World Bank to our international from 1994 till now. In recent years, we invite members of CLC(governor and manager of CLC) to our international conference.

15. List non-governmental organizations and/or other institutions which are your privileged partners and, if possible, their websites:

Name	Website
1. Duang Prateep Foundation, Thailand	1. http://www.dpf.or.th/en/
2. Promote international contribution from Okayama, Okayama prefectural office,	2. http://www.ocpic.jp/

For additional information:

Section for Non-Governmental Organizations
Sector for External Relations and Public Information

UNESCO

7, place de Fontenoy
75732 PARIS Cedex 7 SP
France

Tel.: +33 1 45 68 14 98

Fax.: +33 1 45 68 56 43

e-mail: ngo@unesco.org

* The distribution of countries in each region is as follows: i) **Western Europe and North America:** Andorra, Austria, Belgium, Canada, Cyprus, Denmark, Finland, France, Germany, Greece, Iceland, Ireland, Israel, Italy, Luxembourg, Malta, Monaco, Netherlands, Norway, Portugal, San Marino, Spain, Sweden, Switzerland, Turkey, United Kingdom of Great Britain and Northern Ireland, United States of America; ii) **Eastern Europe:** Albania, Armenia, Azerbaijan, Belarus, Bosnia and Herzegovina, Bulgaria, Croatia, Czech Republic, Estonia, Georgia, Hungary, Latvia, Lithuania, Montenegro, Poland, Republic of, Moldova, Romania, Russian Federation, Serbia, Slovakia, Slovenia, Tajikistan, the former Yugoslav, Republic of, Macedonia, Ukraine, Uzbekistan; iii) **Latin America and the Caribbean:** Antigua and Barbuda, Argentina, Bahamas, Barbados, Belize, Bolivia (Plurinational State of), Brazil, Chile, Colombia, Costa Rica, Cuba, Dominica, Dominican Republic, Ecuador, El Salvador, Grenada, Guatemala, Guyana, Haiti, Honduras, Jamaica, Mexico, Nicaragua, Panama, Paraguay, Peru, Saint Kitts and Nevis, Saint Lucia, Saint Vincent and the Grenadines, Suriname, Trinidad and Tobago, Uruguay, Venezuela (Bolivarian Republic of); iv) **Asia and the Pacific:** Afghanistan, Australia, Bangladesh, Bhutan, Brunei Darussalam, Cambodia, China, Cook Islands, Democratic People's Republic of Korea, Fiji, India, Indonesia, Iran (Islamic Republic of), Japan, Kazakhstan, Kiribati, Kyrgyzstan, Lao People's Democratic Republic, Malaysia, Maldives, Marshall Islands, Micronesia (Federated States of), Mongolia, Myanmar, Nauru, Nepal, New Zealand, Niue, Pakistan, Palau, Papua New Guinea, Philippines, Republic of Korea, Samoa, Singapore, Solomon Islands, Sri Lanka, Thailand, Timor-Leste, Tonga, Turkmenistan, Tuvalu, Vanuatu, Viet Nam; v) **Africa:** Angola, Benin, Botswana, Burkina Faso, Burundi, Cameroon, Cape Verde, Central African Republic, Chad, Comoros, Congo, Côte d'Ivoire, Democratic Republic of the Congo, Djibouti, Equatorial Guinea, Eritrea, Ethiopia, Gabon, Gambia, Ghana, Guinea, Guinea-Bissau, Kenya, Lesotho, Liberia, Madagascar, Malawi, Mali, Mauritius, Mozambique, Namibia, Niger, Nigeria, Rwanda, Sao Tome and Principe, Senegal, Seychelles, Sierra Leone, Somalia, South Africa, South Sudan, Swaziland, Togo, Uganda, United Republic of Tanzania, Zambia, Zimbabwe; vi) **Arab States:** Algeria, Bahrain, Egypt, Iraq, Jordan, Kuwait, Lebanon, Libya, Mauritania, Morocco, Oman, Palestine, Qatar, Saudi Arabia, Sudan, Syrian Arab Republic, Tunisia, United Arab Emirates, and Yemen.

Partnership with UNESCO

10. Indicate the UNESCO field of competence covered by your institution and briefly explain how this partnership could be beneficial for both organizations.

We have organized international conference and international collaboration holding partnership with ESD experts, academic experts (various university from various countries and United Nations University), international organizations (UNESCO, WHO, UNICEF), ESD related government and local government of 35 countries from 5 continents mainly from ASIA since 1994.

Through those experience, we believe that we have strong connection with international institutions, governments and local CLCs (Community Learning Center). It is our mission to contribute to improve the living of the people of the South East and South Asia CLC Area and promote the thought of ESD in those areas.

11. Briefly describe the projects you propose to implement in cooperation with UNESCO.

Project name 1: "Asia youth future project"

Since we started our institution, we have tried hard to improve living standards of CLC area of South and South East Asia. Which means. In other words, we have tried to find and developed the local industry. If so, we believe that young generations will not leave their hometown for work and will settle down in the village and will have sustainable domiciliation life. Furthermore, it would makes possible to carry on not only its industry but also their tradition and culture to the next generations.

Project name 2: "Personnel training project"

Create network beyond the border and ability reinforcement of the CLC staff who works in Asia-Pacific region and give them opportunity equally.

12. If applicable, briefly describe the activities already implemented in cooperation with UNESCO, indicating the UNESCO Division/Unit and/or Field Office concerned.

Brief description of the activity	Venue	Date	Division/Field Office
1. We received invitation letter from UNESCO for the conference. 8 COINN members participated international conference "Environment and culture" One of our member participated the conference as a panelist.	1. Santiago de Compostela, Spain.	1. 1999	1. ESD manager of UNESCO
2. ESD manager of UNESCO, Mr. Gustavo Lopez Ospina of participated our international conference in 2003.	2. Okayama, Japan	2. 2003	2. Mr. Gustavo Lopez Ospina, ESD manager of UNESCO,
	3. Okayama, Japan	3. 2004	3. MR, Bernard

13. Indicate if your institution already cooperated with a National Commission for UNESCO

Brief description of the activity	Venue	Date	National Commission
NIL			

3. Number of members of your institution. (Please attach the complete list of members by country or category, as provided in the Statutes)					16
4. Types of members of your institution.					
Individuals ☐	Institutions ☒	Others, please specify			
5. Indicate the geographical representation of your institution.					
International ☒	Regional/Sub-regional ☐	National ☐			
6. Please specify your most significant geographical representation. (see the note at the end of the form) (Several answers possible)					
☐ Africa	☐ Arab States	☒ Asia and the Pacific	☐ Europe and North America	☐ Latin America and the Caribbean	
7. Briefly summarize the activities of your institution.					
1994: Started to organize international NGO conference (Related with ESD) 1994 till now: Hold Annual International Conference on ESD 1998-2003: Officers from UNESCO Paris, participated our international conference 2002-2004: Officer from the United Nations University participated our international conference (This is the decision bases of why Okayama city was certified as RCE) 2002: Our Secretary General visited UNESCO Paris with the government members of Okayama city and Okayama prefecture. 2002-2004: Director General for International of MEXT participated our international conference (Japan national committee for UNESCO) 2003: Received the official letter from UNESCO Paris asking for our public comments related with ESD. 2004: Played important role in "Okayama city was certified as RCE" 2005: Our Chief Director became a Chairman of Okayama ESD promotion commission and Okayama RCE 2005-2014: ESD project					
8. Geographical scope of your activities. (Several answers possible)					
☐ Africa	☐ Arab States	☒ Asia and the Pacific	☐ Europe and North America	☐ Latin America and the Caribbean	
9. Specify the funding arrangements benefiting your institution. (Other than foundations and other similar institutions)					
1. Membership fee 2. Annual fee 3. Subsidy 4. Commission fee 5. Donation					

General Information

Official name of the NGO/ Foundation	Original Language: NPO法人岡山県国際団体協議会 French, if applicable: English, if applicable: NPO, Conference of Okayama International NGO Network (COINN)	
Date of Creation	1991 Established, 2004 Certified as NPO	Website: http://www.coinn.org/
Headquarters: (complete address) 6Fl. Okayama International Center, 2-2-1, Hoka-cho, Kita-ku, Okayama City, Okayama, 700-0026 Japan		E-mail: office@coinn.org Telephone: +81-86-256-2535 Fax: +81-86-256-2576 Contact person in the framework of this request : (name and address) Mr. Tetuso Hashimoto (Secretary-General) E-mail: hashijp@coinn.org Address: Same as our headquarters
Head: (Surname / First Name / Title)	Surname: Aoyama First name: Isao Title: Chief Director (Ph.D., Emeritus professor of Okayama University)	

1. Briefly summarize the objectives and the mission of your institution.

One of the most important mission of COINN is to play a central role in collaborating with international organizations due to address and find solutions to global activities and challenges.

1. Promote international activities in local communities through community learning center.

- * Gaining cooperation and partnerships from relevant organizations
- * Organized Global Citizen Festa in Okayama 2003, 2004, 2005, 2006, 2007, 2008, 2009
- * Introduce activities of relevant organizations and deepen their partnership.
- * Provide information of the relevant organizations on our website.

2. Promote networks with overseas NGOs and relevant organizations

- * Deepen partnership with overseas NGOs and relevant organizations
- * Organized international contribution NGO summit (10 times)
- * Organized international contribution NGO workshops for the cooperation between international organizations.

2. Briefly detail the internal structure of your institution.

Our office is located on the 6th floor of Okayama International Center. (International Center is run by Okayama Prefecture.)

- 1 Chief Director
- 1 Vice Chief Director
- 1 Managing Director
- 12 Board of Directors
- 2 Auditors
- At the office
- 1 Secretary- General
- 1 Vice Secretary-General
- 3 Officers

別冊－３：ユネスコ NGO 認定申請結果

Mr. Tetsuo Hashimoto
Secretary General
Conference of Okayama International NGO
Network (COINN)
6th Floor, Okayama International Center
2-2-1 Hoka-cho, Kita-ku
Okayama-City
700-0026 Japan

Paris, 4 July 2022

ストラテジー・プランニング局
参照：BSP/DPA/CSP/19/10636
橋本様

この度、岡山県国際 NGO ネットワーク協議会からの、ユネスコとのオフィシエイト・パートナーシップ構築の要請を受け、ご連絡させていただきました。
ユネスコと非政府組織のパートナーシップに関する規約 (36 C/Res.36 C/Res. 108, コピー写し添付)。

あなたの要請と提供された関連文書は、正規に処理され、当機構の担当部署による詳細な調査の対象となり、当機構の担当部署は現段階では、ユネスコから好ましい回答は得られないと判断されました。

ご存知のように、市民社会との協力はユネスコの活動の重要な柱です。
このパートナーシップは、様々な形の協力の一つであり、オフィシエ・パートナーシップの認可は、通常、次のような場合に検討されます。
一定期間にわたってユネスコと効果的かつ定期的な協力関係が築かれた場合。
また、ユネスコ事務局や各国政府から、共同活動のための具体的な道筋が示された場合にも、その認可が検討されます。

貴団体は、持続可能な開発のための教育、地球市民教育の分野で長年にわたり活動しており、開発教育、地球市民教育、青少年の分野において、貴団体が長年取り組んできたことは、当機構との協力と相乗効果の可能性を示しています。

この点において、貴団体は以下の団体に連絡を取り、今後の協力の機会を探ることはできるかもしれません。

ユネスコ・アジア太平洋地域教育局 (住所：Mom Luang Pin Malakul Centenary Building
,920 Sukhumvit Road, Prakanong, Klongtoei, Bangkok 10110, Thailand
Eメール：bangkok@unesco.org 電話：+66 2 3910577)

また、地元や国内の NGO との協力は、その NGO が本部を置く国のユネスコ国内委員会と協議して行われます。そのためまずは、日本の市民社会とのつながりを持つ日本ユネスコ国内委員会に連絡し、あなたの組織を紹介し、あなたの NGO とユネスコの間で想定される協力の形を探ってみてください。

日本ユネスコ国内委員会（住所 100-8959 東京都千代田区霞が関 3-2-2）

E メール：jpnatcom@mext.go.jp 電話：+81 (0) 367342603

以上のような、地域のユネスコとの密接な関わりと持続的な業務上の関係が確立された場合、その際には当機構との公式パートナーシップの要請を再提出していただくことも可能です。

ユネスコの活動にご関心をお寄せいただき、ありがとうございます。

敬具

Jean-Yves Le Saux
Director